

平成26年度 全国公共図書館研究集会 (サービス部門 総合・経営部門) 報告

1 研究主題

地域を支えはぐくむ図書館サービス ～^{いま}現在、求められる図書館とは～

2 趣 旨

地域を支える拠点として、地域に不可欠な存在となるにはどうすれば良いのか。今、多くの公共図書館がその方法を模索しているのではないのでしょうか。

住民のニーズに応え、地域とつながっていくことで、地域社会の活性化に貢献したい。そんな思いから、私たちは本研究主題を「地域を支えはぐくむ図書館サービス」としました。

会場地群馬県は、百を超える源泉溢れる「湯の国」で、古くから多くの人びとが訪れ、さまざまな交流が行われてきました。東国文化が花開いた太古から交通の要衝となった今日に至るまで、交流の伝統が根づくこの地は、意見を交換し、図書館サービスの研究を深めていくのにふさわしい場所です。

また、ここ群馬には世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」に代表される生糸の文化が今も息づいています。一本の生糸から美しい絹が織りなされるように、この研究集会を通して、皆さんの思いは、強く、しなやかで、美しい光沢を放つ「現在、求められる図書館」として綾なされることでしょう。

3 主 催 公益社団法人 日本図書館協会公共図書館部会

群馬県教育委員会

群馬県図書館協会

関東地区公共図書館協議会

4 主 管 群馬県立図書館

5 期 日 平成26年10月9日(木)・10日(金)

6 会 場 高崎市立中央図書館・高崎市総合保健センター

7 参 加 者 全国の公共図書館及び関係機関の職員、学校及び教育委員会の関係者、図書館活動の関係者並びに図書館に関心のある方 209名

8 日 程

(第一日目) 10月 9日(木)

12:00	13:00	13:20		14:50	15:00	16:00	16:10	17:10	17:40	19:40
	受付	開会式	基調講演	休憩	事例発表	休憩	事例発表	移動	情報交換会	

(第二日目) 10月10日(金)

9:00	9:10	9:50	10:00		11:40	12:00	13:00	13:30	
受付	報告(※)	休憩	全体会 (パネルディスカッション)			閉会式	昼食	図書館見学	

9 内 容

(1) 基調講演 「地域に根づく図書館活動 ～つながる図書館、つなげる司書～」

慶應義塾大学文学部 教授

糸賀 雅児 氏

(2) 事例発表

① 「まちづくりに生きる図書館とは? ～持ち寄り・見つけ・分け合う広場をめざして～」

岡山県瀬戸内市教育委員会 新図書館開設準備室長 嶋田 学 氏

② 「非日常を振り返って ～地域と図書館が考えること～」

福島県南相馬市立中央図書館 司書

高橋 将人 氏

③ 「来館困難な方への図書館サービス ～元気はいたつ便を中心に～」

愛知県田原市中央図書館 主査

天野 良枝 氏

④ 「安全・安心な図書館サービスへ ～危機管理を考える～」

群馬県草津町立図書館 係長

中沢 孝之 氏

(3) 全体会 (パネルディスカッション) 「地域を支えはぐくむ図書館サービスとは」

◇ コーディネーター 糸賀 雅児 氏

◇ パネリスト 嶋田 学 氏 高橋 将人 氏

天野 良枝 氏 中沢 孝之 氏

<基調講演>

「地域に根づく図書館活動

～つながる図書館、つなげる司書～

慶應義塾大学文学部教授

糸賀 雅児氏

○ 図書館は活動

大変ありがとうございます。ただ今、紹介いただきました、慶應義塾大学 糸賀でございます。お手元の資料の6ページから、今日の話の骨子を抜き出したものがございます。1時間半ほどですので、とても全てはお話しすることはできないので、一部をはしょりながらお話させていただきます。

「地域に根づく図書館活動」と題しました。今回のこの全公図の研究集会の研究主題では、「地域を支える」あくまでも「図書館サービス」となっていますが、これからはサービスだけじゃなくて、図書館は活動だと思えます。例えば典型的な例をお話しますが、地域とつながるという意味では、雑誌スポンサー制度をやる場所が増えてまいりました。全国の図書館設置自治体の1割を超える自治体で雑誌スポンサー制度をやっております。雑誌スポンサー制度自体は、その図書館が地域の企業、あるいは地域で活躍している個人、団体とつながるために仕掛けている「滑動」だと思います。そういう意味では、サービス面だけではなく、いろいろな活動で図書館が地域とつながっていくということが最近、各地の図書館で取り組まれはじめています。

○ 国の生涯学習関連予算について

お手元の資料に、国の生涯学習課関連の予算について一部を抜き出しました。平成26年度に「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」ということで、53億円の生涯学習関連予算が付いている。けれども皆さんは多分、「うちの図書館にこの予算は下りてない」と感じられていることだろうと思います。これは、いずれも

モデル事業としてやるものです。だから去年のうちに、図書館であらかじめ準備をしておいて、このモデル事業を取ってくる。すると、予算は国から全額出て、100パーセントの国の委嘱事業となります。ただ、書類をいろいろと作る割には、金額が200万円とか300万円とかわずかなので、皆さんは余り受け入れられないようです。

中身を見ると分かりますが、確かに現在の安倍政権の言っている、女性の進出だとか、地方創生、そういうのと多少は符合するような予算編成もこの中に含まれております。ただ、こういう形のモデル事業で予算を付けるやり方だと、予算を受けるのは全国で、多分20とか30ぐらいの図書館になると思います。実際に予算を受けているところもありますけど、もちろん大部分の図書館は受けておりません。

私の基本的な考え方としては、国の図書館の予算は本来、国庫支出金ではなく、全て地方に配分して、あとは個々の図書館や個々の自治体が決めていくべきものだと思います。ところが地方交付税では、あとは首長の裁量ですから、どんなに図書館や社会教育関係が予算を要求しても、「いや、図書館には回らない」となります。御存じのように地方交付税は他のことにも使えますから。だから、これからは自治体の中でいかに図書館に予算を持ってくるのかを互いに競争にすることになります。黙っていても、そのうち図書館にお金が回って来るとい時代ではないですから。

ただし、例外は平成22年、23年のあの「光をそそぐ交付金（光交付金）」です。あれだけは本当にすごかった。図書館関係者の人は余り分かってないようですが、あれは多分100年に一遍できるかできないかの予算措置で、全国の図書館に400億円が渡ったんです。これは本当にすごいことです。文科省生涯学習政策局の「絆づくりと活力のあるコミュニティの形成」の予算は、図書館だけではなく、公民館もあれば、地域の学校との連携もある。それで53億円です。

平成 22 年度、23 年度には 400 億円が全国の図書館に行った。中にはそれで移動図書館車を買ったところもあります。建物にも使えたので、中には図書館を改装したところも、図書館のなかった自治体の中には、図書館ができてしまったところもあります。皆さんの自治体でも、図書館の本を買ったり、図書館で臨時に職員を雇用したりしたと思います。

今後は、地方交付税の措置で行くのか、こういうモデル事業で行くのかです。現場の人たちがどう考えているのか、ぜひ、伺いたい。そして、それを多少なりとも国に働きかけたいと思っています。

さて、26 年度、つまり今年度ですが、この「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の中にある「(3) 公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」。これになると、いきなり予算が 1 億 3,000 万円に減ってしまいます。減ったのは、社会教育関係のほかのところに戻っているからです。公民館に戻したり、博物館に戻したり、それ以外に女性の活動支援みたいなのところにも戻っています。

更に、その中の「その他地域の教育的資源を活用した地域課題解決支援プログラム」には、実は「ソーシャルキャピタルとしての公民館」という言葉が出てまいります。私は、図書館もソーシャルキャピタルの形成につながるとは思いますが、なぜか公民館という言葉しか出てきていません。これ、実際には図書館でも使えます。もちろん、博物館で使ってもいい。皆さんの図書館でも使えるのですが、ほとんどの図書館は手を挙げていません。私はなぜ手を挙げないのかを聞きたいと思っています。手を挙げれば、お金は全部国から出てきます。なぜか多くの図書館は受け取ろうとしないのです。私にはよく分かりません。

受け取らないのであれば、私がさっきから言っているように、地方交付税措置にした方がいいのではないかと思います。ただし、地方交付税措置にした場合には、自治体の中で首長が図書館に予算を回すようにし

てもらわなくてはならないわけです。これはかつての学校図書館の問題と同じです。学校図書館の資料費を付けても、地方交付税措置だったから、それ以外のところにも使われる可能性があります。あとは、図書館側がどれだけ働きかけをきちんとやるかで、図書館に回ってきたり、それ以外のところに行ったりします。

平成 27 年度にも同じような事業があります。これはまだ概算要求の段階なので、金額的には大きいのですが、いずれ査定段階で減らされていくだろうと思います。

「うちⅢ.」というところを御覧ください。ここにある「地域課題解決の取り組みの類型化・普及」とは、昨年度まで、つまり今年度、平成 26 年度までやっていた「公民館等支援プログラム」により得られたノウハウ、プロセスを全国で有効活用するための類型化を図るというものです。私に言わせれば、国はこんなことをやってどれだけ役に立つのかと思いますが。つまり、昨年度まで実際に全国の図書館や公民館や博物館でやってきたことを類型化して、そのモデル事業が周辺にも行き渡るようにやる。そのための予算は、この数字は、間違っていないのですが、1カ所、わずか 110 万円です。それくらいしか付けられないのです。それで、「類型に応じた 40 カ所」、これで、全国で 4,400 万円。生涯学習全体では 50 億円とか 60 億円とか予算を取るわけですけど、こうやって図書館のところに行くと、だんだん、だんだん減っていきます。

では、どこに戻っているのかと言うと、例えば 6 ページの一番下に書きましたが、同じ「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の中でも「(1) 学校を核とした地域力強化プラン」、これが新規で 83 億円。これは概算要求です。その中の「(ア) 学校・家庭・地域の連携協力推進事業」が 56 億 5,900 万円。その次、「(イ) 土曜日の教育支援体制等構築事業」が 21 億円です。更に「(3) 地域で働く女性の学び直し応援事業」、これは 1 億円を切ってしまい、9,700 万円です。

学校と家庭と地域の連携、特に（イ）の土曜日の教育支援というのは、例の学力低下は完全に週休2日にしたせいなので、土曜日にも少しは勉強してもらおうというわけです。これが全部、生涯学習政策局の予算です。いいですか。初等中等教育局の予算ではありません。初等中等教育局はもっと大きな金額で、教育の見直しです。今度は学校でも土曜日に授業をやるようですが、それは土曜授業と呼ぶそうです。

もう一つは土曜学習ですね。土曜学習は、土曜日に地域で子どもたちの学習をやるわけです。例えば職場体験だとか。図書館もその中に入ってくると思いますね。そういう地域で子どもたちの学びを促進しようという教育支援体制を整えるための21億円です。だから6ページの一番下にしたように、生涯学習とはいえ、「子ども」と「女性」に手厚いことになります。これが結局、国の全体の政策方針です。先ほど申し上げましたように、平成22年度、23年度の光交付金は、これは文科省ではなく、内閣府による地域活性化推進事業でした。だから所管していたのは、総務省ですね。総務省から交付する。文科省ではなかったのです。

「全国の図書館で約400億円が使われた空前絶後の図書館政策」と私は書きましたが、本当にそうだと思います。従来の文科省の図書館関係の予算というのは、学校図書館を除いて、せいぜい2億円か3億円です。それを全国の20カ所か30カ所に分けて、それでモデル事業をやっているというのが実態です。

それでも多くの図書館は、それを取りに行きません。取りに行かないから、どんどん、どんどん、枠が減らされる。そのこともあって、もう地方交付税にしてしまった方がいいのではないかと考えています。

光交付金のときには逆に、黙っていても図書館に行きました。使い道が限定されていたから。この交付金を図書館に限定しようとしたのは、当時の総務大臣、片山善博さんです。これからは図書館に力を入れなくてはいけない。だから、交付金は図書館だけで使

えるようにしました。

さて、ソーシャルキャピタルについてですが、文科省の作った資料「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」の⑤「その他地域の教育的資源を活用した地域課題解決支援プログラム」にある例として、先ほど紹介した「図書館を活用した起業支援」、あるいは「博物館を活用した地域観光の振興」というのが出てまいります。これはもちろん事例です。だから別に、図書館はこういう目的で使うときにだけお金が出るという意味ではありません。

ほかの例として、「グリーンエネルギーへの転換の必要性に伴うスマートコミュニティ化を推進するための環境、エネルギー教育」が出てきます。こういったことに対して、国は政策としてやっぱり力を入れているということです。

一方で図書館はこういったこととは関係なしに、やはり子どもたちの読書や、大人の生涯学習をやっていくのだというやり方もあります。でもそれでは、国としてはそんなところにたくさんのお金は付けませんよ、ということになります。

例えば、それこそ今日いらしている嶋田さんの東近江などは、こういうグリーンエネルギーとか環境問題にもものすごく関心を持っていて、そこにかかわっているNPOの支援を図書館がいろいろと行っていったということです。そういう方向だと、首長さんから、図書館ってやはり国の政策課題や地域の課題と結びついていこうとしている、つながろうとしているということが見えてきます。

それから「地域人材による女性活躍促進キャリア教育」。これがいいとか何とかではなくて、国の政策としてはそっちの方にシフトしているのだということです。それがこういう生涯学習関係の国の機関にも少しずつ反映されているということです。

次に滋賀県東近江市の事例です。東近江市役所で作った市内にある幾つかの団体、NPOの図があります。

お手元の資料の12ページに、完全に同じではないのですが、これと似た図があります。これらの団体、NPOが相互に結びついているわけですね。

例えばこの図の左上の方は、環境問題に取り組むようなNPOや役所と一緒に民間団体が連携しているプロジェクトの例が並んでいます。一方、右下の方は、地域医療や食べ物です。あるいは社会福祉関係。そういった団体がここに位置付けられています。

自主的な勉強会、研究会もあれば、NPOとして活動をしているようなグループ、任意の団体で定期的に地域の住民の方々が集まって学習しているというようなものも含まれています。こういうつながりがあると、地域の中で問題が生じたときに、そのことにはあの人が詳しいなどお互いに情報を提供し合えるのです。

今年、広島で台風による土砂災害がありましたけど、例えば、自然災害で、公民館に避難する。あるいは学校に避難することになったときに、「そういえば、いつもあのゲートボールで一緒になるどこそこのおばあちゃんがない。」などということに気が付くのは、日ごろからつながりがあるから。こういった団体やサークルでつながりがあると、避難するときにお互いに声を掛け合うような地域社会が生まれるということです。それは別にゲートボールだけじゃなくて、こういうグループが地域の中にそれぞれあって、それぞれの活動は別々ですが、人がつながっている。同じ人物が複数のNPOやグループ、勉強会に入っていると、その人を通じて、また別の団体とつながりが生まれてくるというわけです。

皆さんのお手元の資料の真ん中のやや下のところに二重の四角い枠があると思います。この中にも図書館ネットというのが位置付けられています。ここには「図書の貸出にとどまらず、環境・福祉・健康・医療・農業・文化・まちづくりなどの分野それぞれを、クロスする仕掛けや地域連携を、図書館ネットで支援し、その中から疾患別の患者闘病日記コーナー」を作ったと

書かれています。

こういういろいろな団体の橋渡し役を図書館がやっていくということになります。なぜこれが図書館ができるかと言うと、例えば地域の環境問題、あるいは地域医療、社会福祉、そういうものに地域の中で考えている人、自分たちの地域をもう少し暮らしよくするにはどうしたらいいだろうかと考えている人たちは、もともと図書館の利用者であることも多いということです。

もちろん、図書館利用者がみんな、地域のために何かやろうと思って図書館に来ているわけではありません。新聞広告に出ていた新刊書を読もうと思ってくると、自分のお気に入りの推理小説を借りに来る人も多いです。それはそれでいいのです。でもそのほかに、地域のために何か自分も貢献したい、そう思っている方々が、やはり図書館には日常的に出入りしていることが多いわけです。だから例えば図書館にポスターを貼ったり、図書館で活動の報告会を開いたり、あるいは活動の場を図書館が提供したりすることによって、図書館がこういういろいろな団体と結びついていく。これが結局はソーシャルキャピタルを高めていくことになる。社会関係資本と日本語で訳すこともあります。そのニュアンスは社会関係資本ではなかなか伝わらないと思います。

何か地域で行動を起こそうと思ったときに、一緒になって動ける人たちが、日ごろからいろいろな団体やグループを通じてつながっているということが大事だ。そういうところでは確かに平均寿命も高いという結果が、これは欧米の調査結果ですが、出ています。

今回、広島は自然災害でもそうです。今年日本は本当に自然災害が大変多い年でした。さすがにあの御嶽山の爆発のときは、地域で動けばとはならないかもしれませんが、下りてきた人たちを、病院あるいは地域の中に受け入れていく体制は、日ごろからの横のネットワークが大事だろうと思います。国の政策が動

こうしているのは、地域の中のソーシャルキャピタル、社会関係のつながりで、いざというときに行動が起こせるようなネットワークを作っておくことです。

つまり、行政だけで何でもかんでもやるのはもう無理だから。間違いなく高齢化は進んでいきます。私自身も含めて、今日会場にいらっしゃる方たちが、あと20年、30年経ったときには、3人に1人がもう高齢者です。これを支える現役世代が2人ぐらいしかいないのです。そのときになって、いざというときに行政に何でも頼られても困る。だから地域の中でそういう力を蓄えておこう。そして、そのときにいろいろなところとつながっていく図書館は有効なツールとして働くはずだということです。

今年は猪谷千香さんの本の関係もありまして、『つながる図書館』というのが間違いなくキーワードですね。それで、今回の私の講演のタイトルにも使わせていただきました。そういう発想で考えたときに、図書館は恐らく公民館よりも、博物館よりも、ほかの社会教育施設よりも一番有効なツールです。なぜなら、一番利用者が多い。日ごろから図書館に出入りしている人たちが地域の中で一番多い公共施設は、間違いなく図書館です。

そういう意味で図書館というのは生涯学習だけではなくて、まちづくりや、地方自治、あるいは情報社会といったところとの接点があるということになります。

こういったことについて、もう少し国の基準あたりでも、いろいろと出していただけるといいと思います。この次に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」のところでも触れますが、この基準に、今お話したようなソーシャルキャピタルの役割を果たす図書館とか、ソーシャルキャピタルを高める図書館というような記述は全く出てまいりません。

○「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正
私はこの基準の作成にかかわった立場ですけども、

この基準は平成24年ですから、2年前の12月19日に告示されました。その前に改正された図書館法の改正を受けた新しい基準です。これは公立図書館と私立図書館の両方を対象にしているのです。それから数値基準がありません。現場の方から、余り役に立たないとも言われています。数値のない基準など意味がないと。ちなみに数値を入れると規制に当たるので、国は規制緩和を本当に徹底していますから、数値は入れられません。

そういう意味では、ここに書きましたように、図書館の設置、管理、運営、サービスで考えられる「望ましいメニュー」の列挙だと思います。読んでいただくと分かる通り、「〇〇するように努めるものとする」という表現が多いですね。私立図書館に関しては、「〇〇することが望ましい」というふうに書かれております。そういう意味で、「望ましいメニュー」が列挙されている。先ほど申し上げた雑誌スポンサー制度も、ビブリオバトルも、電子書籍も出てこない。一種の教科書のような基準です。図書館としては自己点検のためのチェックリストとしてお使いになるのがよろしいのではないかと思います。

それで、「地域に根ざす図書館」とは、やっぱりほかとのつながりです。ここに抜き出しましたように、「地域資料・地方行政資料、図書館協議会、図書館ボランティア、学校・幼稚園・保育所、高齢者・障害者施設、病院・警察・消防、商工会・商店街・観光協会」、こういったところが重要だと思います。今回の研究集会でも、このあと、四つの図書館の方が事例を報告されますが、視点は違っているとはいえ、いずれもこういう外部の組織・機関との結びつきというようなことが触れられるだろうと思います。

その次に、新しい基準と古い基準の新旧対照表、ごくごく一部ですけども、挙げました。新しい基準の

「(三) 地域の課題に対応したサービス」というところに、「市町村立図書館は、利用者及び住民の生活や仕事

に関する課題や地域の課題の解決に向けた活動を支援するため」にサービスをしていくのだという趣旨が書かれております。これは前の古い基準にはなかった。だからこれは新規となっております。今回、新しく設けられたものです。

8ページを御覧ください。この具体的な例として、ア、イ、ウという三つの項目が挙げられております。特にイは新規ですね。古い方の基準を見ますと、該当する部分がありませんから新規と書いてあります。これが何かというと、「子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続等に関する資料及び情報の整備・提供」。ここらあたりが新しいのです。もちろんそれ以外にアにあるような、「就職・転職、起業、職業能力開発」や、ウにありますように、いわゆる行政支援です。こういうものは従来も基準にありましたので、そのまま引き継がれております。

この「望ましい基準」について個人的なコメントを3点書きました。

私としては、やはり「望ましい基準」全体を貫く図書館像が見えにくい。だから、さっきも言ったように、教科書のようにいろいろなメニューが網羅的に列挙されているという印象があります。それから地方分権時代における全国一律の国の基準の意義はどういうところにあるのだろうか。都会の図書館と30年、40年以上の歴史と伝統を持つ図書館、最近できた図書館でまだ地域の中で根づいていない図書館とが、同じ基準でいいわけではないのです。だから、全国一律の基準というのは無理だということです。

ちなみにアメリカの公共図書館では、全国一律の基準は1970年代で終わっております。そこから先は完全に、いわゆるプランニングプロセスというやつで、個々の図書館がどうやって経営サービス計画を立てて、そのときにどういうニーズに的を絞り、どういうサービスであれば一番効果が上がるかというような視点で、サービス計画立案マニュアルを作っています。全国一

律の基準というのは、国レベルで図書館の形がまだできないときには有効ですが、日本の図書館の歴史を考えたときに、全国一律に同じ基準でやっていくという時代ではもはやないだろうと私は思います。

ただし、今回の基準でもそうですが、参考資料というのが協力者会議では付いておまして、そこに目標の基準例が載っています。例えば人口12万人ぐらいの市だったら、蔵書はこれぐらい、職員数はこれぐらいという目標基準例があります。この数値の出され方とか、算出法は知っておいた方がいいだろうと思います。この基準そのものをうまく使えば、例えば皆さんの自治体で予算要求をするときに使えるわけです。

さて、その地域に根づく図書館の本題に触れてまいりますが、国の政策動向というのは、なかなかほかの方では話ができない。私は立場上、いろいろと国の政策動向にかかわっているし、来週、文科省図書館振興系の係長と課長補佐が別件の打合せで私の大学に来ますので、そういう方たちに、例えば来年度予算で図書館関係をどうするのかというようなお話はしたい。それから、11月に中教審の会議が開かれますので、こういう予算付けの仕方では本当によいか議論をしたいところです。

ただ、国としては、土曜の子どもたちをどうするか。これは生涯学習の分科会でも一番の中心、時間が割かれるテーマです。大人のことは、申し訳ない、余り考えられてないのです。問題は土曜日の子どもたちです。PISAの調査で学力が下がったのが、また上を向いてきた。朝読、朝読と言っていますが、学校で行っている朝の読書。この効果は間違いなく出ていると思います。朝読は今、実施率が9割を超えて、この子どもたちが大学に入ってくるのが何年先になるのか分かりませんが、この朝の読書の効果というのがいずれは現れてくる。

○図書館による「課題解決支援サービス」

もう少し具体的な話で3番「図書館による『課題解決支援サービス』」に入ります。

課題解決は先ほどの「望ましい基準」でもちょっと紹介しましたが、確かに基準にも書かれた。全国どこの図書館でも、ビジネス支援コーナーとかができて、ビジネス書だとか、あるいは商工会議所がやっているセミナーのちらしを置くということなどをやりはじめました。これは全国どこへ行っても、申し訳ないですが、「こういう小さい図書館でも、やっているんだ」と私も思うぐらい、全国に広がっております。ただ、そういうコーナーを設けて、健康・医療でもいいです、闘病記でもいいですよ。そういうコーナーを設けるのが課題解決支援だと思われる節がある。これはやはり、少し違うのではないのかなと私は思います。

課題解決で一番大事なことは、8ページに書いたように、3の1)、地域住民が「困ったとき」、「分からないとき」に図書館や司書が相談相手に浮かぶかどうかです。それは別に自分が転職したいとか、そうではなくていいのです。「ああ、子どものお弁当のメニューを考えるのに苦労している」とかですね。子どもが進学するときに、将来この仕事に就くためには、どんな学校でどんな勉強をしたらいいのか、どんな資格を取っておいたらいいのか。そういうのを子どもと一緒に知りたいというのも、課題解決ですよ。

何か困ったときに、そういうことに詳しい人に聞いてというのは誰でも考えることです。それからインターネットで、ではグーグルで検索してみようというのも、誰でも考えます。でも、ちょっと図書館に寄って、関係の本を探してみようかと思う人は、余りにも少ない。

図書館って本当は使えます。司書に聞かなくてもいいのです。自分でふらっと行って、「ちょっとこんなことを人に聞くのは恥ずかしい。」とか、誰か知り合いがそばにいたらはばかりされることとかを調べる。全国で多いのは、女性が離婚を考えているときに、どうした

ら自分が有利に離婚できるか。それってやはり、人に相談しにくい。それで、離婚に関する法律について書かれたものを本屋さんに行って調べられるかということ、本屋さんではかなり専門的なものから一般的なものまで最新の本が数冊しかないのです。法律の専門書なんてなかなかないし、判例集みたいなものもそうは売ってないのです。そういうのは図書館に行って、自分で調べたいと考える方も多いと思います。

けれども、本当に分からないときは、司書に聞いたり、あるいは、データベースを検索して過去の法令を見たり、場合によっては古い雑誌や古い新聞のバックナンバーの中から離婚関係の記事を見つけたり、こういうことは本屋じゃなくて、絶対図書館でないとできません。

図書館で調べてみようと思う人は今だけっています。けれども、その割合をもっと高めましょうというのが、私が、課題解決支援と言ったときの最初です。もちろん、ビジネス支援をやるとか、健康・医療情報の棚を作るとかというのは、それも結構です。

たまたまこの課題解決支援サービスが図書館の世界で言われはじめたときに、ちょうど竹内利明さんのビジネス支援図書館推進協議会、私もそこの役員をやっておりますけど、あれが出てきた。確かにビジネス支援も課題解決の一つです。ところが、ちょうど時期が一致したために、ビジネス支援こそが課題解決、健康・医療こそが課題解決、闘病記を作るのが課題解決と思われる節がありますが、テーマはもっと広がりを持っていいはずですよ。

例としては、地域の安心・安全。これは絶対、今、首長が飛びつきます。地域の安心・安全。自然災害に強いまちづくり。それから、子どもたちの登下校の安心・安全を守るために、地域の大人たちが何をしたらいいかを考えていく。子どもたちが安心して学校に通い、学校生活が楽しくなるために地域の大人は何ができるかを考えていく。そのための場所として図書館を

提供し、そのための情報を提供し、そのための専門家を提供する。場合によってはさっきの東近江のように、地域の中のいろいろな団体や、グループ、その活動している組織、地元のPTAでもいいですよ、図書館はそういうところと一体となっていく。図書館には古い文献や新聞のバックナンバー、そして場所があります。こういうことを日ごろから考えている人たちが日常的に出入りしている公共施設は、やっぱり図書館です。

図書館利用者の全員が、みんな地域のために何かやろうと思っているとは思いません。でも、やはり図書館には、自分も何か地域のために役に立てるのだったら役に立ちたい、自分も何か貢献できるのだったら、お役に立ちたいという人は、必ずいます。そういう人たちは本を読むという、活字のリテラシーがもともと高いのです。映画を見たり、テレビのアニメを見たりするのよりは、明らかに活字でものを読んで物事を考えるというのは、高いリテラシーが要求されます。そういう人たちを掘り起こして行って、課題解決支援に結びつけていく。そのリーダーシップを発揮するのが今や司書に求められている能力や資質です。能力や資質が昔と変わってきたことになります。少なくとも20年前とは明らかに変わりました。20年前だったら、いかに参考文献のツールを知っていて、難問即答ですよ。難しい参考文献が来たら、あの文献に出ていることを答える。それはそれでももちろん、そういう能力はないよりはあった方がいいでしょう。でも、今、明らかに求められているのは、地域の中で、こういう地域の課題を解決していくためのコーディネーター力。コーディネートができるかどうかです。

かつて、それは社会教育主事の仕事でした。ところが社会教育主事がだんだん教育委員会の中でも発令される人数が減っている。文科省の生涯学習分科会での報告にありましたが、公民館は明らかに年齢層が50代、60代、70代の固定客になっている。10代、20代の利用者は公民館では極めて少ない。では、10代、20代の

人たちも使っている施設はどこかって言ったら、それは図書館です。図書館は、さっきも言ったように、不特定多数の人が利用している。こういう世代を超えて地域の人たちが日常的に出入りしているのは、ほかにありません。あと、もう一つはスーパーマーケットです。でも、スーパーマーケットに、地域の課題を解決するために来るかっていうと、それは少ないと思います。自分や家族の食欲や需要を満たすためにスーパーマーケットに来ているのですから。

それから、今回のノーベル物理学賞。発光ダイオード、LED、それっていったいどんな技術なのか関心を持ったときに、スーパーマーケットには行かないけれども、図書館には来てくれるはずですよ。皆さんの図書館もそうですよね、多分。LEDについての著書や今までだったら小難しくてみんな手を付けなかったような物理学の本だとか自然科学の本を展示コーナーに並べたりするわけでしょう。すると、必ず利用していく人がいます。

つまり図書館には潜在的に、そういう社会のいろいろな動きに関心を持っている人たちが出入りしていますから、この人たちをうまく掘り起こさないともったいない。もったいないというのは、図書館にとってもったいないわけじゃなくて、地域にとってもったいないです。日本の社会全体にとっても、すごい損失ですよ。

ただ、地域のために何かやろうと考えている人たちを組織する場がないです。例えばもともと高校とか大学に通っているときは、学校という場が組織します。でも、もう学校生活を終えた一般の社会人は、そういう場が必ずしも用意されていません。先ほど示したような地域のグループや団体に入れればいいのですが、こういうのに入るっていうのは、それなりにハードルが高い。こういうところに入れる人たちはいいのです。そうではなくて、会費を払ったり日常定期的な会合には出たりはできないけれども、何か自分も世の中の役

に立ちたいと思っている人たちが、図書館の利用者の中にいるのです。それをうまく組織していきましょう、そして、それによって図書館も課題解決につながっていきましょう。図書館利用者だけではなくて、教育委員会の事務局、あるいは役場の職員、議員さん、地域の人たちにもっと知ってもらわないと、本当の意味での課題解決型の施設にはなっていないと考えます。

少し駆け足で、全国で今、課題解決のためにどういう取組があるのか紹介したいと思います。(以下、スライドを投影しながらの説明)

東京の葛飾区立中央図書館。暮らしに役立つ法律情報ですね。法律情報のパンフレット類も置くようになっています。本は借りていただいたり、館内で読んでいただいたりするのですが、パンフレット類については、皆さん、どうぞ自由にお持ちください。法テラス(日本司法支援センター)の情報なども自由にお持ちください。こういうところも多いです。暮らしに役立つ法律情報ということで、分類を特にここでは、従来のA、B、Cとは変えて、暮らしの中の役に立つような法律の専門図書の分類を独自に作っております。

有名な例ですが鳥取県立図書館。パンフレット、暮らしコーナーではこういうものも自由にお持ちいただけるという。これだけではないです。かなりたくさんこのコーナーを設けていまして、図書館に行くと、この手のちらがたくさん集められてしまう。役所、あるいは役所の出張所に置いていくよりも、はるかにはけるのが図書館だということです。資格取得応援コーナーを設ける。健康・医療、この辺は先ほど申し上げましたね。定番になりつつあります。

ほかには、文科省の当時の社会教育課長 神代浩さんが立ち上げた図書館海援隊です。今日、お集まりの皆さんの中にもこの図書館海援隊に加入している方が、いらっしゃると思いますが、経済的に困っている人に手を差し伸べることに、図書館もお手伝いしたいとお考えの図書館は、ぜひこの図書館海援隊に加わってい

ただきたいと思います。

それから北海道立図書館です。ここにもいろいろなちらしを置いてあります。これは全部持っていいのです。労働関係のものがここには並べられておりました。

山口県の山陽小野田中央図書館です。福祉情報、健康・医療やジョブ・ビジネス情報コーナー。この辺は今や定番です。けれども、ここで面白いのは、自治基本条例コーナーです。今、こういうのをまちづくりの一環で定める自治体が増えていますが、住民自らが条例の起草に当たります。それを支援するというコーナーを設けておりました。こういう地方自治関係の本だけではなくて、この図書館では、なんと自治体でも既に作られた自治基本条例を集めていました。だから、山口県だけではなくて、大阪の岸和田市だとか、東京の文京区、埼玉県の坂戸市だとか、群馬県は残念ながらありませんが、こういった全国でやっている自治基本条例関係の資料を集めています。

こういうのは、私に言わせると、図書館ではないとできません。こういう資料を一番見てもらうには、図書館に置くのが正解だと思います。ほかのところに置いても、多分役所のコーナーに置いても、見てもらえません。だから図書館に置いて、住民自らが、「では、うちのまちの自治基本条例をもしも作るのだったら、どんなのにしようか。」ということを考える。そういう意識を高めていくうえでも効果的だろうと思います。

これは新宿区立角筈図書館の例ですが、中小企業診断士の方がいて、クライアントというか利用者の方が、お店を開きたいと言うと、図書館の司書が関係する本をブックトラックに載せて持ってくる。こんな形につながっていくのはよく見られる例だと思います。別に角筈図書館だけではなくて、

鳥取県の南部町立図書館も闘病記文庫を置いたり、食事と健康の展示をやったりして、決して大きくはない図書館ですけども、いろいろとフェイスアウトで

展示をやっています。これは本当に今、全国どこの図書館でもやっていますので、別に南部の図書館だけが優れているというつもりではありませんけれども、小規模な町立図書館でもこういうことをやっているという話です。それから、面白いのは、レファレンスのカウンターです。ハテナマーク「？」を出しまして、分からないことがあれば何でもお気軽に相談くださいと書いてある。レファレンスという言葉は、一般人には絶対分かりません。レファレンスという言葉は明らかに業界用語ですから、図書館関係で使っているとは思いますが、対お客さん、対利用者に対しては、こんなに小難しくて分かりにくい言葉はないと思います。この言葉を聞いた利用者は、専門的で難しいことを聞くのがレファレンスだと思ってしまう。もっと単純に、ハテナマーク「？」の方が、課題解決に図書館が役立っていることをアピールする意味ではいいと思います。

このハテナマークで元祖とっていいのが、市川の中央図書館ですね。レファレンスのカウンターに大きなハテナマーク。もう20年ぐらい前からやっています。ほかにも愛知県田原市の図書館。今日、田原市の方も事例発表していただきますが、今でもこのハテナマークはありますか。これは分かりやすくいいですね。

長崎の諫早の図書館です。明らかに柱の「お尋ね」はあとから付けた。男性の方もハテナマークが付いた方のカウンターに来て相談していました。ハテナマークの方がはるかに分かりやすいと思います。こういう話をすると、どんどん、どんどん全国各地に、このハテナマークを付けたレファレンスのカウンターが増えていく。本当にそうです。

四国愛媛県の新居浜図書館。私の講演を聴いて早速ハテナマークを付けたそうです。調べもの、本の相談。マークを付けたら気軽にいろいろな人がこのカウンターに来て、中には本当にただのおしゃべりに来るおばちゃんもいるみたいですけど、それでもいいのだということです。そこから図書館員とのコミュニケーション

ンが広がっていくと思います。三重県立図書館、調べもの相談総合案内。埼玉県立浦和図書館。ここのハテナマークはちょっとおしゃれです。ちょっとデザイン化していますね。

沖縄県宜野湾市の図書館。沖縄県は施設が立派です。宜野湾というのは、現在の普天間飛行場のあるところ。この図書館に行ったときにも、このハテナマークを見かけました。これは明らかにあとから作ったようです。だって、コインロッカーの上ですもの。初めからやっていたら、絶対にこんなところに作らないと思います。

もう一つ、名護市立中央図書館。赤瓦で、本当に沖縄らしくて、景観がすごく地域周辺に合っていると思います。ここでもハテナマークで「お探しの本は見つかりましたか」、「お困りの方はスタッフにお尋ねください」です。レファレンスなんていう言葉は一切使わない。こういう方が、図書館としても課題解決をアピールする意味では、利用者にとってはすごく分かりやすいと思います。

鹿児島県の徳之島町立図書館です。ここでもカウンターに、私の話を聞きまして、ハテナマークを入れて、「スタッフにお尋ねください」でした。

一番驚いたのは、岐阜県立図書館です。今日、岐阜県立図書館の方もいらしているかも知れませんが、このサインは大きいです。ここに写っている方、人間ですから。マークが人間の半分ぐらいある。これは糸賀の講演の話を聞いて、館長自らが「これをやれ」と言って、多少お金をかけまして、かなり立派な案内を作りました。ここには、ちょっと出張ったカウンターがありまして、ここは言ってみれば総合案内です。デパートの総合案内のようなもので、いろいろなことを、売場がどこっていうのと同じように、「こういう本はどこにありますか」。ときには「うちの子どもがいないんですけど、どこに行っちゃったんでしょうか」というような迷子の案内までするそうです。実際のカウンタ

一の方にも、大きな調べもの案内。ここまでやるとはつきり分かっていいと思います。

もう一つ面白かったのは佐賀県佐賀市の市立図書館。ここもやはり「調べもの相談」ハテナマークです。このハテナマークを出したら、レファレンスカウンターに行列ができたのでしょうか。調べものカウンターに順番待ちする席がありました。そばに椅子がありまして、「1番の椅子にかけてお待ちください。順番にお受けします」。レファレンスを受けるのに、まず椅子にかけて待つ。1番の次に2番もあります。ところが2番は、背もたれがないのですね。単なる丸椅子でして、だから順番が近づくと、だんだん背もたれができて、その次になると相手が出てくる。たまたまこの椅子が余っていたからだと思いますけど。

4. 図書館と司書はどのようにして「つながる」のか？

「4. 図書館と司書はどのようにして『つながる』のか？」といった問題です。

図書館業務の「経営」と「実務」の分離と書きました。9ページの図です。先ほども紹介したほかの施設、図書館以外の施設、それも教育委員会の所管ではない商工会議所、保健所、保健センターといったところとつながっていくためには、日ごろからそういうところとの話合いや交渉が必要だと思います。そうなりますと、幾つかの図書館の業務の中でも、いわゆる分業体制といいますか、特にここでは階層化ということを考えていかないと、とても対外的な交渉はできないと思います。

かつて図書館は全部が直営の公務員で、司書資格を持った人がやっていました。ところが今や、皆さんの職場でもそうだと思いますが、いわゆる非正規雇用の臨時職員や嘱託職員、あるいはパート、アルバイトの方たちもいる。そういう方たちの中にも司書の資格を持った人が多いというのが現実です。中には、窓口業務を委託しているとか、民間の事業者に委託している

というところもあると思います。

そうすると、これは図書館の規模にもよりますが、県立図書館の場合と職員が3人ぐらしかいない町村の図書館とでは、これは明らかに考え方が違うのですが、大きく分ければ、マネジメントのレベルとサービスのレベル。いわゆる現業部門とそれから経営部門というような階層化は、これは考えていかざるを得ないと思います。

まず、この場合のマネジメントは非定型的な業務です。どういうことが起きるか分からない。あるいは、去年と別の企画を立てていくようなことを考えていくのがマネジメントです。つまり、企画経営でありまして、業務をルーティン化しにくいわけですよ。それに対して、通常の貸出、通常の配架業務、あるいは通常のリクエストへの対応ということであれば、これはマニュアル化をして、定型的な業務としていくことができる。したがって、こういう部分については、図書館によっては既に委託をしているところもあろうかと思っています。

本を選ぶという選書も、毎年、毎年、当然同じ本が出版されるわけではなくて、違う本が出てまいります。この本はどうするのか、今年度の予算の中でどこを重点的に買ってあげばいいのかというのは、これはなかなかマニュアル化しにくいところです。このように、大きくマネジメントとサービスのレベルは、それぞれ非定型的業務と定型的業務というふうに分けて考えることができます。

それぞれの仕事に求められるスキルとセンスですが、どういうスキルがあればサービスができるのか、どういうスキルがないとマネジメントがうまくいかないのか。スキルだけではなくて、いわゆるセンス。経営センス。地方自治体での業務のセンス、まちづくりのセンスです。はっきり言って、センスは、1年や2年、何かを勉強したらすぐに身に付くというものではありません。スキルは比較的、概括化して、テキストだと

かマニュアルだとかに書きやすいです。でもセンスの方は、長年そういう仕事をし、いろんな人とコミュニケーションをしていく中で培われていくものです。だからこれはやはり年数がかかると思います。

例えばマネジメントの部分では、私はかなりこのセンスが要求されるだろうと思います。いわゆる経営センスです。うちの図書館は地域の中でどういう役割を果たせそうなのか。うちの図書館の利用者層を考えた場合に、どういうふうな方向で企画を立てていけばいいのか。そういうセンスが問われるところです。一方、サービスに関しては逆に、むしろスキルが大事だと思いますね。きちんと時間内に効率よく仕事をすることができます、そういうスキルです。

同じ司書の資格を持っていても、センスが要求されるような司書の仕事と、一定のスキルを持っていれば何とか対応できるような業務と、分けて考えていくべきでしょう。何でもかんでも、司書資格を持った人は専門職でやるべきだというような時代は、人的にそういう人たちを雇う余裕がある時代は良かったのですが、これからは明らかに、そういう時代ではない。

それから図書館の外側との折衝、交渉、ネゴシエーションがものすごく要求されるようになってまいりました。さっきの雑誌スポンサー制度などもそうです。明らかに従来図書館とお付き合いのなかったところと交渉して、雑誌のスポンサーになってもらう。そうするとこれは、センスと書きましたが、言ってみれば、コミュニケーション能力です。他人とどういうふうに話ができるのか。きちんと相手の目を見て、相手が言っていることを理解し、それに即応し、図書館の考え方をきちんと説明できる。かつては図書館の中だけで仕事をしていて、図書館の関係者の間だけでコミュニケーションしていれば良かったから、それこそ先ほどのようにレファレンスと言ったって、すぐに相手も分かってくれた。でも、雑誌スポンサーを探すときに、「図書館ではレファレンスもやっているし、雑誌について

レファレンスを受けたときに……」と言っても、「レファレンスっていったい何ですか」というところから話をしなければいけないわけですよ。そう、センスもなければいけないということになってまいります。

大きく二つに分けましたが、もう一つは図書館業務の垂直移動と水平分離です。お手元の9ページに図があると思います。詳しい説明をしている時間はありませんけれども、まず右と左で分けますと、左側は単純技能です。さっきも言った、単純なスキルと言い換えてもいいと思います。右側は判断知識がその都度求められる。ケース・バイ・ケースですか。TPOによって臨機応変に判断をしていく。この辺はセンスが求められるのだと思います。

例えば利用者とのトラブルにしても、この利用者がどういう人なのかというのを瞬時に見極めて、その人にふさわしい対応をしていかなければいけない。マニュアルでこうなっているから、どんな利用者であっても、男性であろうと、女性であろうと、年配の人であろうと、若い人であろうと、同じように対応するのはなくて、それは臨機応変に見極める。それにはやはり、ある程度の人生経験がないと駄目だと思います。

だから、そういう判断知識が求められる業務を右側の方に位置付けました。更に上と下では、下の方がどちらかといえば専門性が低い、上の方はどちらかという専門性が高いものです。

そう考えたときに、いわゆるサーキュレーション、物流の部分ですね。閲覧・貸出・配架・複写、このあたりは申し訳ないけれども、単純技能に近い部分です。その次に私はレファレンスです。そして、そのうえに、コンテンツ作りが大事だと思います。選書です。その選書にどういう付加価値を与えるかです。かつては、確かに司書の専門性を発揮する場面で、「レファレンスこそ命だ」みたいに言われていた時代がありましたが、今やインターネットのサーチエンジンというのがありまして、みんなある程度の検索はできる。特に、「こう

「この本はありますか」というのは、うっかりしたらカウンターの非正規職員に聞くよりも、図書館の横断検索で検索した方が、より早く正確に、どこの図書館にあるのか、その本が貸出中なのかも分かるようになってきました。そういう意味では図書館にとってのコンテンツ作り、選書だけじゃなくて、どういうコンテンツを、ホームページを通じて提供していくのかということも含めて、コンテンツはすごく大事だと思います。そして、最後にマネジメント。企画・経営でしょうね。

コンピュータのシステム設計というのは、全ての場面にかかわってまいりますから、コンピュータスキルを持った人は司書資格を持っていなくてもいいから、図書館がどういうことを地域の中でやろうとしているのかについて十分分かったSEやプログラマー、民間会社と提携をして、うまくそういうシステム開発をしていくことが、必要だと考えています。

こういうふうに図書館業務を垂直移動、縦方向で切り分けていく。同時に水平方向でも、判断知識がその都度求められる業務と単純技能を切り分けしていく。そして人材を適切にこの中に配置していく。だから、部分的には、これは民間に任せる、民間委託だという選択肢があってもいいと思います。そのうえで、直営の図書館員が自らの専門性を発揮できる業務を分けていく。この公務員削減が強く求められていて、これから少子高齢化、自治体の税収が減っていき、図書館のコストをなるべく抑えろと言われていくときに、従来どおりのやり方ではもうできない。課題解決支援をやりようと思ったら、コンテンツやマネジメントの部分がすごく重要です。そこに有能な人材を配置できるようにするためにも、単純業務の方は、フットワークも軽く、身軽になっていくことが必要だと思います。

全体の職員が何人ぐらいいるのか図書館の規模にもよりますが、若いうちは専門性が低いサーキュレーションのレベルから始める必要があると思います。図書館の業務が分かってくにつれて、全体の企画・運営

の方にシフトしていくのだろうと思います。ある図書館で経験を積んだ人が、ほかに移っていくということもやらないと、この垂直移動と水平分離は円滑にいきません。一つの図書館の中だけで順番に年齢と経験を積んでいくのを待っているのではなくて、図書館間でも移動していくということを考えないと、私は多分指定管理者に負けると思います。

指定管理者の方もこの会場の中にいるのかもしれませんが、指定管理業者は明らかにそれでやっていますから。指定管理業者の方が人の配置がうまいのです。一つの図書館の中で、「この人が、10年経ち、20年経ったときに経験を積むのだ」なんて言わず、民間の指定管理では、水平移動と彼らは言っているのですが、図書館間の移動をやっています。一つの会社の中でいろいろな図書館を管理していますから。多分、指定管理者の方が成長していってしまうと思います。指定管理ももちろん問題あるし、指定管理も良いところもあります。でも、これからは、直営の図書館と指定管理がお互いに競い合うと思います。それで地域住民のみんなが質の高い図書館サービスを受けられて満足すればいいのですから、それが直営なのか、指定管理なのか、利用者からすれば関係ありません。自分たちに質の高いサービスが受けられるのはどっちなのか。それをお互いにこれからは競い合う。お互いに負けないように切磋琢磨すればいいのだと思います。

5 「つなげる」司書の養成

レジュメの10ページに進みます。「『つなげる』司書の養成」です。

さて、今までお話しましたように、やっぱり大事なものは職員です。職員が大切。もう建物よりも何よりも職員です。図書館をいろいろな組織、いろいろな団体、いろいろな人とつなげられるような司書を育てていかないと、図書館はうっかりすると衰退していきます。図書館が衰退したら、日本の地域が衰退していく。そ

の可能性は高い。

『つなげる』司書の養成」としては、1) から5)まで書きました。

1) の公務員研修ですが、そもそも公務員の研修のやり方自体が変わっています。図書館だけが、相変わらずこういう集合型の学習をやっているのかもしれませんが。今日もこの会場に、100人以上の方が集まって、私の話を一方的に聞いているわけですが、これは集合学習です。もう地方公務員の研修では余りやらないですね。今はワークショップですよ、みんな。自分たちも考えて、自分たちでプレゼンをやり、ほかの人からいろいろな意見をもらうという研修のやり方に、これからだんだんと変えていかないといけません。今日は公共図書館部会の研究集会ですので、人数が多いですからどうしてもやむを得ず、講師の話聞くという場面も必要なかもしれませんが、都道府県単位でやるものについては、極力ワークショップ形式で、受講する人たち自らが考えて、自分の意見を発表する、そういう場面にしていかなければいけないと思います。

2) の図書館職員研修の動向ですが、ここにも書きましたように、図書館職員自身の政策力をどう育てるかです。国の政策がどうなっているのか、都道府県の政策がどうなっていて、うちの政策はどうなっているのか。これから来年度予算を巡る12月議会が始まりますが、議会でどういう質問があって、どういう予算編成がされているのか。教育委員会だけではなくて、まちづくり全体の予算編成や政策作りについて、図書館員自身が関心を持たなければ、これはどうしようもありません。正規職員の方に、地方公務員になっているのだったら、今、国全体の地方自治の在り方が明らかに変わろうとしているというところに関心を持ってもらわないことには、自分たちの町だって、うっかりしたらなくなるような時代です。元総務大臣の増田さんが『中央公論』で発表しましたよね。自治体がなくなるという話です。自分の町がなくなるのに、「私は公務

員だから一生安泰だ、食いつぶされる心配はない。仮に図書館に勤められなくても、どこかで仕事はできる」という安心感はありませんか。

図書館に関心を持つのも必要ですが、町の政策動向そのものに関心を持って、そこと図書館の接点を自ら見つけていかないといけない。「おたくの町の政策と図書館はここがつながりますね」と、研修では誰も教えてくれません。私だって分かりません。皆さんが自分のお勤めの町の政策と、自分の図書館サービスとをすり合わせていかないと駄目です。どういうコンテンツにしていったらいいのか、どういうサービスをすればいいのか、どういう企画をやればいいのか、どういう展示をやればいいのか、どういうフォーラムを考えていけばいいのか。それはその町に勤めている正規職員の人たちが考えなくては駄目でしょう。

それから「政策力」は、今、話しましたね。図書館事業の「構想」と「企画」を教育委員会や首長部局に理解してもらう「交渉力」と「表現力」ですね。「交渉力」と「表現力」が必要です。だから、人前でプレゼンしないと駄目です。こういう図書館職員の研修の場に、講師と呼ばれることが多いのですが、研修の感想に「今日は先生の話聞いて勉強になりました」と書いてあります。ところが、聞いているだけでは駄目なんですよ、絶対に。というのも、研修の最後に「質問」と言うと、シーンと静まりかえっています。それで、研修が終わって、私が帰るころになると「今日の話は面白くてためになりました」と言うのです。関心を持ったのだったら、「ここはどうでしょう。うちの町ではこうですけども、こういうことでよろしいでしょうか」というような質問が出てきて当然なのですが、まず図書館員というのは、質問はしませんね。本当に質問はしない人種です。質問をしてはいけないと思っているのかもしれませんが。自分の図書館では、「分からないことがあったらどうぞお尋ねください。レファレンスカウンターでお受けします」と言いながら、職員研

修で自らは質問しないというのが司書という人種だというふうには、私は長年やってきて思います。

それから、3)「中堅司書に向けた研修の課題」。司書資格というのは入り口です。いってみれば図書館の世界に対する入場券を手にしたようなものです。プロを自任するのであればそこから先の自らのスキルアップは、自ら研鑽努力を積んでいただかないとプロとはいえない。1回取った資格で、理論上は一生通用します。でも、そこから先、勉強しない司書なんて駄目ですよ。少なくとも皆さんが司書資格を取った学生時代、今から20年前か、30年前か、分かりませんが、そのころの図書館とは環境がすっかり変わりましたから。それはさっきも言ったように、とにかく地方自治そのものが変わりましたので、公務員としてまず勉強しなくてはいけない、勉強してもらいたいと思いますね。その次に図書館員としての勉強だと思います。

そして、そういう研鑽努力を積んだ人が、「私は勉強している」、「私はこんなに良い仕事をしている」という自己満足では駄目です。それを外に見えるように、「見える化」を図らないと周囲には分かりません。

それを見えるようにしようということで、日本図書館協会で日本図書館協会認定司書という制度を立ち上げました。もう既に5年前になりまして、今年の11月には第5期の申請受付を行います。幸い群馬県内からは複数の方がこの認定司書に認定されております。ぜひ、皆さんの職場でも、一定の公共図書館で勤務経験を積み、自ら研鑽努力を積んでいるという方は、外に見えるようにしてください。内に秘めたる闘志だとか、自信あるいはプライドというのは、それはそれで持っていていただいて結構です。でも、表に出てやるのは気恥ずかしいとか、私はそんな性格ではないとか言っていたら駄目です。周囲からは分からないだけです。それをやはり外にも見えるようにし、日本の司書という集団全体の、それこそ底力を見せてほしいです。

今年の全国図書館大会で、認定司書の分科会をやり

ますが、そこで、基調講演を私みたいな大学の教師がやるのは、本当は駄目だと思います。それは絶対に止めた方がいい。現場で働いている司書の人たち自らが、自分たちは図書館をこうしたいのだ、自分たちはこんな良いことをやってきたのだということをアピールするような場にするのが、本来の全国図書館大会です。有名な人を呼んできて、基調講演をみんなで恭しく聴く。そういう時代は完全に終わりです。そうではなくて、自らが変えていくエネルギーを、ぜひ仲間に示してほしいと思います。

今回の認定司書の分科会では、5人の方々が、自ら政策提言や自分の図書館改革の提案をすることになっています。それを今度は、ほかの司書がいろいろと批判したり、質問したり、もっとこうしたら良くなるのではないかということをお互いに議論する。さっきも言ったようにそういう議論、ディスカッションができないと駄目ですね。役場と交渉するときも同じです。ディスカッションができないといけません。自分の言いたいことだけ言って、相手の言うことはよく分からないというのでは駄目です。相手の言い分もあります。なぜ図書館にお金を出せないのか。それをきちんと聞いたうえで、「いや、でもだったら図書館はこういうこともできますよ」というようなことで、ディスカッションしていかなくてはならない。

ところが、さっきも言ったように、こういうところでまず質問が出ない。だから一方通行で終わるのです。そうではなくて、私と本当はディスカッションができるぐらいにならないと、本当の意味での政策形成力は身に付かないと思います。ちょっと要求水準が高いかもしれませんが、ぜひそういう司書の集団に変わっていただきたいと思います。

4)の「(公益社団法人)日本図書館協会による『認定司書』制度」を今、申し上げましたように立ち上げました。このあと、日本図書館協会の森理事長も報告をされるようですが、恐らくこの認定司書についても

触れていただけるものと期待しております。

それから、この日本図書館協会の認定司書ですが、4)の二つ目の「・」に書きましたように、日本図書館協会の会員でなくても申請できます。中には、自分は日本図書館協会の会員ではないから関係ないと思っている方がいらっしゃいますが、そうではない。日本図書館協会は公益社団法人として公益のために活動する団体に生まれ変わりましたから、会員だけの協会ではありません。会員だけではなくて、広く図書館界全体を良くする。図書館界が良くなるということは当然、もっと社会全体に対して、読書振興や情報発信ができるような図書館が増えていく。これは日本全体の改善向上につながるだろう。こういう、公益性の高い事業を日本図書館協会はやっております。したがって、この認定司書制度も別に協会の会員でなくても申請できます。ぜひお考えください。

それから5)「(独立行政法人) 国立青少年教育振興機構」による「絵本専門士」という資格を現在制度化しております。昨日、会議がございまして、今回、30人の枠で募集しましたら、全国から800人の応募があったことを知りました。30人の枠に800人ですよ。ものすごく多かったです。その選考も大変でしたけれど、来年度は、定員を倍の60人に増やすことが決まりました。子どもの絵本だけでなく、今、大人の絵本もありますので、大人の心の癒しにもなるというような絵本を通じて、地域の中にいろいろと活動の輪を広げていこうとお考えでしたら、この「絵本専門士」という資格もお考えいただきたいと思います。

6 地域に根ざす図書館経営

さて、いよいよ最後の「地域に根ざす図書館の経営」です。

武雄市の図書館。皆さん、もう関心は少し薄らぎましたかね。昨年あたりは大変関心が高かったのですけれども。昨年の第15回図書館総合展で、私が武雄の樋

渡市長とやり合いました、これがそのときのスライドです。次に昨年の2013年9月の武雄図書館の利用状況のスライドです。開館から半年過ぎたころです。私だけが知っている数字ではなくて、武雄市のホームページに公表されている数字です。

来館者数が前年度比324%、つまり3.2倍。それに対して図書館の貸出は164%、1.6倍。来館者のちょうど半分です。つまり、来館者の伸び方に比べて、貸出はそれほど増えていない。そこを私は指摘したわけです。だから図書館業務は余りうまくいってないのではないかと。実際に見に行くと、図書館としては使いにくい場所もありました。独自分類とか、独自配架とか。そこを率直に指摘したら、市長は痛いところを突かれたのでしょ、えらくエキサイトしましてね。私は本当に淡々とやっていたつもりです。会場にいた方、みんなが言っていますよ。「何であの市長だけ興奮しているんだろうと思いました」と。

そして、1年たった2014年の3月の利用状況です。数字が少し落ち着いてきたようです。来館者数は2011年度に比べている。なぜなら、2013年4月に開館するために、2012年度の下半期をあの図書館は閉館していたからです。したがって、フルで1年やったのは2011年度だったので、2011年度の数字が出ています。すると、来館者数がさっきは360%だったものが、1日平均292%になっている。お正月も大晦日も全部やって開館日数が増えたので、比べるためには1日平均の方がいいだろうということで1日平均292%。それに対して、図書の貸出数は1日平均に直すと、130%。来館者数の半分以下になっているわけです。入館者数に比べて図書館の部分の利用は必ずしも多くない。それは、更に別の調査をやって、裏付けられました。これは私の研究室でやりました。図書館資料と、持込み資料と、本屋さんが入っていますから本屋さんの資料と、どの資料を使っているのか、実際に館内を当初は30分おきに巡回しました。比較のために隣の伊万里市民図書

館も調べています。ただ、伊万里市民図書館には、蔦屋書店は入っていませんから、書店資料はありません。調査した結果、武雄の図書館では、図書館資料を使っている方がほぼ2割。持ち込んだ資料も2割。これは武雄高校がすぐ近くにありまして、高校生が勉強のために問題集や参考書を持ち込んでいます。それから、今申し上げた本屋さんの主に雑誌ですね。雑誌を見ている方が2割。カフェでお茶を飲んでいたり、書架の間をうろうろ歩き回ったり、あるいは本を探している方が4割。それに比べると、伊万里の場合には半分以上の方が図書館資料を使っているのです。明らかに図書館資料以外の利用が多いのが武雄の図書館の特色です。ただし、児童コーナーだけは違っていたのです。児童コーナーでは図書館資料を使っている人が約半分です。子どもさんですか、持込み資料はすごく少ないです。本屋さんの資料も1割いるかいないかです。だから、さっき図書館の資料を使っている人が2割と申し上げましたが、この児童コーナーを除いたエリアにするともっと減ってしまうのです。児童コーナー以外で図書館の資料を使っているのは、15.5%です。武雄の図書館には本当に大勢のお客さんが来ました。県外からも来るのです。駐車場に駐まっている車を見ると、福岡ナンバーや長崎ナンバー、熊本ナンバーも確かにあるのです。それはすごいと思いました。だから集客力を持った公共図書館であることは間違いない。

けれども、これは図書館というよりも公設民営のブックカフェではないのかと。見た印象はそうです。もちろん図書館機能もあるのですが、やっぱり入館した人たちの大半が、カフェの方や本屋さんの方に行くのだから、そういう印象です。

もちろん、図書館という看板を掲げても結構です。ただ、目的外使用の部分がすごく多いことになります。本屋さんの部分とスタバの部分は目的外使用ですから、目的外使用で使っている人たちが多く、施設としても目的外使用のスペースが多い。目的外使用の人たちの

大半が目的外使用のスペースを使っている。それっていったい本来の目的は何なのかということになってしまいますね。それが、私の言う「公設民営ブックカフェ」ではないのかということにつながるわけです。

さて、武雄に限らず、この指定管理者制度をどう見るかです。指定管理者制度の図書館への導入当初のような、「安かろう悪かろう」は減少したと思います。同一の民間事業者によるノウハウの移転、水平展開は、これはさっき申し上げたとおりです。同じ業者がやれば、ここの図書館で成功した例を、ほかに持っていくことができます。あるいは、そこで経験を積んだ職員を、別の図書館に異動させます。

今度、御存じように、CCC（カルチャー・コンビニエンス・クラブ）はTRC（日本図書館流通センター）と組んで、神奈川県海老名市で図書館を開館します。絶対に海老名の職員には、武雄の経験を積んだ人間を持っていくと思います。つまり、武雄の経験が今度は海老名に多分生かされるわけです。こういうことができるのは、指定管理の良さだと思います。逆に、なかなか直営ではそういうことはできないでしょう。時々いますけど、ヘッドハンティングのように引き抜かれて、ほかで館長さんをやったりする方。それこそ、嶋田さんみたいに成功した例を、ほかの県に持っていく。ただそれは、例としてそう多くはありません。とにかくノウハウ移転、水平展開が指定管理の強みです。

それに、民間事業者間での融合連携が進む可能性がある。つまり、自分のところの持ち味を生かして、ほかの業者と組み合わせます。だから今言ったように、CCCが今度は、武雄の図書館がいまひとつうまくいかなかったからでしょうか、TRCと組むわけです。だから、今度新しくできる会社は、TRCCCっていうんです。それはうそですよ（笑）。とにかく海老名はそれでやるということです。

私、今年に入って2回、一般社団法人日本指定管理者協会というところに講演してくれと頼まれました。

もちろん図書館のことです。武雄の図書館も含めて、日本の図書館ってどうなっているかを、2回ですよ。1回は、5月に佐賀県佐賀市でやりました。翌日当然、私は武雄に行きました。すると、その業者の一社が武雄の図書館を見に行っています。そうしたら、8月だったかな、「あのときの話が面白くて、今度は東京にいる指定管理者の人たちの集まりでしゃべってもらいたいから、今度は東京で講演してくれ」と言われて、つい3週間ほど前、講演しました。何が言いたいのかという、指定管理者の人たちのこの行動力の速さです。すごいスピードで彼らは進化しています。私は本当にそう思います。だから、CCCは図書館の運営についてものすごく今、勉強しています。図書館のことをよく分かってないと私に言われたものだから、彼らはもうしゃかりきで図書館のことを勉強しています。

一つの象徴的な例ですが、彼らはちゃんと大学図書館も見ています。今、日本の大学図書館は大きく変わろうとしています。電子書籍をいち早く導入し、それからラーニング・コモンズといって、利用者、学生が一体となって図書館で学習エリアを提供しています。大学図書館も彼らはちゃんと視察しています。

公共図書館の人たちがどれだけ、日本の大学図書館を御覧になっていますか。大学図書館は、いち早く電子ジャーナルを導入し、図書館に行かなくも学術雑誌が見られるようになっていきます。明らかに大学図書館も来館者が減っていますから、大学図書館もどうしたら大学図書館として生き残れるかを考えています。そうするとCCCの人たちは、いろいろな公共図書館だけではなくて、大学図書館もちゃんと見えています。

そういう学習をしていくスピードはすごく速いです。つまり、彼らは必死です。その必死さが、公共図書館の職員の人たちには残念ながら見られません。指定管理者の人たちは、必死でよく勉強しています。これは本当に認める。このままでいると、近いうちに皆さんの仕事が、みんな民間事業者に持っていかれてしまい

ますよ。

それからもう一つ、武雄の話ですが、文科省が主催するある研修会が東京で開かれたと言っておきましょう。余り具体的に言えないのですが、そうしたらそこに、かなり遠いのですが、武雄の職員がちゃんと研修の受講に来ていたわけです。佐賀県立図書館からは誰も来ていない。佐賀県内では武雄の職員だけです。どう考えても、武雄市からの指定管理料の中に、職員のこんな研修費用は入ってない。あれはCCCが自前で、「じゃあ、お前、研修で勉強してこい」というふうに負担して送り出したのです。中堅の職員で、多分将来、CCCの指定管理としての図書館業務の中で、中核となっていくと見込まれる人です。そういう人を選んで、CCC本社が費用を出して、ちゃんと勉強させているわけです。

こういうことって多分、公務員の世界ではできないと思います。公務員の方々が言うのは、「もう出張費が付かない」、「旅費が付かない」、「研修に行かせられない」という嘆き、ぼやきのいつものセリフですね。ところがCCCは、指定管理料になくても、将来、うちの会社できちんと必要なサービスをやるためには、今のうちに先行投資しておかなくてはいけないと考えているから、ちゃんとCCCの費用で研修に送り出せるのです。

しかもその受講した人が、講習が終わったときに、私のところへやってきて、名刺を持ってきて挨拶しました。「私は武雄から来たこうこうこういう者です。館長から言いつかってまいりました。今日は先生の話聞いて勉強しようと思ってやってきました」と言って挨拶しました。そういうビジネスマナーがちゃんとできているのも、武雄のその職員だけでした。

公務員の人たちは、費用を公費で出してもらって、仕事の一環で来ているのだから、何もそんな講師に丁寧に挨拶する必要はないとお考えでしょう。そういうビジネスマナーも、残念ながら公務員にはほとんどで

きていません。かつて、図書館に勤めている公務員は多くの場合、名刺を作りませんでした。名刺を持っていないことをさも自慢げに「私は名刺なんか作らないんですよ」などと言うのが図書館員でした。そういうビジネスマナーのない人たちが、なぜそれで済んだのかというと、食いつぶされる心配がないからです。公務員だから一生安泰でいられるから、そういう必死になって自分を売り込もうという姿勢が、まずないです。でも、指定管理の方は全然違います。

さっきここで、この融合連携が進むって書きました。この前、指定管理者協会に呼ばれたときに、幹事役をやっているのはどういう会社かといったら、固有会社名は挙げませんが、全国的によく知られたフラワーショップの方です。その方たちに「なぜ指定管理で図書館の研修会に来ているんですか」と、その全国展開しているフラワーショップの方に、私は聞いたわけです。そうしたら「自分たちは接客が専門です」とお答えになった。今度、指定管理で図書館業務を受けたときに、その会社が持っているノウハウで、接客部分はそのフラワーショップが担当するということです。それで、コンピュータの部分は別の会社がやり、施設管理の部分は別の会社がやり、図書館の部分は別の会社がやるというのが、この連携融合です。

それをやられたら、直営の図書館なんか、ひとつたりもないです。接客のやり方、コンピュータシステム、それから本の選書、それから今言ったカフェ。いずれ、子育てコーナーを設けると、お母さんたちが安心して子どもを連れて図書館に来られるようになるので、保育をやる会社も一緒になってやるわけです。それぞれの持ち味を生かして、これから指定管理の業界が図書館を目指して入ってくる。彼らは必死で勉強しています。

その必死さが、残念ながら公務員の世界には、率直に申し上げて、余り感じられません。職場の中の順番で、今日私はこの研修の席に座っていますという方が

多いでしょう。もちろん、費用は役所から出ています。研修受講後に職場に戻って、復命書を提出し、「いやあ、この前の研修は勉強になりました」と言うだけで済むとしたら、それでは効果は薄いと思います。

武雄図書館の象徴的な例を出します。CCCが入る前の武雄図書館の写真を見ていただくと分かるとお屋外のテラスがありません。私は2006年に、この図書館に行っていますが、今は、外でお茶が飲めるように、テラスになっています。それからスタバがあるエリアをほぼ同じような角度から撮った前の図書館の写真があります。スタバが入っているエリアは子どもさんの読み聞かせのコーナーでした。普通の図書館です。普通の図書館でも、私は施設的には悪くないと思っていました。全国の平均的な図書館からすると、いい方です。これにスタバが入って、子どもさんの読み聞かせコーナーはなくなっています。前の図書館には、館内に「レファレンスって知っていますか。レファレンスとは、利用者の皆さんが調べものをしたり、本の場所が分からないときに、図書館員がお手伝いしたりするサービスです」と掲示がありました。ここに「エポカル武雄」と書いてあります。古い名称です。それから、行政情報コーナー。前の直営の図書館のときには、こういう行政情報コーナーがありました。御存じのように、今の図書館になりましたら、そういうのが全部なくなって、あのCCCの入った図書館になってしまったわけです。

レファレンスも、行政情報コーナーも、私に言わせれば、スターバックスのカフェに全部席卷されてしまったことになります。だから、皆さんが地道に行政情報だ、レファレンスだって言っているときに、世の中は変わってしまって、そんなものよりもカフェを入れた方が、よほどお客さんが集まる、そういうふうに思われてしまったのです。いや、私はそれが本当に正しいかどうか分かりません。でも、相当な巻き返しを図らないと、本来の図書館活動というのは、なかなか周

囲の人には評価されないだろうと思います。

最後に、どうすれば図書館活動が地域に根づくのか。本当に直営の図書館が有利といえるのか。今のところ図書館は地教法上、教育委員会の所管ですが、それが有利といえるのかどうか。教育委員会は、実際には学校教育が中心ですから、教育委員会に引き続き図書館があるということが有利なのか。今後10年、20年後は分からないと思います。私は、図書館はもっと打って出た方がいいと思います。さっきから言っているように、一番利用者が多い公共施設は図書館です。その利点を生かして、もっと自治体の中で勝負に出るべきだと思います。それが内輪の中でこもっていたら、いつまで経ってもなかなか図書館は評価されないでしょう。

それから、つなげる司書のセンスとスキルです。これは教育委員会所管で育つのか、あるいは首長部局でこそ育つのか、何とも言えません。お互いに切磋琢磨して、利用者がどちらの方が本当につながる図書館で良い図書館なのかを判断する、それはやっぱり利用者自身が決めることだということになります。

幾つかちょっと苦言めいたことを申し上げましたが、あとでいろいろと反論があれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。これで今日の私の講演を終わらせていただきます。御静聴、感謝します。ありがとうございました。

<事例発表①>

「まちづくりに生きる図書館とは？」
～持ち寄り・見つけ・分け合う広場をめざして～

岡山県瀬戸内市教育委員会

新図書館開設準備室長 嶋田 学 氏

皆さん、こんにちは。ただ今御紹介にあずかりました、岡山県瀬戸内市の新図書館開設を準備している嶋田と申します。

今日は、「まちづくりに生きる図書館とは」というタイトルでお話をさせていただこうと思います。サブタイトルの「～持ち寄り・見つけ・分け合う広場をめざして～」というのは、当市の図書館のメインコンセプトになっております。

ちょっと簡単に自己紹介をさせていただきます。最初、大阪の豊中市というところで、図書館の職員としてスタートしましたが、ちょっと御縁がありまして、滋賀県の永源寺町という人口6,500人の山村、こちらは図書館をこれから作ろうということで準備室があったのですが、そこに入れていただきました。2年の準備のあと、永源寺町立図書館として開館しました。その後、平成の大合併の市町村合併で、隣接する八日市市や能登川町、湖東町など1市6町で対等合併しまして、先ほど糸賀先生から御紹介をいただいております東近江市になりまして、そちらに13年間いました。けれども、またまた御縁がありまして、人口4万くらいの岡山県の瀬戸内市で、新しい図書館を作ろうと館長候補者を全国公募して、こちらに行かせていただいて、現在に至るということです。

私事で大変恐縮ですけれども、皆さん御存じでしょうか。『ライブラリー・リソース・ガイド』という図書館に関する雑誌が出ていまして、これに今回4回目になります「司書名鑑」という企画で、ありがたいことに私を取り上げていただいております。よろしかったら読んでいただければと思います。この雑誌は、第8

号になるのですが、私のことよりも、実は先ほど来御紹介のあった猪谷千香さんが、特集記事で「教育委員会制度の改革」という特集を組まれております。地方行政の専門家の方や田原市の教育長さん、図書館問題研究会の新さんら4人をインタビューしております、これからの教育委員会改革の中で法律が変わりましたら図書館はどうなっていくのだろうということについて、語られた記事が載っております。皆さん、ぜひ御購読いただけるとありがたいです。それから、この『ライブラリー・リソース・ガイド』に、2003年の岩波新書『未来をつくる図書館』という本が紹介されています。この本が出てから日本の公共図書館が一気に課題解決型図書館に進んだといっても過言ではないと思うのですが、その著者菅谷明子さんと、最近話題になりましたちくま新書の『つながる図書館』の猪谷千香さんのクロストークも収録されている非常に中身の濃い雑誌でございます。ぜひお読みいただければと思います。

次に瀬戸内市について簡単に御説明をしていきたいと思います。非常に特徴あるまちで、今年生誕130年になる竹久夢二の生誕地の邑久町があります。それから備前長船刀の長船町。実は日本の国宝、重文といわれる日本刀の5割がこの備前長船刀です。それから、牛窓の多島美。ここは「日本のエーゲ海」といういわれ方をしているのです。

私が行きました平成23年には、公民館図書室のようなものが旧町単位で三つありました。岡山県内で、貸出冊数や登録率などいろいろな指標がワースト1と、地元県紙に書かれてしまいました。市民の皆さんも、図書館については本当に何とかしなきゃいけないという雰囲気、私が行ってから、保育園、幼稚園、市内全部で19あるのですが、まずは絵本を届けようということになりました。これが平成22年度の、先ほど糸賀先生からもありました「住民生活に光をそそぐ交付金」の繰り越しがあったので、それで絵本をたくさん買わ

せていただいて、最初はコンテナに積み込んで絵本などを配っていました。

名簿を拝見すると石川県の七尾市立図書館の方が来てらっしゃるようですが、日本図書館協会を通じて、使わなくなった移動図書館車があったらぜひ分けてほしいとお願いしておりましたら、石川県立図書館が仲介してくだり、七尾市立図書館さんから無償譲渡していただきました。もともとは「本は友だち号」という名前だったのですが、当市では「せとうちまー号」という名前で、塗装を地元の高校の美術部の皆さんにさせていただいて、新たにスタートをしました。子どもって本当に特殊車両が好きですね。毎回喜んで本を借りてくれています。

コンピュータゲームですとか、iPhoneですとか、いろいろなもので遊ぶような時代になったとはいえ、やっぱり絵本の力はすごいですね。子どもたちは、本当に真剣に選んで、自分が読んだ本を友達に勧めたりもします。本当に絵本の持っている力はすごいと思います。

さて、今日は、せっかく全国から、北は北海道、南は沖縄まで、図書館関係の方がお集まりなので、私も糸賀先生の「つながる図書館」そして「つなげる司書」というのはキーポイントだと思うのですが、ではどうすればつながるのか、つなげるかということが問題ですよね。これを、急で申し訳ないのですが、2～3分時間を取りますので、お隣の方と「どうやったらつなげるか」と意見交換をしていただきたいのです。「こんな会場で何をやるんだ」とお思いになっているかもしれませんが、糸賀先生のお話をお聞きになったあとで、皆さんもいろいろもやもやしているのではないかと思いますので、ぜひこの2～3分、貴重な時間でございますけれども、皆さんでどうすればつなげるかと、お話しさせていただいてよろしいでしょうか。はい、それではよろしく申し上げます。

(参加者による話し合い)

皆さん、ありがとうございます。今、2分ほど経ちましたが、いかがでしょうか。お話が結構続いていますね。大変短い時間で恐縮ですが、2分間経ってしまいましたので、そろそろ私がお話をしてもよろしいでしょうか。

今日は30分の実践報告なので、そんな小難しいことを言うなど言われそうですが、つながる動機ってどこにあるのだろうか、つなげる必然性ってどこにあるのだろうかということをお話しながら、つながるってどういうことだろうということを、お話ししたいと思います。

1. 「まち」(≒地域社会)の諸相

糸賀先生のあとをなぞるようで恐縮ですが、自治体というか、図書館がサービスする対象についてですが、まず生活圏としての地域には、永源寺町のような中山間地もあれば、都市もあり、いろいろなまちの様相があると思います。それから、自治体としての地域ですが、人口規模や政策、財政を含めたまちの歴史や規模などがあります。それと経済圏、産業圏としての地域というような見方もあると思います。我々がサービスしようとしている地域はどういうまちなのだろうかということですよ。

2. 「地域」(≒まち)の主=住民の諸相

それから、住民の皆様についてもちょっと考えます。住民って、ちょっと堅苦しいことを言いますが、基本的な人権を有する個人であり生活者であるというのが基本的な定義だと思います。それと地域社会における構成員、それから地方自治体のメンバーとして住民自治の担い手であるということです。地方自治法には、御承知のように、団体自治と住民自治という考え方があります。地方自治体のまち作りをしていく担い手であ

る市民の皆さん、住民の皆さんに、我々はどういうサービスをするべきなのかということも、一方では考えなければいけないのではないかと思います。

民主主義の担い手というと何となく堅いのですが、最近、私が気になっているのは、「お客様」という呼び方です。丁寧でいいし、いわゆる顧客志向として、住民がどういうことを考えて、何を望んでいるかという意味では、とても大事な概念かもしれないのですが、一方で、住民の皆さんを「お客様」と捉えると、ちょっとおかしなことになる部分もあるかなと思います。

当然、訪問者としてのお客様へのホスピタリティは大事にする。けれども、いわゆる消費主義っていうのでしょうか、まちの中で生きていく住民の皆さんの社会の構成員としての当事者性というものを、いわば商品化しているのではないかと思います。

昨今、一番それが現れているのは教育現場ではないかと思います。学力から、しつけ、振る舞い、あるいは友達同士の関係まで、学校の先生に依存しているというのです。子どもたちが大人になっていくプロセスの中で、親の当事者としての自分のありようというものがどこかへ行ってしまっている。その背景に消費者主義というものがあるのではないかと。これは私が言っているのではなくて、映画作家の想田和弘さんの最近出た『日本人は民主主義を捨てたがっているのか?』という本の中で、いわゆる消費者民主主義という言い方をして批判しています。

これは、要するに関心のないものは買わないのと同じように、投票に行かないということですね。少なくとも「この人になっちゃまずいな」という人にならないように、消極的にでも投票するっていうのがあっていいかもしれないけど、それさえしない。実は同じようなことは、もう50年代に、丸山眞男さんが『日本の思想』の中で言っていて、「主権者であることに安住して、その権利の行使を怠っていると、もはや主権者ではなくなってしまう」と警鐘を鳴らしています。「お

お客様」という呼び方、その振る舞いは、ただの言葉かもしれないけれども、言葉は思想ですので、その背景とか、向き合い方だとか、スタンスまでも変えてしまうのではないかと思います、私はこの言葉についてはとても気を使っているところです。

3. まちづくりに生きる図書館とは？

ちょっと理屈っぽく考えてみると、私のテーマの「まちづくりに生きる図書館」とは、「地域に生きる住民の自立を支え、地域社会の構成員として、また日本国の主権者としての、権利と義務の行使を支援する」図書館だと思います。

その中で、一番大事なことは、個人の自立を支援することです。これは伝統的に我々が行ってきたことですが、資料提供ですね。それから、これはまたあとも詳しく申し上げますが、資料提供を地域の課題に合わせて、講演会や読書会、様々なセミナーなどを行っていくということで、いろいろな学びを支援できるのではなんでしょうか。

二つ目には、地域の課題解決を支援すること。これも先ほど、糸賀先生からありましたけども、地域社会の政策形成過程への関与ということが、一つ大事になると思うのです。そこで、まちづくりを政策というふうに、ニアイコールで考えると、その地域のあるべき姿への到達と定義できると思うのです。こんなまちになりたいとか、この地域のこんな教育をこんなふうにしたいとか、そういう理想がまずあるということです。

逆に、今は良くない状態からもう少し改善したいのだという、逆のベクトルもあると思うのですが、そういったことをまちづくり行為、政策というふうに変えたいと思います。

更に地域の課題解決を支援するために我々は、政策が形成されるプロセスを押さえておかなければいけないと考えます。

そのためにはまず、問題の発見が重要ではないかと思えます。糸賀先生からもありましたが、例えば課題

解決といったときに、「じゃあビジネス支援コーナーを作ればいいのか」というと、それにニーズがあるかどうかも分からないのに、とりあえず作ってしまって、事業が完了ということではないですよね。その地域や地域の中の問題をまず発見していく。その後、その背景にある課題を見つけて、それについてどう働きかければいいのか、いわゆる政策形成のプロセスを我々図書館員もきちんと押さえておく必要があると思います。もちろん、その自治体がどういうまちだとか、この地域がどういう歴史的な経緯を踏まえて今のような状況になっているか、あるいは、行政統計やその地域の産業種別人口統計を見て、例えばここには工業種の人が多く働いているから、工業系の本がまだまだ不足しているのではないかというような光の当て方も必要だと思います。

それから、そういう政策を、図書館サービスとして運営していくには、「図書館計画」というものも、きっと必要になってくると思います。これは図書館の基本的な使命を基調にしながらも、その自治体の自治体計画や総合計画などを踏まえ、自治体の政策目的に沿った計画作りをしていかなければならないと思います。

図書館計画には、まずベースとなる基本計画が必要だと思います。このためには、ミッションとそのミッションを達成するためのコンセプトを構築する。更に、それを市民の皆さん、住民の皆さんに説明する責任もあると思います。細かいことをいうと、例えば我々のように、今、図書館を作っているところでは、施設配置計画があります。もちろん新しい拠点図書館だけではなく、地域分館とのどういうネットワークを作るか、あるいは本が届きにくいところに移動図書館をどんなふう巡回させるかということも含めた配置計画です。

それからもう少し細かい点では、サービス計画。これはいわば事業メニューというか、サービスメニューです。こういったものをある程度年限を切って、目標を立てながら、ロードマップもお示しながら、住民

の皆さんに「こういう図書館を我々は提供していきます」と説明していく。こういうことも図書館の存在、あるいは実際に運営していくときに大事な観点になるのではないかと思います。

課題解決支援では、図書館法を基調にしながら、自治体計画における図書館の目標、役割を具現化していくことも大事です。これは一定期間で見直していくことも大事になってくると思います。そして、実際に動かしながら、「これはニーズが確認できたから継続していこうとか」とか、目標が高くてなかなか達成できなかったから、「もう少し目標へのアプローチを変えようか」とか、いろいろマイナーチェンジもしていく必要があると思います。

4. 新瀬戸内市図書館整備基本計画

～瀬戸内市の図書館が目指すもの

瀬戸内市では、「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」というコンセプトがあります。まず、この「持ち寄り」というのは、図書館にそろっている本というのは利用者の皆さんの情報に必要なものを^{そんたく}付度しているということからすると、あるいはリクエストをいただいた本が蔵書になるということからすると、もう住民の皆さんの情報ニーズに必要なものが持ち寄られているということだと思えるのです。それを顕在的に意識していなかった人が、「これって私も必要だ」と発見するのも図書館です。

協同の学びの結果を図書館の中で共有していく。あるいは図書館が、有識者の皆さんがパネラーになるような講座やフォーラムを作ったり、ウェブの力を借りて分け合ったりしていくような広場になればいいと考えております。それを実現するために七つの指針があります。これはそんなに目新しいものでなくて、こういう観点がないと、なかなか進めていくのが難しいと思っております。

皆さんのお手元の資料 16 ページの図を御覧ください

い。これは図書館で提供される「インプット」としての資料が、利用者の皆さんの「知識創造」につながり、それが「アウトプット」されるような図書館からの仕掛けを作って、利用者の皆さんの学びを「知的ストック」していく。このストックが、「カウンセリング・ソリューション」の一つのリソースになって、そのリソースが今度また「インプット」になる。こういう知の巡りを作っていきたいなという構想を持っております。

5. まちづくりに生きる図書館サービス

ここから、まちづくりに役立つ図書館活動ということで、私自身が瀬戸内市の図書館で現在やろうとしていることを簡単に御紹介したいと思います。

まず、できるだけ多様な興味関心に応える資料を提供するという事です。テーマ別コーナー展示など、皆さんのところもやっていると思いますが、「集団的自衛権」、「TPP」などのテーマで本のコーナーを作り、できればブックリストもしっかり作って、これもウェブに載せたり、館内で配ったりというようなことができると思います。それから、「文学に頼らない選書」と書きましたけれども、猪谷さんも御指摘になっているのですが、図書館の一般図書館の書架ってというのは、ともすると、エンタメに少し偏りがちではないですか。多様な分野もあるのですが、その分野がなかなか浮かび上がってこないで、いろいろな分野に役立つ本が図書館はあるのだということをうまく見せていきたい。

「表紙見せ」、「キャッチーな見出し」などいろいろな工夫があると思います。あとは、日本の図書館は、日本十進分類法で構成されていますが、配架は必ずそのとおりにしなければいけないということはないわけです。住民の探索行動を想定した配架の工夫も当然必要になってくるかと思えます。NDC では分離してしまうような、例えば 470 の本と 627 の本を一緒に並べてあげるとか、もしくは入ったときに、その地域で一番注目度の高い本から順に入り口に並べるなど、いろいろ

な運用ができると思います。パフォーマンスを含めた多様な情報発信というところです。

二つ目の課題解決支援ということでは、地域の課題解決のヒントになるような情報提供をやりたい。具体的には、当該課題に関する専門家や著者を呼んで講演会とかセミナーをする。瀬戸内市の図書館では、まだちゃんとした図書館がないのですが、「著者に聞きたい」というシリーズを展開しておりまして、まだ1回だけですけれど、ちくまプリマー新書に書かれた『走れ！移動図書館』の鎌倉幸子さんをお呼びして講演会をしました。例えばそういうことですね。既にやられていたサービスを、地域課題に応用してみることができないかと思います。

三つ目は、地域の愛着を醸成するという意味で、地域のいろいろな自慢できるものを、図書館から発信していくこともやっていきたい。図書館の集客力を生かして、図書館で様々な政策分野の事業プロモーションを、例えば展示とかでやってしまうということはとても有効だと思います。

四つ目の、政策連携ということでは、行政部門に図書館から積極的に接近していく。例えば横断的な会議やプロジェクト系のこの指とまれる的な会議に、積極的に手を挙げて参加していく。それから、昨今は庁内 LAN でメール、あるいは掲示板というのがありますので、そういったもので図書館から積極的に情報提供をするということもやれるのかなと思います。経済専門レポート情報というメールマガジンが、デイリー、ウィークリー、マンスリーで送られてきます。そこからうちの政策に関連するようなものを編集して、図書館発で電子掲示板に発信しています。リンクも張ってありますので、興味のあるところをクリックすれば、その論文が見られる。政府の情報もあるし、民間シンクタンクなどが出している情報もあります。お金もかからないし、ちょっと調べて、手間は1日30分ぐらいかければ十分作れます。それから、事業の広報連携、事業の

協同企画、制作、運営。これについては、あとで御紹介したいと思います。

五つ目として、先ほど東近江の例で見ていただいたように、いろいろな住民組織や NPO のようなところに出ていって、情報を集めて、何か図書館で手伝えそうなところがあれば、図書館から提案してみるようなことも、とても大事だと思います。

六つ目の市民協働として、図書館でこんなテーマでやりたいというときに、図書館で自己完結的にやるのではなくて、そういうところで出会った人、例えば「食と農」というテーマだったら、食に関しては栄養士さん、農業関係だったら農政の関係の職員、実際に地域で農業をやっている方たちを絡めていく。図書館がまちづくりに役立つということでは、第三の場としての図書館ということがとても大事だと思います。ソーシャルキャピタル形成ということが糸賀先生からもありましたが、サードプレイスという考え方ですね。図書館や酒場、日本でいうと銭湯など、第二の場所としての仕事場でもない、第一の場所としての家でもない、三つ目の公共空間で、利害関係のない社会関係資本が生まれることを、最近、みずず書房で翻訳が出ましたレイ・オルデンバーグという人が指摘しています。図書館もその可能性が非常に大きいと思います。

6. 講演会、講座、シンポジウムを図書館がやる意義

読書という個の営みが、交流会をやると、個と個が結びついて、人と人との出会いが生まれます。気が付きが共有化されるということが、私はとても大事だと思います。実際の例をちょっと御紹介します。ずっと仕事していた男性が退職をして家にずっといるので、奥さんがずっと旦那さんの相手をして精神疾患に陥る。そういう病気を、臨床内科医の黒川先生が『主人在宅ストレス症候群』という本に書いています。

その本を借りた60代の男性が、「本で読んだことを、嫁さんにもしているんじゃないか、心配だ」という話

から始まって、東近江図書館では、文科省からの助成金でまちづくりに関連するいろいろな学習会をやっていたのですが、そこへ、その黒川先生をお呼びして、60人の方が、男性が2割いましたけれども、集まって、いろいろ話を聞きました。お一人の方は、後日、黒川先生のクリニックを受診したということでした。

中山間地域であっても、団塊の世代における夫婦の関係というのは問題がある。この学習会のあと、団塊の世代の人たちが地域で孤立しないように団塊世代の地域デビューみたいなイベントをやっていた男女共同参画の職員が、「男の人だけ出てきても駄目だ」と気付いた。「奥さんにも来てもらって、同じような世代の夫婦が一定の場に集まって意見交換することも大事だ」と、実際の事業のデザインも変わりました。1冊の本につぶやいた利用者一言から始まった図書館の企画が事業を変えたということが実際にありました。

やっぱり、まちづくりの資源は人で、そういうまちの課題に関心がある人同士をつないでいくということは、とても大事なことではないかと思います。

「学習する市民」というと堅いですがけれども、何かの気付きをちゃんと自分のところに引き寄せて、それを解決するにはどうしたらいいだろうかと考える住民の皆さんが少しずつ生まれてくるといいと思います。

7. まちづくりに生きる図書館サービス

資料18ページの「地域と図書館を元気にする図書館ネットワーク」の図を御覧ください。図のように、図書館を真ん中に書くと、行政職員から「何で図書館が真ん中なんだ」と怒られたりします。けれども、図書館が利用者に情報提供をしていく中で、問題の持ち込みや気付きがあります。図書館が個人ニーズを把握することで、「地元の皆さんは、こんな考えを持っていたみたいですよ」という情報で地域課題を扱っているNPOや行政と住民とをつないでいく。図書館は、住民と行政、あるいは住民とNPOの橋渡しをしていけるの

ではないかと思います。ここから市民ネットワーク、住民ネットワークが生まれてくる可能性は非常に大きいと思います。

8. むすびにかえて

むすびということで、これからの図書館について。

図書館は行政施策との連携を潤滑に図れるかということです。これは指定管理者制度になったときに、「やれるだろう」という意見と、「いや、難しい」という意見があるようです。実際に指定管理ですごく活発な活動をしている方が、「一番難しいのは、担当の課長と直接話をできないことだ」という話をされていました。「指定管理発注担当課の方に話をつないでもらいたいと思っても、その課長さんに理解がなかったら、なかなか進まない」ということをおっしゃっていました。市民協働による図書館運営ですが、住民の協働は、利用者の方を通じて、直営図書館でなくてもできるかもしれません。

次に、教育機関としての独立性を担保できるか。実際に千代田区の日比谷図書文化館で、当初計画されていた映画が、いったん上映中止ということがありました。その後、結局、主催者が変わって上映となったのですが、このことも非常に重要です。つまり、図書館という機関の判断ではなく、発注所管課の判断で運営の独立性がゆらぐということですね。

それから、「知る権利」、「学習する権利」というのを保障し得るか。これは公立直営、あるいは指定管理を問わず、こういうことがちゃんとできるかが大事だと思います。武雄の図書館が随分話題になりましたが、次の言葉は、樋渡市長の言葉です。「政策は、商品だ!」。市民は、行政施策の「消費者」なんだろうかと思うわけです。ますます「消費者志向」が進んで、ますます「当事者意識」が萎えていくのではないかという心配もあります。図書館は、「人」として自立することによって、れぐらい向き合えるのか、支え合えるのかということ

ですね。

「まちづくりの展望に向けて」ということでは、地域社会が自由な相互承認の感度を高める。これはちょっと、今日の短い時間では説明しきれないので、明日の全体会、パネルディスカッションで、これをテーマにしたいと思っています。その前振りでお話をしています。要するに、私たちは自由に生きたい。それを支えるのが教育であったり、文化だったりすると思うのですが、生きたいように生きるためにはどうすることが必要なのか、そのあたりの図書館の役割って何なのだろうか。そういうことを考えていきたい。そして、つながる動機とか、つなげる必然というのは、恐らくこの自由、ニアリーイコール、「生きたいように生きられる」というようなところに私はヒントがあると思います。そういった社会との結びつきにおいては、他者の自由との折り合いを付けていく。その関係性の中で、自分がどう自由に生きていくか。そのところに図書館が役に立っていくということが、恐らく必要なのではないかなと思っています。

もう少し詳しい話は明日のパネルディスカッションでさせていただきたいと思います。以上で、私の御報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

<事例発表②>

「非日常を振り返って～地域と図書館が考えること～」

福島県南相馬市立中央図書館 司書 高橋 将人氏

福島県の南相馬市立図書館の高橋と申します。今日はよろしくお願ひします。

東日本大震災も、もう3年以上前になりますが、私からは「非日常を振り返って」ということで、現場の職員の目線で事例報告させていただきます。

南相馬市は福島県にある、平成18年に1市2町が合併してできた市です。東日本大震災では震度6強の地震と津波被害、それから福島第一原発事故の影響で、ニュース等で名前を聞いたことがある方も多いと思います。震災前の人口は7万2,000人だったのですが、現在の住民票上の人口は6万3,000人となっております。ただ、この中にも相当数、市外へ避難されている方がいらっしゃるようで、実際に市内で暮らしている人というのは4万7,000人ぐらいという統計が出ております。

南相馬市は相馬野馬追祭りというのが有名でして、地域の名産品では、凍天というお菓子があります。サーターアンダーギーの中にお餅が入っているみたいなものです。ヨモギのお餅が入って結構おいしいんですよ。この写真は馬追いです。これが凍天です。

南相馬市の図書館は、今年で開館して5年が経ちますが、この地域の声が集まってできあがった図書館です。南相馬市と合併する前の原町市の住民が、「図書館が欲しい」と署名活動をして、5万人いないぐらいの市だったのですが、1万4,000票ぐらい集めまして、それを市長と議会に提出した。それから新図書館建設が始まりまして、その間にはかなり、市民検討委員会や町内検討委員会というのを作って、設計者との協議に向け、議論を重ね無事にオープンできました。

今まで市民も行政側もすごく図書館について頑張って議論してきたという経緯があったおかげで、開館し

てからもみんなが一つの方向を向いて図書館運営に当たられ、東北の市の中では、ありがたいことに恵まれた利用実績を上げていたと思います。

平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災が発生します。これは南相馬市の津波の映像です。この映像は、山の上から撮っているのですが、このあと、山の下は全部海になります。

幸いにも図書館の建物自体には全然影響はありませんでした。多少本が落ちたりしたところですが。そのため、一時は、避難所にもなりました。避難所設定はされてなかったのですが、JR が動かなくなって駅に帰れない人がいたのを、駅に近かったので、図書館のある複合施設の会議室で受け入れました。中央図書館は臨時避難所になったので閉館しました。そこからずっと閉館が続きました。市内全域避難ということで、県外への集団避難を開始します。職員は避難せずに残りました。

政府が原子力災害区域を指定して、南相馬市は小高区が原発から 20 キロ圏内。原町区が 30 キロ圏内。鹿島区は 30 キロ圏外という形になりました。政府が出した賠償金の規定や避難区域も 20 キロ、30 キロで分けられたので、小高区は、近いので全部避難しなさい、家には帰れません。でも、鹿島区は、避難地域に入っていないです。このために、市内でもかなり紛糾し、「合併は失敗だったんじゃないか」みたいな声までささやかれました。

やがて、避難からの帰還が始まります。災害区域の指定で、20 キロ圏内以外の原町区と小高区は緊急時避難準備区域ということで、「何かあったら逃げるようにしてください」という区域になり、戻ってきてもいいという形になります。市内小中学校も再開が始まりまして、最初の仮設住宅ができました。そして、この時点で市民から図書館の再開を望む要望書というのが出ます。それから、2 カ月ちょっと時間が経って、中央図書館が開館します。要望書を出した「友の会」もボ

ランティアとして入ってくれました。

国が原子力災害区域の見直しを行った図があります。図の赤いところは、主に福島沿岸部ですが、放射線量が高いので、今後はもう住めませんよという土地です。それから、黄色いところは居住制限区域。泊まってははいけませんという区域です。そして、緑のところは避難指示解除準備区域。しかるべき時期にこの場所については避難指示を解除しますという地区です。震災から 3 年以上経っていますけれども、まだ避難指示は、続いています。地震と原発事故と津波の三つ、三重苦という形になりましたので、この被害への対応が地域課題となりました。

市立図書館の再開を願う要望書というのが市民から出されまして、実はこのとき、ほとんどの図書館職員は災害業務で市役所に勤めていました。そのため、図書館は最低限以下の人員でスタートして、カウンター以外の市民誘導や案内などは全部、ボランティアさんにやってもらっていた時期が少しありました。でも、そうまでしてでも、図書館を開けてほしいという要望が出されていたということです。

もちろん震災本や震災関連の情報の収集・提供なども行っていました。ですが、震災当初は、そういうのを見たくないという人がすごく多かったです。やることもないし、何もする気がない。それで、家にいてもしかたないから、結局ぶらぶらと歩いて図書館に来たという方がすごく多かったです。この時期を乗り越えた方から「音楽や穏やかな子どもの笑顔が写っている写真集が染みてきた」という話や「明るくて暖かい場所で、ゆっくり座れるベンチがありがたかった」という話をたくさん聞きました。

要望書を出してもらって、図書館を開館しました。すると避難から帰ってきた地域の方から、「図書館がやっていて本当にありがたかった」、「癒しの場だな」、「図書館が開いたから避難から帰ってきたんだ、俺。」という、本当に地域冥利に尽きるうれしい声をいただきま

した。2012年のクリスマスには、キャンドルナイトとして、市民の方々による演奏会を中庭で開催しました。

図書館が再開してからしばらくして、深刻な時期が終わり、復興期に入りました。

やれることをやろうと無我夢中で図書館サービスをやってきたのですが、それをきちんと見直す時期に入ってきた。それで、地域をきちんと冷静に分析してみたら、人口の減少や年齢分布の変化が分かりました。新たな地域課題発生で、子どもたちが全然いなくなっていました。子どもたちがいなくなるということは、その親御さん、お父さんもお母さんもいなくなるということです。本当にごそつといなくなったのです。代わりに増えたのが、原発の作業員ですとか、派遣で来てもらっている職員の方です。もちろん、地域構成が変われば、図書館への要求が変化し、サービスを見直すことが必要になってきます。

先ほどから話題になっている課題解決型ですけれど、地域課題があって、それを解決するために図書館は何をしますかということのかなと思います。コーナーを作るというのはその一つの方法であって、まずは地域課題をきちんと発見し確定する。「家の除染ってどうやるのか」、「このまま永住するのか」、「いつになったら家に帰れるのか」、「仮設住宅はいつまでいられるのか」、「原発は再稼働するのか」といった区域の問題。家を建ててローンを組んだのですが、その家が津波で流され、また新しい家を建てないといけない、それでまたローンという二重ローンの問題。震災離婚、単身赴任、生活保護、子どもの教育という家族の形が変わったことによる問題。内部被ばくの問題。南相馬市民は全員、ホールボディカウンターという内部被ばくの検査の対象になっています。そして、自殺の問題。もめて、もめて、もめて、結局、最後は裁判になるケースもすごく多かったです。前向きなものもあります。「NPO 法人を立ち上げたいけれど、NPO 法を教えてください」、「避難生活でお世話になった方への手紙の

書き方を教えてください」と図書館に来られる方もいらっしゃいました。

このような課題が南相馬にはあって、図書館としては課題解決支援策として、「震災原発事故コーナー」というのを展開しているのですが、「コーナーを作るだけでは十分ではない」と先ほどから言われていますが、やはりコーナーを使ってアドバイスをするというのが基本体制です。コーナーで利用者さんが「これって、どういうことなの」と課題を発見して、「これはですね」とアドバイスをしていく。ただ、話を聞いていくと、結局は本ではなくて、地域の専門家につなぐ「レフェラルサービス」が多かったと思います。

先ほど御説明しましたが、私も震災当時は、出向というか市役所に勤めていまして、電話番号や総合案内のようなこともやりました。それから、社会福祉課で義捐金の配布や物資の配布など災害救助法に則った法的な支援をメインにやっていたという関係もありまして、いろいろな NPO 団体や市内の公立学校、お医者さんたちとも面識ができました。それでレファレンスを受けたら、それをうまく使って、こういうのがあります、ああいうのがありますと利用者や専門家をつなぐことができたのだと思います。

他所の市の方から、「南相馬市は、みんな放射線のこと詳しいね」と言われたりするのですが、南相馬市では、放射線の知識は知らないといけない知識なので、知っていて当たり前です。だから、南相馬市の人は、いろいろな人に説明を求められます。私の実家は山形なので山形の親や避難していった友達から、「南相馬は大丈夫なの?」、「今も南相馬にいて大丈夫なの?」、「身体に異常はないの?」、「線量、高いところまだあるの?」と、よく聞かれます。それで、南相馬に住むって決めた以上は、その人たちに対して説明をしないといけない。そのためには、やはり調べる。知識がないと、説明できないのです。それに、南相馬の人たちは自分のこととして知識を求めるので、やは

り詳しくなってくる。その結果、他の地域の方よりも、南相馬市の人は放射線について詳しいと言われるのかと思いました。

これは市民目線の考え方です。図書館目線としては、南相馬では地域の人が多くが放射線のことを知りたいという意識を持っているので、地域課題として放射線についてよく知る必要があるという課題が成立した。そして、それを図書館で認識して、図書館はその課題の解決策として、震災原発コーナー、プラス、レファレンスという取組を行った。その結果、「南相馬市の人はみんな放射線のことに詳しい」という評価が他の地区の人からも下された。だとすれば、図書館のサービスだけではないにしても、図書館としては地域の課題解決に一役買うことができたという見方もできると思います。コーナーには、原発関係で放射線量のパンフレット類などいろいろ置いてあります。『美味しんぼ』も、置いてあります。

続いて、学校図書館支援ですけど、南相馬市は震災前から学校図書館の整備が遅れに遅れていました。学校図書館は「開かずの間」みたいな感じになっていました。それで、震災があって、公共図書館に来る子どもがすごく少なくなって、結構立派な児童の本のコーナーを持っていますが、全然、使わないのでもったいない。というか、サービスがままならない。当然、「そこ、要るのか」という話になる。でも、やっぱり子どもたちにもサービスを提供したい。それで、学校支援員を学校図書館に派遣していました。公共図書館サービス圏の拡大ということです。

南相馬市の場合は、こういう学校図書館側の運営方針や理念が不十分でして、学校図書館サービスを全然やってないような状態でした。それで、公共図書館にはある程度しっかりした蔵書やノウハウがあるので、公共図書館が学校図書館を活性化させますよという形で、学校図書館の支援をやっていきます。でももともとは、学校を対象とした公共図書館のアクセスポイント

を作ろうということで始めました。先生と生徒に対して、図書館職員が行って、そこでレファレンスでも、資料相談でも何でも受けますよというアクセスポイントです。これは、今、うちでメインにやっている事業です。

図書館の職員配置ですが、震災前は正職員7人、嘱託8人、パート6人でした。けれども、定年も含みですが震災が原因で正職員が5人退職しました。震災前から残っているのは2人だけです。現在は、プラス1。今年採用試験をして、来年度から入ってくるのがプラス1。ほとんど震災前と同じような形の職員配置にしてもらっています。これは本庁というか、行政の理解もある感じですね。

指定管理調査があったのですが、そこでも、直営堅持ということで結果が出ております。一部抜粋ですが、「図書館としては単に本を貸し出すだけでなく、蔵書の内容をどのようにするか、資料収集の継続性、また図書館としての市民サービスの企画運営力が問われるものであり、以上の点から、今後も直営で管理することが妥当」という市役所の担当官から、査定の評価をいただいております。この評価自体は、ちゃんと見ているか、見ていないかというのはあるにしても、やはりこういう声が行政側から上がってきたというのは、すごくうれしい話だな、ありがたいことだなと思っています。

ここまでが震災を超えた経過と現状の御報告といった感じですけど、次に震災時に図書館に求められた役割について三つ挙げていきます。

まず一つ目に「教育的役割」です。「こうしなさい」というはっきりとした情報がないので、できるだけ正しい、正しいかどうか分からないのですが、正しいっぽい判断材料となる情報がたくさん欲しいという要望がありました。例えば「被ばく線量が年間1ミリシーベルトまでだったら大丈夫だ」という情報と、「年間20ミリシーベルトまでは大丈夫だ」という情報のどちら

の意見も知らないと判断できない。ですので、たくさん
のいろいろな情報を集め、提供しました。

それから、「情報提供の役割」です。市役所の問い合わせの7~8割は既に広報誌、またホームページで対応、発信されているのですが、その情報が避難している人のところまで届かないのです。ちょっと想像していただきたいのですが、皆さんの地域で一斉避難となったときに、みんな同じところに避難するわけではないのです。友達の家や親類の家などにも行きます。他の地域にまで、市役所の情報が届くのか考えてもらおうと、一人一人まで届くのは、なかなか難しいと思いませんか。実際、南相馬市の場合では、情報を届けるのがかなり困難な状況に陥りました。それで結局は、「市役所に電話しろ」という解決策が出ました。そうすると、市役所はもう、回線がパンクして、電話がなかなかつながらない。それで、「ホームページに書いてありますよ」と案内しても、「うちに、パソコンなんてねえよ」と言われます。その次ですよ。「図書館に行ってください」という案内を市役所の職員がどれだけできたのかという話です。南相馬の場合は、ほとんどできませんでした。実際、私が行った課のフロアは、20人ぐらい職員がいるのですが、「図書館へ」と言ったのは私だけでした。私はもちろん職員なので当たり前ですけど、他の人にも、あれだけ図書館が望まれてきたはずなのに、議論を尽くしてきたはずなのに、図書館の役割というのが伝わってなかったのですね。

もう一つは、「場を提供する役割」です。やはりみんな、非日常っていうのに疲れてきている。けれども、図書館の中だけは震災前の日常なので、「癒しの場だよね」となります。先ほど嶋田さんからサードプレイス、家でも職場でもない、第三の自分の場所のお話がありましたが、図書館がこの役割になる。それにプラスして、「図書館に行けば誰かと会える」というのも言われました。図書館はそういう安直な場所ではないのですが、震災のときは、それでもやっぱりありがたかった

ようです。

非日常を振り返ってということで、今紹介した三つの役割、「教育的役割」、「情報提供の役割」そして「場を提供する役割」。こんなことは当たり前ではないですか。いろいろな研究会へ行くと、「図書館の役割で、これは当たり前だ。そこからプラスアルファ、どこまで行けるかだ」という話に絶対になります。でも、震災のときに実際にやってみて、図書館に求められた役割ってここなのです。「当たりのことを当たり前にするのが大事だ」という言い方をみんなするけれど、そのことに対しての意識が薄くなってはいなかったかというところは、少し自分でも反省するべきだったと思います。やっぱり大切なのです。大切なことを毎日大切にしていくことが大切なのではないかと思います。

実際に、南相馬市でやれることは、もっともつとあったはずですよ。南相馬市の図書館は、市民にも市役所にも望まれていて、期待を受けていて、評価されていると思っていました。けれども、非日常っていう緊急事態に、それぞれプライドや利権やそういうのが全部吹き飛んだとき、地域の中にはどこかに「図書館は娯楽的施設だ」という意識があったのだと思います。「こんなときに図書館を開けている場合ではないだろう」や「市内の公共施設と足並みをそろえろ」などの声もありました。それから、図書館職員も被災者です。私だって被災者です。家がなくなった人も、家族が亡くなった人もいます。だから、「図書館職員も被災者なのだから、やれることだけやっていけばいいではないか」という意見も出てきたのだと思います。

でも、やはりそういうことではなくて、先ほどの役割ですね。図書館はこういうことができるのだということ。地域、地域というのは住民だけでなく、議員も、市長も、市役所職員も、全部地域の一人です、その人たちの心の中に図書館の役割というのを染み込ませておくこと。非常時のときに責任を負わせてもらえるだけの信頼、「図書館はこのことについて、よろしく

お願いします」、「図書館は、これをやってください」というふうに言ってもらえるだけの信頼を平常時に得られているかどうかというのが、やはりすごく大事なのではないかと思います。

日本は災害大国で、今年になってからも広島県の土砂災害とか、先ほどもありました御嶽山の噴火とか、いろいろな非日常がたくさん、日本のいろいろなところで生まれています。今日こういった事例発表の場をいただいたという縁もありますので、良かったら皆様、それぞれで平常時のうちに考えていただけたら、東日本大震災の経験も次につながっているのかなと思います。お聞き苦しい点もたくさんあったと思いますが、御静聴どうもありがとうございました。

<事例発表③>

「来館困難な方への図書館サービス

～元気はいたつ便を中心に～

愛知県田原市中央図書館 主査 天野 良枝氏

愛知県の田原市中央図書館から参りました天野と申します。よろしく申し上げます。

では、田原市中央図書館で現在実施している、「来館困難な方への図書館サービス ～元気はいたつ便～」について説明いたします。

まず初めに、田原市の概要を紹介いたします。田原市は、愛知県の最南端、渥美半島のほぼ全域が市域となっています。先日は、この辺を台風18号が通過していきました。温暖な気候と豊かな自然に恵まれた、とても田舎な人口約6万5,000人のまちです。今の時期は、タカや渡りの鳥のサシバが通っていきます。穏やかな海ですけれども、先日は大荒れで、私の車もだいぶ塩を浴びて白くなっていました。田原市のある渥美半島は、北は三河湾、西は伊勢湾、南は太平洋と三方を海に囲まれています。唯一陸続きの東には人口38万人の中核都市で、新幹線も通っている豊橋市があります。

続いて、田原市図書館の概要について紹介します。田原市図書館には中央館と赤羽根、渥美の分館があります。これは平成15年と17年に三つの市町が合併した結果、以前の赤羽根町、渥美町の図書館がそのまま分館として運営しております。それから、中央館に1台、渥美館に1台、移動図書館車がございます。中央図書館は、館長、常勤職員8名、嘱託職員17名、臨時職員2名で運営しています。業務内容別の担当として、庶務、児童、ティーンズ、移動図書館、参考郷土、視聴覚資料、逐次刊行物、リクエスト、ハンディキャップ、学校連携、そして、元気はいたつ便があり、このほかに、いずれの担当にも所属しない担当というものが 있습니다。ちなみに私は、この移動図書館の担当と、元気はいたつ便の担当をさせていただいております。

田原市図書館では、館の目標を定めています。五つの大項目があり、それらの項目の下に、更に小項目で詳しく目標を定めています。大項目の1番に挙げられている「自立を助け、人がつながる機会を提供します」や、2番の「読む楽しみ、学ぶ喜びを支えます」は、いずれもこれから紹介する元気はいたつ便の事業が目指す方向でもあります。

さて、今回事例発表させていただく来館困難な方への図書館サービスですが、当館は、車を運転できない、独りで出歩けない方を対象と考えております。最初に田原市の概況で述べましたが、東西に細長い渥美半島の長さは30キロあり、中央図書館はその半島のやや東にあります。交通事情につきましても地域間格差があり、車がないと移動が苦しいというのが現状です。

現在図書館では、来館困難な方へのサービスとして、乳児・幼児へは、健康課実施の4カ月健診とタイアップした「ブックスタート」を、保育園へは「出張お話し会」を、小学生へは各小学校をステーションとした移動図書館車の巡回をそれぞれ実施しております。なお、田原市では移動図書館のステーションは小学校に設定しています。そして、障がいのある方や高齢の方には、一定の条件がありますが、郵送貸出サービスや、元気はいたつ便でのサービスを行っています。元気に来館できる方ではなく、施設に入所されたりして自由に出歩けない方のところへ、元気はいたつ便がお邪魔をしております。

続きまして、元気はいたつ便のサービスについて説明いたします。元気はいたつ便とは、資料にも書かれておりますが、「図書館へ来館が困難な高齢者や障がい者を対象とした高齢者福祉施設への訪問サービス」で、訪問サービスと団体貸出サービスの2種類からなります。元気はいたつ便の事業が実現に至るまでの経緯としては、平成22年11月に館長が、田原市図書館で総務省の地域活性化交付金いわゆる「光交付金」を活用するアイデアを、図書館スタッフから募集しました。11、

12案出て、中には図書館で羊を飼ったらどうか、ラクダを飼ったらどうかとか、いろいろ楽しい案も出てまいりましたが、その中の一つに回想法をやりたいとか、福祉施設・病院向けのアウトリーチサービスをやりたいという意見が出てまいりました。当時は、図書館に来られる方へのサービスは多くなっていましたが、来られない方へのサービスは大変少なかったのです。しかし、来館困難な市民は必ず存在しています。そんな方々へ図書館が出向いて、いろいろなサービスをお届けできないだろうか、これからの図書館は外と連携してサービスを行うことも大事ではないだろうかということで、元気はいたつ便がスタートしました。

平成23年4月に担当者が決まり、準備が開始されました。5月には名称が現在の元気はいたつ便と決まり、福祉課、専門学校、文化財課へ事業説明を行い、協力を依頼しました。それから、市内三つの協力施設へ、「こういった形で高齢者福祉施設へお邪魔して、サービスをお届けしたい」という説明をして協力の依頼をしました。そして、7月には回想法研修の実施を行い、4月に立ち上げて8月にはもう訪問サービスの団体貸出を始め、9月には実際に訪問サービスとしてレクリエーションとグループ回想法をスタートさせました。

訪問サービスとは、図書館職員が施設を訪問し、グループ回想法やレクリエーションを実施するサービスで、現在、市内の3施設を訪問しています。サービスには、グループ回想法と、レクリエーション中心の元気プログラムの2種類がありますが、このどちらかを施設で選んでいただいて、1時間ぐらいで実施いたします。

では、グループ回想法について説明します。これは昔の生活用具、民俗資料などを用いて、かつて体験したことや懐かしい思い出を語り合うものです。施設に到着して回想法を行う前には必ず座席表をいただきます。そして、例えばこの方は耳が聞こえにくいので、右の方からお話してくださいなど参加者への細かいサポート

や、図書館職員が対応で気を付けることについて、施設のスタッフと確認をします。そして、施設のスタッフにもサポートが必要な方の隣に入ってください。

続いて、元気プログラムについて説明します。これはレクリエーションとミニ回想法を組み合わせたレクリエーションプログラムです。初年度にはなかったもので、2年目の24年度から新しく取り入れました。グループ回想法には8名程度という人数制限がありますが、施設に伺いますと、やはり20人とか、30人とか、たくさんの方がいらっしゃる。そこで、たくさんの方にも回想法をやってもらいたいという思いから、ミニ回想法というショートプログラムのようなものを作って実施をしております。元気プログラムは毎月一つを用意して3施設で使います。ただ、施設ごとに参加者の状況も異なるため、それぞれの施設に合わせてアレンジを加えて実施しています。訪問サービスを行っている3施設は資料にあるとおりです。対象施設を選ぶために、まず図書館で絞り込みを行いました。その条件が四つありました。一つ目は、初年度の不慣れた職員体制で実施が可能な施設であること。二つ目は、中央図書館から近いこと。三つ目は受け入れ態勢が整っていて協力が得られる施設であること。最後は、サービスの対象者が、認知症などの障がいがある場合でも、軽度であることでした。

次に、団体貸出サービスについて説明します。これは施設の利用者やスタッフが必要とする図書館資料を配達・回収するサービスですが、小学生を対象に学校を巡回する移動図書館サービスとは少し様子が異なります。小学生は自分で移動図書館車に乗り込み、自分で好きな本を選びますが、元気はいたつ便のサービス対象の方の中には、体が自由に動かない方もいますし、勤務中で手が離せないスタッフの方もいます。ですので、FAXによる事前申請書で要望を伺います。貸出までの流れとしては、その月の配達担当者は、届いた申請用紙の内容を確認し、自分のカウンター業務の空き

時間を使って配達資料の準備をします。希望資料の内容については、例えば「山崎豊子の活字本を5冊ぐらい」と、著者名や資料形態まで指定されることもあれば、「昔の紙芝居を2点」とか、「戦前の歌謡曲のCDを2枚」とざっくり大まかに記されることもあります。必要に応じて、図書館の中にある資料が貸出中であれば、予約手続きを取ったり、分館から資料を取り寄せたりして準備を行います。23年度までは3施設にしか貸出サービスを行っていませんでしたが、24年度からは配達対象を市内全域に拡大して12施設になり、25年度、26年度にそれぞれ追加があって、現在は15施設にまで増えました。

中央図書館には、個人カードのほかに団体カードという取り扱いがありますが、そこに更に区分を設けて、元気はいたつ便専用カードを作りました。団体カードは、小学校や読み聞かせを行う団体が使っているものですが、元気はいたつ便専用カードはそれとは少し違って、貸出をするためには事前申請書を出していただきます。これは、サービス対象の方のニーズを知るためです。どんな資料が必要とされるのかを、私も図書館が把握することで、より蔵書構成を厚くしていく、必要とされる資料をできるだけ増やしていくということです。例えば事前申請書に戦前の歌謡曲という要望がたくさんあれば、「ああ、こういうものに需要があるんだな」と、なかなか届かない声が事前申請書を通じて聞くことができます。

それから、元気はいたつ便専用カードが、団体カードと最大に違う点は、配達があるかないかです。通常の団体カードは、1枚のカードで2カ月間300冊の貸出ができますが、配達は図書館からは行いません。あくまでも図書館に借りにきていただく、もしくは移動図書館で借りていただくという形になります。

元気はいたつ便が開始された23年度と24年度の利用実績が資料24ページにあります。23年度から24年度に移ったときに大きく変わったのは、貸出の対象が

市内全域に拡大したこと、それから元気プログラムという新しいサービスがスタートしたことです。25年度は、24年度に比べてサービス内容はほとんど変わっていませんが、24年度のサービス拡大に伴って担当者の負担が大変大きくなったことと、新しい取組をする予定があったことから、お願いして、担当者を4人から6人に増員してもらいました。

続きまして、これまで毎年行っている回想法研修について説明します。北名古屋市や岐阜県明智町の回想法センターでも活躍された梅本充子先生に講師をお願いしています。この回想法研修は、図書館の担当職員が回想法の知識を習得することが大きな目的ですが、そのほかにも、高齢者施設等で回想法を取り入れてもらうためのきっかけや、地域の方々に回想法を知ってもらいたいという目的もあり、公開講座で実施してきました。

加えて25年度から力を入れて取り組んできたのが、元気はいたつ便の訪問サービスボランティアです。施設のニーズを知るにつれ、少ない職員数でサービス対象を広げていくことはやはり難しいと思いました。そこで、26年6月からの活動開始を目指して、訪問サービスに協力していただくボランティアの方のスキルアップ講座を実施いたしました。全4回の参加を条件に募集を行い、9月時点では6人の方が参加しています。田原市には「しおさい大学」というものがあります。これは市の文化生涯学習課が行っております高齢者の連続講座です。この講座の中で回想法講座を「こんなものもあります」と紹介させていただきました。そのときには、この訪問サービスボランティアの方々も図書館職員と一緒にリーダー役という形でスタッフとして参加しました。26年度もこのボランティアスキルアップ講座を開催しております。今年は更に2名の追加登録がありました。ありがたいことです。

さて、少しお話の内容が主題からそれてしまうかもしれませんが、「田原市子ども読書活動推進計画」につ

いてお話しさせてください。今年は、「田原市子ども読書活動推進計画」第二次の最終年度ということで、現在、達成できたこと、未達成だったことの洗い出しの最中です。そこで痛感したこととして、子どもの読書のために必要な環境として、子どもだけでなく、大人も読書する環境が必要だと思いました。交通弱者でもあり、自力で来館困難な子どもが本に触れるためには、大人がその気になって子どもを本のある場所まで連れていってくれることが大事です。そうした考えから、第三次の子ども読書活動推進計画からは、名前が変わりまして、まだ仮称ですが「生涯に渡っての読書振興、田原市生涯読書振興計画」となります。中身については策定中です。この策定中の生涯読書振興計画には3本の柱を立てる予定です。これらの柱は全て元気はいたつ便の仕事に直結します。学校図書館への支援は、高齢者施設とは余り関係がなさそうですが、実はとても深い関係があります。

学校への授業支援として、公共図書館の資料を団体貸出することは田原市でも行っています。本の移送は、移動図書館車の巡回で行うだけでは十分ではないため、嘱託職員である学校司書が自分の車で行うという手段に頼っています。そこで、この移送をきちんと整えるための一環として、学校への資料配送と一緒に、高齢者施設へも配達ができないか考えています。ただ今検討中で、まだまだ手探り状態ですが、最初に田原市図書館の目標について触れましたが、このまま考えがぶれずに、目標に向かって進んでいければ、この方法もできるのではないかと考えています。外に出ていくサービスに、子どもも大人も関係ない。使いたいと思う方のところに、図書館が行きますという考え方を持っています。

今後の課題です。元気プログラムなどのサービスは、今はまだ試行ということで、市内のたった3施設でしか提供していません。この試行実施から本格実施へ移行し、訪問サービスのボランティアのサポート体制も

整備していきたいと思っています。

それから、図書館内のほかの業務との兼ね合いも大事です。更に、市役所の関連機関や地域との連携もまだまだです。回想法などは、できれば元気な高齢者にたくさんやっていただきたいです。元気な高齢者を増やすという観点で、文化生涯学習課で回想法講座を定期的に実施してもらうとか、高齢者の健康をサポートする健康課や介護予防にも力を入れる介護福祉課、国保の国民健康保険の医療費を抑えるために「元気な高齢者ウェルカム」という観点に立っている保険年金課などなど、巻き込むべき課はまだたくさんあります。そういった課と連携をしっかり取りたいと思っています。

市全体で取り組むために、今、図書館でやっていることをいかに広めていけるか。小さなことから大きなことまで山積みの課題ですが、一つ一つスタッフみんなで力を合わせて解決していきたいと思っています。

最後に少し活動の様子を紹介します。

まず、福寿園という目の見えない方や視覚に障がいがある方が多い施設で行ったグループ回想法の様子を紹介します。この方たちは施設に居住されています。回想法は理容室を使って8人で行いました。手にニワトリ用の水飲みを持ってもらいました。目が見えないものですから、直接触っていただいて、質感を体験してもらいました。職員が説明しながら、「こうですよ、こうですよ」という感じで手渡しをします。すると、「ああ、こんな重さだったねえ」など、昔は見えていたけれど、今は見えなくなってしまった人でも、手触りで昔のことを思い出すので、笑顔が生まれます。ちなみにこのニワトリの水飲みは、私が民俗資料館から借りてきたのですが、当初、うちのスタッフからは、「ニワトリの水飲みなんて、三つも借りてきてどうするの。使わないわよ」って叱られました。でも、実際に活動を始めたら、家でニワトリを飼っていた高齢者は、「あった、あった、うちにあった」と大変喜んでいました。

次に、団体貸出の配達の様子を紹介します。団体貸出用に貸し出すものをそれぞれのボックスに、職員が「よいしょ」と詰め込みます。それを施設に運び込んで、施設の入り口に置いて、前回貸したものを確認してから、「今回のお届けのものです」と貸出を行っています。貸出をする本には、「図書館から本を貸し出してもらっています。大事に使ってね」と書いてあります。施設によっては、「待合のときに読んでね」と、週刊誌2冊と女性誌2冊、男性誌2冊を、必ず貸し出します。「脳トレ」で老化を防ぐ、認知症を防ぐ、そんな本も要望があります。貸出の一覧には線が引かれていて、この線より上が、今日返してもらう予定の資料、この線より下が今日貸出する資料と、貸出リストをお渡ししてチェックをします。

以上で終了します。御静聴、ありがとうございました。

<事例発表④>

「安全・安心な図書館サービスへ

～危機管理を考える～

群馬県草津町立図書館 係長 中沢 孝之氏

皆さん、こんにちは。ようこそ群馬県へいらっしゃいました。群馬の人に、少し協力してほしいのですが、声を一緒に上げていただきたいと思います。群馬の人、いいですか。鶴舞う形の……。(会場「群馬県」)

ありがとうございます。「何を言っているか」と思われた県外の方もいると思うのですが、群馬県には郷土かるたがありまして、その名も「上毛かるた」といいます。その中の1枚が「鶴舞う形の群馬県」。これは群馬県人だったら誰でも言えます。皆さんの中には、栃木と茨城と群馬とどれがどれだか分からなくて、「今、私はどこにいるんだろう」と思われている方もいると思うのですが、地図を見てください。群馬県は鶴が舞う形をしています。

私はここから車で2時間ぐらい行ったところにある草津温泉から来ました。群馬県の知名度は余りなくても、草津温泉は全国的に知名度が高く、「ああ、草津温泉。行ったことある」という方は結構いらっしゃると思います。草津温泉は群馬県にあります。長野県ではありません。草津温泉、よろしく願いいたします。

私の危機管理の発表の前に、まず、私の町の紹介をしたいと思います。皆さんにお配りした資料の中に、こういう「日本一の名湯に力を」というパンフレットがあると思います。その中に、今日使う資料が挟み込まれていますので、それを出してください。後ろの方、聞こえますね、大丈夫ですね。今日は、マイクなしで話します。

皆さんの町の中で、ふるさと納税を行っている町はありますか。手を挙げてください、指しません。ありがとうございます。はい。その中でふるさと納税のメニューの中に、図書館の充実あるいは図書館の資料を

買うために、ふるさと納税を使っている自治体というのはありますか。はい、ありがとうございます。少ないですね。うちの町、実はふるさと納税のメニューの中に、「図書館」が入っています。このパンフレットの中に申込書が入っています。見てください。うちの町は15のメニューがありまして、その中の2番目に「図書館整備」というところがあります。幾ら集まったと思います？(会場「1億円」)1億円。いいですね。夢は大きく持たないとね。1億ぐらい、本当に集めたいです。そう言ってしまうと、実際の数字を言うと、がっかりしてしまうのですが、今のところ125万円ほど集めました。まあ、「ほお」と言うぐらいの数字ですよ。でも、人口6,500人のまちで125万円集めるということは、図書館がそれだけ町内外の方に認められている、評価されていると私は思っています。草津町の図書館はとても小さくて、ただ、町外の人がたくさん来ます。それを見て、皆さんやはり寄付をしてくださる。

それから、何で図書館がメニューに載るのかなと思われる方もいると思いますが、総務課の担当者に「孝之君さあ」、僕、役場の人に孝之君とか孝ちゃんとか呼ばれているのですが、「孝之君さあどうする？ふるさと納税これからやるけど、図書館何か入れてみる？」と言われました。だから「ぜひ、お願いします」と入れさせてもらいました。入れてなければゼロですよ。だけど125万円、実際にもらえますからね。

今日、ここにいらっしゃる皆さんもぜひ、草津町のふるさと納税、図書館に○を付けて、申込書に書いていただければ、私が処理しますので、よろしくお願い致します。お待ちしております。

それともう一つ、「広報 いでゆ」というものがあります。これもまた珍しくて、我が町は町の広報に草津という名前を付けていません。「広報 いでゆ」といいます。温泉町ですから。温泉が資源ですから。そこに私は毎月、郷土資料や地域資料に関して、文章を書い

ています。資料の中に「こんにちは、図書館です」というA3の用紙を入れてありますが、広報にこれを毎月書いています。32回目。毎月2,600字。私独りで。大変です。でも、図書館を利用しない人からも、町を歩いていると、「いつも読んでいるよ」とか、「今度、何の話？」とか言われます。それから、「うちにこういう資料があるんだけど、あげるから来てくれない？」とか、「昔の写真があるんだけど、あげるよ」とか、図書館の主な利用者じゃない人からも電話がかかってくる。「読んでるよ」と言われるので、止められないです。もう本当に苦しいんですけど、毎月、毎月、血の涙を流しながら書いています。ただ、非常に評判がいいです。おかげで何か分からなければ図書館に聞けばいい。特に郷土資料や地域資料のことなどで、分からなければ図書館に聞けばいいという雰囲気が出てきました。

それから、役場も分からないと必ず電話を回してくるのです。「新聞の取材ですが」とか「テレビの取材ですが」とか言って、「草津の昔はどうだったのですか」というような結構レファレンス的なものが来ます。ぜひ皆さんも広報を使ってみてください。

文章を書くに当たっては「ハンセン病」と「疎開」の二つのポイントを意識します。ハンセン病の療養所が我が町にはありますので。資料の中にもハンセン病関係の新聞記事を二つ入れておきました。疎開の関係は、この広報に書いた記事が朝日新聞記者の目に留まり、東京版にまで載りました。すると東京の方から電話がかかってきて、「私も草津に疎開をしていましたが、私が疎開中に書いた作文や絵を寄付したい」と言ってくれました。その方は「だけど、私はもう年も取っているからなかなか行けないかもしれないけど、必ず行きます」とも言ってくださっています。それから、浜松の人が突然やってきて、「草津に疎開していたのだけど、どこの旅館だったか教えてくださいませんか」と言ったので、旅館まで案内しました。そうしたら、非常に

感謝されて、「まさかこんなふうに教えてもらえるとは思わなかった。ありがとうございます」と言ってくださいました。

このようにできるだけ、群馬の図書館のキャッチフレーズですけど、「ありません、分かりませんは言わない」ということを群馬県内の図書館員全員が肝に銘じてサービスを展開しています。群馬県と図書館の紹介を少しさせていただきました。

それでは、危機管理のお話をさせていただきます。二つぐらい少し問題を出します。窓際に近い方が利用者の役になってください。それから、壁際に近い方が図書館員の役になってください。3人のところは、2人が図書館員になってください。独りのところは、誰か、お友達を探してください。全員がやってください。

利用者が「遅れてすみません」と本を返してきました。図書館員は、何て答えて受け取りますか。始め。(会場で実演)終わりましたね。はい。利用者の方は気持ち良く返すことができましたか。気持ち良く受け取ってもらえましたか。いろいろと本来は聞いていくのですが、時間がないので、そういうことはしません。

私はいろいろなところで危機管理のお話をしています。あるとき、「一つ質問があります」と言われました。

『「今度から気を付けてください』と言ったら、利用者にはキレられました。どうしたらいいですか、中沢さん』と。それで「そんなこと言わないでいいです」と答えました。「今度から気を付けてください」と言った人、ごめんなさい。だって、「遅れてすみません」と言って返してきた人は、そんなに遅れていませんよね。はい。このうなずきは全国共通です。どこへ行っても、みんな、うん、うんとうなずきます。それなのに「今度から気を付けてください」と、なぜ言うのですか。一方で、すごく遅れている人は、何も言わずに黙って返します。これも全国共通です。すごく遅れている人は黙って返すか、ポストに入れるか。はい、うなずきましたね。ですから、「遅れてすみません」と言う人には別

に「分かりました。お預かりします」とか、「ありがとうございました」とか、普通に受け取るだけでいいと思うのです。

この問題を館長や課長にやってもらうこともあります。『今度から気を付けてください』と言ったら、逆ギレされました。どうしたらいいですが」と相談を受けたらどうしますかと質問します。すると「何だと。そんな利用者は善くない。俺が指導してやる」と言う人もいます。「うちの職員に何てこと言うんだ」と言う人も。でも、そんなこと言ったら、つかみ合いの喧嘩になってしまうかもしれない。更に危機が拡大します。そういうことを防ぐためにも皆さんが、『遅れてすみません』と言う人は、余り遅れてない」と少し頭の中に入れておいてもらえると、危機が最小限に抑えることができるのです。

もう一つ、行きます。今度は役割を変えて、ガムを噛んでいる利用者が入ってきました。どうやって注意しますか。どうぞ。(会場で実演)はい。これは別に何も難しいことは言っていません。例えば、皆さんも多分やっていることです。紙を出して、「恐れ入ります。こちらにガムを出してもらえますか」とか「すみません、図書館の中でガムは噛めません」とか注意すると思うのです。そうですね。私、ある年の夏に、ある女子大で学生たちに危機管理のお話をしたときに、「図書館で怒られたことがありますか」とレポートを出してもらったのです。あなたはどんなことで怒られましたか。その中に今のガムの話があったのですが、図書館員がどんな注意をしたか、分かりますか?びっくりしますよ。自分の手を差し出して「ここに出してください」と言ったそうです。では、ペットボトルの持ち込みはいかがですか。ふたが付いていれば大丈夫ですという図書館は、結構あると思います。では、紙パックのジュースは。紙パックのジュースにストローが差してある状態で持ってきた学生に対して、皆さんなら何と言いますか。(会場「この場で全部飲みなさい」)

そうですね。そんなに残っていなければ「持ち込めないで、この場で飲んでください」と言うのもいいですね。それから、「ジュースを預かります」と言うのもいいです。皆さん多分、そういう対応をされると思うのです。だけど、あるレポートには図書館職員に「かばんの中に入れてください」と言われたとあって、びっくりしました。

僕は危機管理のいろいろな事例を集めていますが、その中には、「えっ、この図書館、大丈夫?」という事例が本当にあります。逆に図書館職員自身が危機を呼びこんでしまう。利用者だけが一方的におかしい、悪いというだけの話ではなくて、図書館員もちょっと大丈夫かなっていう人たちがいるということ、皆さんもよく覚えておいてください。この中にいる人たちはそういう人たちではないことを私は祈っています。

27ページを見てください。まず、図書館での危機管理で何が大事かということ、「人を守る」ということです。命を守るということが大事。それから資料を守ることが大事です。そして、2番の②「図書館の危機を考えるためのポイント」、これですね。私は、実は約10年危機管理の研究をし、危機管理の話をしています。そのためにいろいろな事例を集めています。

図書館の危機管理を考えるポイントとして、職員の体制があります。女性が多い職場なので非常に不安だという声があります。それから、正規の人、非正規の人、指定管理の人、ボランティアの人といろいろな立場の人たちの中でやっていくのは大変だという声もあります。こういった問題について図書館ではどうするのかを考えていかななくてはなりません。

それから、図書館についての認識。いまだに図書館は安全とか、別世界という意識を持っている人がかなりいます。図書館の中にもいるし、役所の中にもいるし、利用者の中にもいます。一つの例が、テーブルの上にいろいろなものを広げてどこかへ行ってしまって、物がなくなったとか、いたずらをされたしまったと言

ってくる人。「図書館は安全な別世界」ではなくて、世の中で起きていることは、全て図書館の中でも起きると必ず思ってください。

そして、危機に対して自分の図書館ではどう対応するのかを考える。まず、誰がするのか。「誰かがやってくれるだろう」、「私以外の誰かがやってくれるだろう」という考えでは駄目ですね。「私は臨時職員だから、正規の人がやってくれるだろう」とか、「私は正規だけでも、平職員だから係長がやってくれるだろう」とか、「館長がやってくれるだろう」という考えも駄目ですね。全員がそれぞれの立場で危機に立ち向かっていくということを考えていかないと、危機というものはなくなりません。誰かにやってもらうとか、人任せにするというのが一番良くないです。

次にどういうふうに危機に立ち向かったらいいのかというと、自分の図書館で起きていること、こういう人がいる、こういう事例があった、そういうのを全部集めて、そしてみんなで話し合います。どんな対応をしたらいいのか。何をしたらいいか。具体的に話し合うことが大事です。ぜひそれをお願いいたします。そのためには、みんなで仲良くしていかなければいけないんです。「あの人はこうだから」とか「あいつは、あれだからねえ」とか、はじいたり仲間外れにしたり職員間にそういうことがあってもいけません。

それから、危機管理に関しては、指定管理だろうが直営だろうが、それは一切関係ありません。先ほど言ったように、人の命を守るということが大事です。「いや、僕は指定管理の者だから関係ないです」、「直営だから、臨時の人にお任せしてあるから、知りません」と逃げるのも良くない。とにかく、危機を前にすれば、立場は関係ないです。それだけは覚えておいてください。

それから、チームワークとコミュニケーション。皆さん、挨拶していますか。カウンターで元気に挨拶していますか。事務室の中でも挨拶をしていますか。電

話ではっきり、「お待たせしました。図書館です」と言っていますか。どうですか。その辺の話は再度また。皆さん、「こういう話を群馬で聞いて、講師に来てもらいたい」という要望があれば、私を含め今日事例発表した4人は、いつでも喜んで駆けつけますので、ぜひお願いいたします。

次に④の「これから注意すべきこと」です。まとめてあります。一つは災害です。例えば火山。この間、御嶽山で非常に大きな爆発がありました。うちの町にも草津白根山という山があるんですけども、今、噴火警戒レベルⅡになっています。6月からレベルⅡに引き上げられまして、火口周辺への立ち入りは制限されています。私も役場の職員なので、その場に毎月1回ぐらい行きます。それで、山の前に座って交通整理して、「止まってはけません」とか「登ってはけません」とか言っているのですが、怖いですよ。御嶽山の噴火の映像などを見て、もしそうなったらどうしようとか。この間、上司と一緒にだったので、上司を盾にして行けるかなとか、いろいろと不謹慎なことを考えてしまいます。でも、やはりそういう危機管理も大事です。火山が噴火したらどうしよう。そういうことを考えておくことも大事です。今日は地震の話はしませんけれども、さっき事例発表した高橋さんが話してくれたような大きな地震が来たときに、ではどうするのか。自分たちに被害が及ばなくても、避難する人が来るかもしれない。計画停電とか物流が止まるとか、そういうことも考えられます。

それから、豪雨や豪雪。これによって物流が止まっちゃうこともあります。群馬県では今年の2月に大雪が降って、物流が全部止まりました。新聞も来なかった、雑誌も来なかった。一番すごいのは、図書館員が出勤できなかった。だから図書館が開けられませんでした。歩いて出勤できた人は、辛うじて図書館に行くて、電話番をしたりしていました。だから、そういうこともみんなで考えなくてはいけません。どんなに大雪

が降っても、利用者は来ます。当館は必死になって開けました。利用者も3人とか4人だけですが来ました。それでも開けておくということが大事です。

注意するもう一つは、高齢者のトラブル。認知症の人が来たりとか、クレームを言ってみたりとか、急に館内で亡くなってしまったりとか、そういう事例もこれからは増えてきます。

それとここには書いてないのですが、音です。どんな音かという、シャーペンで書く音や新聞をめくる音。それから電卓をたたく音、パソコンのキーボードをたたく音。そういうものに、非常に過敏になっている人がいます。例えば何か書いている人がいて、そうするとこの人がいきなり「うるさい」と言ってつかみかかってトラブルになります。けれども我々は、その場所から遠くにいて音には気付かない。近くにいたって分からないわけですよ。本当に小さな音です。そういうものを今後、気を付けていかななくてはいけない。ほかにもハイヒールで床を歩く音。椅子を引く音。そういうものにもクレームは出ています。このレジュメの28ページを見てください。これは、最近私が集めた全国の事例の一部です。上からいきます。上の2行目ぐらい。貸出時にバーコードをなぞるたび音が出るので、大量に借りる利用者に対して、音が耳触りだから「そんなに借りて全部読めるのか。」と絡んだとか、新聞を読んでいる人に「めくる音がうるさい。」と苦情を言う。そういう人もいます。

レジュメの左側が事例です。右側が対処例、対処法です。これをこのとおりにやっても駄目です。やはりそれぞれの人同士で波長がありますので、その場、その場で考えていかななくてはいけない。それをみんな肝に銘じて対処してください。

新聞の閲覧に毎日訪れる利用者に図書館内で独りのときに襲われたという事例もあります。女性が独りしていると、すごく怖いというのは本当によく聞きます。それを聞いて、何とかできればいいのですが、そうい

うことはできません。特効薬はありません。けれども、何が大事かという、図書館で、皆さんの図書館は分からないですけど、思い浮かべてもらって、女性が1人、あるいは2人。秋のこの時期は、早く暗くなってきますよね。そういう職場がもしあれば、我々男性はそういうのをきちっと理解して、「何かあれば行くよ」とか、「ここに電話してね」とかという体制を整える、それも危機管理です。そうしなくてははいけません。

それと、痴漢の被害がありますね。保護者から図書館へ電話があったのですが、女の子は怖くてすぐには言えません。それだけは承知しておいてください。

それから、29ページの最後に「不安なこと」を三つ挙げました。女性のための勤務に不安を感じる。勤務人数が少なく、独り勤務のときが多いので不安だと。こういう声は必ず、どの県でも1件、2件は出てきます。どうしたらいいですか。でも、僕はどうすることもできません。でも、そういうことがある、そういう人たちがいるということは、皆さん、頭に入れておいてください。そして、そんな不安がある図書館員の相談に乗ってあげてください。特に各都道府県立図書館職員の皆さんに言いたいのは、どの県にも非常に厳しい勤務の中で働いている人たちがたくさんいます。本当に辛い思いをしている人たちがいます。そういう人たちの声を聞けるのは、実は県立図書館の人たちなのかもしれないということです。県立図書館の人にいろいろ話をして、とても楽になったという事例もあります。それから、大きい図書館のスタッフの人。小さい図書館の人たちの声も、ぜひ聞いてください。

そして、各図書館のトップに立つ方、トップに近い位置にいる方。たくさんの職員がいる図書館ばかりではありません。ぜひその辺も踏まえて危機管理をなさってください。もし何か分からないことがあったら、いつでも聞いてください。

最後に宣伝します。今度、『こんなときどうするの?』という本の改訂版ができます。もう少しで、できます

のでぜひお買い求めください。それから、全国図書館大会で危機管理の分科会をやります。ぜひ、御参加ください。以上、終了いたします。御清聴ありがとうございました。

<報告>

公益社団法人日本図書館協会 理事長 森 茜 氏

皆様、おはようございます。昨日から熱心な議論をしていただきまして、主催者の1人として大変うれしく思います。また、この全国規模の公共図書館に焦点を当てた研究集会を開催していただきました群馬県教育委員会、群馬県図書館協会、そして関東地区の図書館協議会の方々に深くお礼を申し上げます。お聞きするところによれば、昨日の午後は糸賀先生の基調講演にも刺激され、大変熱い議論が展開されたというふうにお聞きしています。

今日もまた、私の基調報告のあと、国立国会図書館の震災の報告がございますけれども、その後、それらを踏まえてパネルディスカッションが行われるということですから、私も最後まで聞かせていただいて、皆さんと問題を共有したいと思っております。

それでは、限られた時間でございますが、この1年、あるいはこの数年の図書館を取り巻く情勢について御報告し、皆様の検討課題として提供させていただきたいと思っております。

わずかな時間でございますけれども、その中で皆様にぜひ情報共有していただきたいと思うことを箇条書にいたしました。一つ目は、図書館の趨勢です。その次に、最近における図書館関係のトピックス、その焦点は何かということ。それから三つ目が、東日本大震災の復興支援、3年経ちましたけれども、まだその復興が図書館という市民文化の中核、市民の文化活動にまでは十分に至っていません。それらについて日本図書館協会がどんな復興支援活動をしてきたかということもお知らせしたいと思っております。最後に、2012年の秋以降、会員の皆様には大変に御心配をかけました日本図書館協会の財政再建状況などにつきまして、本日は会員でない方もいらっしゃいますけれども、多くが会員の方ということでございますので、それも併

せて御報告したいと思っております。

日本図書館協会が毎年行っている図書館調査の集計結果は、既に日本図書館協会のホームページに掲載しておりますので、皆様にもそれを見ておられる方もあるかと思えます。2013年度の統計が整理されましたので、図書館全体としてはどうなっているのかというのを見ていきたいと思えます。

自治体のうち市町村数（以下、自治体とは市町村を指す）は、統廃合によりまして、2001年に3,447ありましたが、今214年には1741にまで減っております。この自治体の数の減少に比例するように、図書館設置自治体数も当然のことながら減ってきております。後ほど御紹介しますが、図書館の数自体は増えておりますけれども、従来のように、1自治体が1図書館を堅持するという形で設置しても、自治体が統合されるとともに、統合前の自治体に設置されていた図書館も消えているという状況がございます。しかも、図書館未設置の自治体が依然としてありまして、自治体数は1741ありますが、そのうちの約1,500の自治体しか図書館を設置しておりません。

図書館数はどうかといいますと、2013年の日本図書館協会調査によりますと3,248あります。ところで、日本図書館協会の理事長としては悩ましいところですが、文部科学省が3年に1回、指定統計で社会教育統計というのを取っております。指定統計とは国の施策を決める基準になる統計ですが、2013年度は指定統計該当年ということで、2013年度分を公表しました。それによりますと、3,274です。どこが違うかという、文科省の統計では、2013年度からは教育委員会部局だけでなく、図書館同様類として首長部局の判断で建てている図書館も調査対象にしたということがございます。というわけで、数字にちょっと違いがございますが、大ざっぱに言うと、3,250の図書館があるということになります。

次に図書館の全体像を経年で見てみたいと思えます。

2004、2005、2006年というのを見ていただきますと、こここのところの図書館数が一番増えております。条例で図書館と認めれば、図書館法に示す図書館に指定できるようにになりましたこともあり、公民館に置かれた図書館など図書館数自体はずっと増え続けております。蔵書数も増え続けています。図書館数が増えていて、蔵書数も増え続けておりますが、それぞれの年度に受け入れる年間冊数は減っています。そのピークが2005年、2006年ごろであったということになります。

決算額を見ますと、それよりもちょっと前の2000年になる前がピークで、2000年になってからは図書の決算額が減り続けております。つまり、一言で言うと、自治体数は減りました。図書館数は、大きいものから小さいのまでカウントすると、増えております。蔵書数は当たり前のことですが、増えております。しかし、年間に受け入れる図書の数は減っています。当然それに連動しますが、年間の予算額、決算額も減り続けているというのが、図書館が置かれている現状です。これは50万冊、40万冊という蔵書を持っている県立の大きな図書館から、5万冊、3万冊という町村の図書館までをひっくるめた数字ですので、一概には言えませんけれども、マクロの目で見ると、日本の図書館の数は増えていったけれども、中核たる蔵書充実は縮小しつつあるという状況が見て取れます。

それでは、皆さんが最も関心の高い専門職の状況はどうかというのを見ていただきたいと思えます。これも経年比では職員数としてしか出てきません。職員数に収載したものは、専任で正規の職員、専任で非常勤の職員、派遣・委託・指定管理の職員を全部含めたものが職員数ですが、それによりまして職員数は減っております。皆さんに注意を持って見ていただきたいと思うのは、今回、文科省が、平成23年度の調査において、専任・兼任司書、非常勤司書、司書指定管理者等、「等」というのは委託もありますから、というふうにして分けて初めて統計を取りました。それによると、

専任・兼任司書が 6,219 人、非常勤司書が 8,501 人、そして指定管理・委託の司書たちが 2,203 人となります。文科省の調査によりますと、平成 20 年度に、この専任・兼任司書の数と非常勤司書と指定管理・委託の司書たちを足した数とが初めて逆転しました。平成 17 年には、辛うじて専任・兼任司書が 55 パーセントで半数以上でしたが、20 年度に逆転いたしました。そしてなんと 23 年度の調査結果では、専任・兼任司書が 36 パーセント。非常勤司書と指定管理者・委託を合わせると 63 パーセントという数字が出ております。これは、司書職という専門性をどのように確保して図書館の運営を今後どうするかという意味では、私たちは留意して重く受け止めなければいけない数字だと思っております。

では、指定管理者の導入状況を見てみましょう。日本図書館協会のホームページに、指定管理者の導入図書館数のデータを掲載しておりますが、2013 年度までに指定管理を導入した自治体は 174 で、2014 年度の導入予定を入れて 200 になります。更に、2014 年以降に導入を検討しているところを数えますと 250 になります。先ほど自治体の数を 1741 と申し上げましたけれども、都道府県立図書館での指定管理者導入例を入れて 1848 と考えても、そのうち、約 250 の自治体が指定管理の導入を実施、又は検討中ということになります。約 1 割強の自治体で指定管理者制度を図書館に導入しているという趨勢が浮かんでまいります。この指定管理者制度導入の図書館の内訳を見ますと、現在実施している 174 自治体の 392 の図書館のうち、民間企業が 291、NPO 法人が 40、公社や財団が 49、NPO や公社・財団ではないグループが 12 となっております。圧倒的に民間企業が多いということが見えてきます。ただ、この指定管理者制度につきましては大変難しい問題がございます。

21 世紀の社会は、あらゆる分野に民間の力を導入して、従来、何でもかんでも税金でやってきたところを、民間の力、それから市民の力で社会を作っていこう、

税金は新しく出てきた重要課題に注入しよう、という社会状況になりました。これは日本だけではなくて、世界的な傾向です。国連は、企業を含む民間の力を「グローバルなサステナビリティ」、つまり人間を含めた生物全体が地球として維持・発展するためにどのように役立つかを重視しています。2000 年を目標に MDGs という計画を立て、2015 年にそれを見直して新しい目標を立てようと計画しております。その中では、恐らくこの傾向はより一層強くなり、世界レベルの趨勢と感じております。そのような人類の活動の中で、企業の活動の在り方自体も変わっていくものと思われれます。そんな中で、日本の、図書館という世界で、指定管理者制度をどんなふう位置付けていくかというのはとても難しい問題で、「図書館に何を求めるのか」、「図書館の専門性に何を求めるのか」、「図書館という人類が数千年に渡って、世代から世代へ受け継いできた知識の共有化にかかわる文化装置に何を求めるのか」ということをきっちり慎重に考えて導入していかなければいけないと考えております。

もし、どうしても指定管理者制度を導入するとするならば、経済効率だけではなく、今私が申し上げたところがどのように担保されるのかということ、指定管理者制度導入の条例を作るときの検討課題の中に一つずつきっちり位置付けていかなければいけない。そのときには、図書館自体の目、経験が大いに役立ちますので、皆様には、しっかりとそこを担保していただきたいと思っております。

さて、次のトピックスは、学校図書館の問題です。

配布資料の中に本年 6 月に成立した学校図書館法の改正に関する資料がございますが、その中に「法律文言」が書いてあります。そこを見ますと、「第 6 条、学校には、前条第 1 項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員」とあります。つ

まり学校には、司書教諭のほか、学校司書を置くようにと努力義務として法律にうたわれました。しかしながら、努力義務として置かれた今の段階では、学校司書に必要な資質、あるいは雇用上の条件までは、法律文そのものには踏み込むことができませんでした。それをこの法律（一般に「改正図書館法」と呼ばれます。）の附則事項に付記し、「検討課題」として法律において決めました。今後、官庁及びこれを議員立法にもっていった議員連盟の議員たちが実現する義務を負うこととなります。

私は、学校図書館の問題は、一つ学校図書館だけの問題ではなくて、公共図書館（ここでは、自治体の設置する公立図書館を指しています）とも大きな関連があると考えております。なぜなら、学校の多くは地方自治体が設置し、その学校の中に学校図書館があります。公共図書館も、地方自治体が設置しています。ですから、今後、公共図書館は、学校図書館との連携の中で仕事を進める枠組みを作っていかなければならないと思います。例えば、秋田県立図書館では、秋田県立図書館の中に学校支援センターを設けました。それから、関東の幾つかの県では、教育委員会の中の学校図書館支援センターと公共図書館とが連携して、学校司書を公共図書館の司書から派遣してもらうというようなことをしています。今後、学校司書をどのように位置付けていくかは、どの自治体にとっても、公共図書館の協力・連携なしにはできないと思っておりますし、そのようにしていくことが重要だと思っております。ですから、公共図書館の方々も、今回の学校図書館法の改正をひとつだと思わないで、地域社会における学校図書館と公共図書館の連携を任務の一つとして見ていただきたいと思っております。

そのほかのトピックス、消費税につきましては、まだ自民党政権自体が、いつ10パーセントにまで引き上げるかを決めかねておりますけれども、日本図書館協会も、既に軽減率の適用の対象に図書館資料を考えて

くれという要望を出しております。現在、新聞協会や日本書籍協会、出版社等が、出版文化は知的基盤だから、一般的な生活消費とは違うということで、消費税の軽減率適用を求めています。これもなかなか実現が難しい問題ですが、やっていきたいと考えています。

震災につきまして、皆さんにぜひ知っていただきたいのが、日本図書館協会が行った震災復興支援ボランティア活動です。この活動は、震災の直後にお金を出したり、震災直後の復興に支援したりしているだけでなく、そこをきっかけに、当該地域で生活の基盤として図書館活動がこれからも継続してできるようにという意味での図書館の人材育成や支援をしております。そのことはIFLA（国際図書館連盟）の会長が、今回、全国図書館大会で御挨拶なさいましたが、その中でも、「大変前向きで歴史的な支援活動であった」と評価してくれております。

次に、日本図書館協会の財政状況です。今年が3年目の財政再建計画中であります。会員の皆様にはぜひ御理解いただきたいのですが、完全な財政復帰をまだいたしておりません。というわけですので、いろいろな委員会、部会活動を今年も来年も厳しい財政執行の中でお願いせざるを得ません。職員の賞与等も出していない状況で財政再建をしております。2017年度になると、長期借入金の返済額が減少するという段階を迎えますので、そのときになったら少し安定化します。どうぞ今しばらく御協力をお願いしたいと思います。

最後に、今日の研究会もとても重要な研究会ですが、日本図書館協会では、いろいろな形の研究会をしております。その中で、法律的に言えば研究会の一部とみなされますが、「認定司書制度」というのを作っております。これは、病院に、「本医院には整形外科学会の認定専門外科医が在籍しています」と書いてあると患者さんが一定の評価をして、安心してその病院にかかるというのと同じように、図書館においても“認定司書”というプロフェッショナルがいる図書館

として、社会的に認知をしていただけるような枠組み作りの一環です。この研修制度によって認定された司書が、そのようなプロとして社会的に評価され、図書館の中で活躍し、地域社会の中で図書館の地位を高めていていただきたいと思います。そのため、皆さんの多くがこの認定司書の研修を受けられて、講習といたしましても、今まで書いた論文を出したり、これから論文を書いたりすることで認定されるので、集まって授業を受けるということはほとんどありません。糸賀先生が委員長で、11月が今年度の審査の受付なので、ぜひ皆さん、応募してください。どうぞよろしくお願いいたします。今、先進国で、大学院による資格でない人たちが図書館司書とされているのは日本だけです。日本の図書館の地位を上げるためには、司書の地位を上げなければいけません。ですから、ぜひ認定司書に大いに応募していただきたいと思います。

私のお話は、これで終わらせていただきますが、どうぞ皆さん、図書館を取り巻く状況と、社会の変化を認識するとともに、日本の図書館文化は自分たちが支えていくのだという気概を持って、臨んでいただきたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

国立国会図書館電子情報部の諏訪と申します。よろしくお願いいたします。本日は、国立国会図書館における東日本大震災に関する資料の収集と、デジタルアーカイブについて簡単に御紹介させていただきます。

まず、国立国会図書館が、東日本大震災というテーマを持ったデジタルアーカイブを構築することになった経緯を簡単に御紹介いたします。東日本大震災は2011年3月11日に発生いたしました。その2カ月後の5月10日、東日本大震災復興構想会議で決定した「復興構想7原則」の原則1に、「大震災の記録を永遠に残し」、「国内外に発信する」ことの重要性が挙げられております。更に、7月に決定した「東日本大震災からの復興の基本方針」でも、記録の保存・活用の仕組みが必要であることが述べられております。こういった政府の方針を受け、国立国会図書館と総務省が協力し、東日本大震災アーカイブというデジタルアーカイブを立ち上げることとなりました。

このデジタルアーカイブの愛称を「ひなぎく」と申します。国立国会図書館のホームページからアクセスすることができます。「ひなぎく」は、平成25年3月7日に正式公開をいたしました。その後も連携先を追加し、新たなコンテンツの収集を続けております。

東日本大震災に関する記録はいろいろな機関が様々な形式で保持しており、単独の機関で全てを収集・公開するのは困難です。そこで、様々な資料を統合的に検索できる窓口として、「ひなぎく」を構築しております。更に「ひなぎく」に集約して検索可能となっている情報を、自治体や教育機関等で防災教育や防災政策の検討、防災研究などに役立てていただくことが目的として位置付けられております。

現在のシステムの概況を申し上げますと、検索対象の総データ件数が約270万件です。膨大な数ですが、この中の全部が写真や動画というわけではありません。

紙資料の書誌情報などもあり、全てを含めて270万件ございます。連携している機関やデータベースは、平成26年10月現在、28機関、33データベースとなっております。それから、動画などのコンテンツを直接提供いただいている機関が23ございます。

このコンテンツ収集の取組ですが、三つの柱で行っています。まず、各種機関・団体への連携の働きかけです。それから、先ほど申し上げました、当館による直接の記録の収集。主には、関係機関に写真や動画、あるいは専門書誌などの提供をお願いすることです。それから、ほかの機関による記録等の保存の推進、支援といったイベントなどを通じた活動を行っております。

個々の活動について御説明いたします。

各種機関・団体への働きかけとしては、国の機関、公共図書館や大学図書館などとは、従来から様々な面で連携させていただいています。この東日本大震災に関しましては、大学や学会、日本学術会議などにも働きかけを行っております。NHKやFNNといった放送機関、それから民間企業も、東日本大震災に関して具体的な支援活動を行っているのです、そういったところの協力もお願いしています。また、NPO等にも記録の保存、収集についての御協力をお願いしております。

次に、国立国会図書館が直接どのような資料を収集しているのかを御紹介いたします。御承知のとおり納本制度というものがございますので、書店に並んでいるような出版物や、国・地方公共団体が出版された資料等は、かなりの割合で納入されます。ただ、例えばボランティア団体が記録を作成された場合は、一般流通ルートに乗らないこともあり、なかなか資料が納入されない場合もあります。そこで、県立図書館の御協力を得て集めるような体制で進めております。

また、当館のウェブアーカイブである「インターネット資料収集保存事業（WARP）」を御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、NDLはウェブサイトを保存

するシステムを持っておりますので、このシステムを使って東日本大震災関係のウェブサイトも収集しております。特徴的なところでは、例えば山田町ですとか、大槌町のような被災地市町村のウェブサイトを、かなり高頻度で収集いたしました。そのため、被災直後の緊急事態の状態から、だんだん通常のホームページに戻っていく様子を、追うことができます。

画像や動画、オンライン出版物としては、例えば被災地の図書館が撮影した写真ですとか、官公庁がホームページで公開している動画、報告書類のPDF文書なども御提供いただいているものがございます。それから、メタデータとしては、主に被災地域の県立図書館の震災関係コレクションの書誌データをいただいております。

具体的に、被災地域の県立図書館との協力による資料収集について御報告させていただきたいと思っております。先ほど申し上げたように、ボランティア団体等が作成した記録についてはなかなか収集しにくい状況がございます。そこで、ちらしを作成して、そういった記録を作成されたら県立図書館に納入してください、と呼びかけております。県立図書館には、ちらしを配布していただき、ボランティア団体等が作成した記録を受け入れる窓口になっていただく。それから、市町村立図書館との連携協力について仲立ちになっていただくといった協力を呼びかけております。

それから、3本目の柱の「他機関による記録等の保存の推進支援」に関しては、「国立国会図書館と大学図書館との連絡会」の下に「東日本大震災被災図書館記録ワーキング・グループ」を設置し、「大学図書館における被災状況の記録がどのように保存されているか」、「大学側が支援活動を行った記録がどのようにアーカイブされているか」ということについてのアンケート調査の結果をまとめ、報告書を作成しております。

また、こちらは直接的な支援になりますが、書類等の整理・保存の講習会を行っております。平成25年と

26年に、一般の方やNPO団体の方でボランティア活動をされた方を対象に、記録の保存について講習会を開催いたしました。平成26年は岩手県で開催し、実際に避難所資料を整理されている新潟県の長岡市立中央図書館文書資料室の方に、目録の取り方などの講習をしていただきました。

続いて、「ひなぎく」の使い方を簡単に御紹介させていただきます。まず、国立国会図書館のホームページ上にバナーがございます。こちらをクリックすると「ひなぎく」のトップページになります。トップページには簡易検索の窓がありますので、すぐに検索が可能です。検索結果が一覧で表示されましたら、左側の端の列（検索結果の絞り込み）で絞り込みの条件が指定できるようになっております。右側の列（外部サービスで検索）では、入力した同じ検索語を使って、NDLサーチ等のサービスでの検索を実行することもできます。

「詳細情報を見る」をクリックすると、書誌の詳細画面に遷移します。コンテンツが紐付いている場合は、その次のコンテンツの表示画面に進むことができます。

公共図書館で「ひなぎく」を御利用いただく機会は限られると思いますが、サービス御担当の皆様には御活用いただければと思っております。活用の方法として御提案しますのは、特に、震災関係のレファレンスです。「ひなぎく」は最初から対象のデータベースを、中越や阪神・淡路など過去の震災も含めて、震災関係、防災関係、あるいは原子力災害に絞っております。ですから、一般的な語で検索しても、かなり絞った結果が得られます。例えば「入浴」という言葉で検索すると、グーグルなどでは膨大な量の検索結果になりますが、「ひなぎく」ですと、仮設住宅での入浴の状況や被災直後の入浴支援の報告書や写真といった資料を、すぐに探すことができます。それから、防災をテーマにした展示の企画や、資料の選書等にも活用いただけるのではないかと思います。例えば、岩手県立図書館や福島県立図書館の震災関係の文庫の書誌は充実しており

ますので、地域資料も含めて、かなり詳細なデータが入っております。ただし、写真等、個々のデータの御利用に当たりましては、著作権法とデータ提供元の利用規約に従っていただく必要がございますので、御注意ください。

震災も4年目を迎え、記録の散逸が進んでおります。もしお手元に震災記録などがございましたら、保存に御協力いただきたく、何か情報がありましたら、hinagiku@ndl.go.jpに御連絡をいただければと思います。本日は、ありがとうございました。

<全体会（パネルディスカッション）>

「地域を支えはぐくむ図書館サービスとは」

コーディネーター

慶應義塾大学文学部 教授 糸賀 雅児氏

パネリスト

岡山県瀬戸内市教育委員会

新図書館開設準備室長 嶋田 学 氏

福島県南相馬市立図書館 司書 高橋 将人氏

愛知県田原市中央図書館 主査 天野 良枝氏

群馬県草津町立図書館 係長 中沢 孝之氏

○糸賀氏

皆さん、改めまして、おはようございます。全体会のパネルディスカッションを早速始めたいと思います。全体会は11時40分までということになっておりますけれども、タイムスケジュールについて、ほとんど打ち合わせはやっておりません。主催者側の意向もありません。今日はどういう時間配分になるのかやってみないと分からない。余りシナリオめいたものを分刻みで作るといことはしないという、臨機応変で柔軟な発想なのか、群馬県らしいやり方なのか、とにかくいろいろと今回のテーマ「地域を支えはぐくむ図書館サービス」について、皆さんとともに考えていきたいと思っております。

昨日、私から基調講演をさせていただきまして、そのあと、4人の方から事例発表がございました。それをお聞きになった皆さんから、昨日、質問用紙に質問をいろいろと出していただいております。まずはそれを材料といいますか、素材にしまして、このパネルディスカッションを始めたいと思います。

皆さんから寄せられた質問に答えると同時に、昨日言い足りなかった部分について補足をしていただくということで、4人の方に昨日の発表の順番どおり、10分程度でお話をいただきたいと思っております。なお、質問については、お名前が明記されている場合には、お名

前を読み上げます。それから質問の趣旨がもう一つよく分からない場合には、その方にお尋ねすることいたします。

それでは初めに嶋田さんから、どうぞお願いします。

○嶋田氏

失礼いたします。おはようございます。私に関連するところでは三つ御質問を頂戴しております。一つ目は、全員の皆さんにということですが、人口15,000人弱の図書館のアルバイトの職員の方から、「図書館のない町なんて考えられない。それで、図書館設置運動に頑張ってきて、やっと廃校になった小学校を図書館として開館することができました。ところが、せっかく開館したにもかかわらず、来館者がとにかく少ない。1日50人前後だ。いろいろなイベントを企画しても人が集まりません。お金がないので、アイデアで勝負と頑張ってきたつもりですが、アイデアも出尽くした感があります。どうしたらいいのでしょうか。図書館のことをPRする方法はありますか」という御質問です。栃木県塩谷町の図書館、五十嵐様からいただきました。図書館をPRする良い方法はありますかということですね。図書館の蔵書の規模ですとか、広さとか、そういう図書館の感じがちょっと分からないので一概に言えないと思うのですが、PRということであれば、実は私どもの瀬戸内市の図書館も、公民館図書室のようなものしかないで、新しく作ろうとしていますが、やはり、サービスを見えるようにしていくということが一つアイデアかと思っております。具体的には移動図書館車で、例えば全幼稚園や保育園を回るということです。昨日も少し御紹介しましたが、必ずしも移動図書館専用車でなくても始められると思います。まず子どもたちから始めるというのは、いろいろな意味があると思っております。波及効果という言い方をすると、絵本を御家庭に持って帰ってもらうことで、親御さんが、場合によってはおじいちゃん、おばあちゃんが図書館のことを知

ってくれる。実際に、「君たちが始めてくれた移動図書館で、うちの孫も絵本を借りてきて喜んでいて。良いことを始めてくれた」と市議員に言われたこともあり、来館者を増やすことも非常に重要だと思っております。図書館の存在を知らせるために町に出ることも、大事だと思っております。御質問の方が「アルバイトの職員です」とお書きになっていますので、実際に事業を進めていくことは、御自分たちの判断ではなかなか難しいかもしれない。ですが、関係する所属の責任者の方に御相談することが可能であれば、そういうことも一つやれる方法かなと思っております。蔵書が少ないと、やはり利用も促進もなかなか進まない。図書館はある程度の蔵書量や質、幅、そういったものが非常に重要になってきます。ですから私は今、できないことを申し上げているかもしれないのですが、その図書館の中で本を魅力的に見せていくことも一つの方法かなと思っております。ほかの先生方からの御意見をいただきたいので、私からはこれぐらいにさせていただきます。

次の質問は、「図書館の存在をアピールすることの必要性について」です。「上手にやるようにしないと、地域のほかの職員さんとのバランスも崩れてしまうという懸念がある」とお書きいただいております。「自治体内への図書館の力のアピールはどのような方法があるか、具体的なものがあつたらよろしく願います」という御質問を、千葉県佐倉市の小広さんからいただきました。

昨日は、時間の関係でなかなか具体的なお話ができなかったのですが、地域の課題について組織で共有できる情報ニーズは、図書館にたくさんあります。例えば昨日お話したように、団塊の世代の皆さんがこれから地域の中で、あるべき個人としてどう生きていくのかということが、かなり重い問題としてあって、行政サービスとしても、高齢者福祉ですとか、男女共同参画というようなところでも引っ掛かってくると思っております。ですので、担当課の皆さんに、「図書館でこうい

う利用状況があるのですが、政策チームの取組があれば、図書館と一緒にやりませんか」と、もちかけるのもあると思います。それから、昨日もお話したのですが、インターネットなどをうまく使って、例えばあるテーマでブックリストを作ったなど、図書館からこまめに行政部門の皆さんに発信していくことです。これは、めったに反応が返ってこないもので、実際どのぐらい使ったのかというのは、アンケート等で聞いてみる。そういった情報提供を行っていたら、市長からの担当部署あての同報メールが来まして、「図書館から挙がっていたこのテーマについて、提供されたデータを検討しておいてください」みたいなことが実際に起こったのです。ですので、粘り強くいろいろな施設に図書館から情報発信をする。そのためには、図書館資料をそろえて、何冊借りられるかということだけじゃなくて、どういう分野の本がどんなふうに使われているか。そういうマクロ的な観察と利用者の方との会話が必要だと思います。

もう一ついただいております。石川県金沢海みらい図書館の上田様から。「本だけを見る時代は終わったと感じますが、時代の流れの把握、利用者の立場に立ったサービス、そして、本と利用者をつなぐという情熱が何より必要に思います。その醸成をどのようにしたらいいか、御教授を」ということです。

本当におっしゃるとおりですが、これは一言で申し上げるのが本当に難しいと思うのです。けれども、やはり今日のテーマ「地域を支えはぐくむ」ともつながると思うのですが、個人の生活のいろいろな情報、実際に利用した方の顕在化している情報だけでなく、様々な資料からの情報を図書館としてどう把握するのか。そして、各部署ではどのようなことを行っているのか。実際にまちを歩いてみるといったことも含めて、我々はまちの状況にも、社会の状況にも、敏感にアンテナを立てておくことだと思います。そういったことを職員間で惜しみなく情報提供し合うことが、「利用者を結

ぶ」情熱というのだと思います。ふだん、司書同士、職員同士がコミュニケーションを豊かにしておくことが、私なりのお答えになるかと思います。

○糸賀氏

それから嶋田さん、昨日確か、「ぜひ明日に回してお話をしておきたい」というのがあったかと思います。それを今日、お話しいただきたいと思います。

○嶋田氏

それでは簡単にお話しします。

糸賀先生の講演のテーマのサブタイトルが、「つながる図書館、つなげる司書」ということでした。それで、昨日はスライドの中でお見せできなかったのですが、この「つながる」ということの動機ですね。あるいは、「つなげる」ことの必然性とはどこにあるのかということ、これを深めないと、上滑りしてしまうのではないかと思うのです。

猪谷さんの本など、非常に先進的な図書館のいろいろなサービスについての紹介がありましたが、「それでは、うちの館でもこれをやってみよう」と、表層的に行ってもうまくはいかないだろうと思います。それぞれの地域で、「誰と何のためにつながるのか」、「どうしてつながりたいと我々は思っているのか」ということを、今日のパネルディスカッションで、それぞれのパネラーや糸賀先生からお聞きできたら、あるいは会場の皆さんから、私なりにこういうふうにしたということを、ぜひ御意見いただけるとありがたいと、思っています。

○糸賀氏

はい、ありがとうございます。今、最後に嶋田さんが提起された問題については、このパネルディスカッションの後半でぜひ取り上げて、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

それでは続きまして、今度は高橋さんから、質問への回答と補足をさせていただければと思います。お願いします。

○高橋氏

はい、南相馬市立図書館の高橋です。御質問いただいた中で、嶋田さんと被るのですが、図書館のPRについてです。

広報ってすごく難しいと思います。「何かイベントをやります」、「それを皆さんに伝えます」ということは、多分どこの図書館でも悩んでいるし、それは図書館だけではなくて、一般の企業さんなどが「事業をやります」と言ったときに、広報の専門家を連れてきてお金をかけてやるぐらい、とても難しくて専門的な知識が必要になってくることだと思います。それを踏まえたうえで、私から一案ですが、やはりマスコミを動かすということが一番大事なかなと思います。南相馬図書館の夏休み企画ということで、18本企画を打ちましたが、企画の一つに鉄道模型の展示として、市民の方が持っているNゲージを図書館で動かして、それを子どもたちに見てもらおうということをやりました。1週間展示したのですが、全体の延べ人数で、800人を少し超えるぐらいの動員がありました。それを、最終日の前日に、別のNPOの企画で図書館に来ていた地域のテレビ局が、鉄道展示の方が面白いと言って、結局鉄道展示の方を撮って、その夜のテレビで流してくれました。すると、次の日にグッと集客率が上がったということがありました。やはりテレビの力や新聞の力はすごいと思いました。ただ、新聞はどちらかというと、「こういう企画をやっていたよ」という、報告みたいな感じになりがちですけど、テレビは、イベントをやっている最中でも、かなりタイムリーに発信できる媒体だと思います。ですから、そこを押さえておくというのは、すごくイベントの人集めに関してはPRになると思います。それから、図書館のイベントというのは、そのイ

イベントに人が来てほしいだけではなくて、最終的にはその図書館に人が来てほしいわけです。そこは間違えないようにしてください。イベントをやって、ワーッと終わるといふことにならないような工夫を、図書館の方でしていただく必要があると思います。

ホームページについてですが、南相馬市のホームページは結構貧弱で、皆さんの自治体のホームページはすごいと思って、勉強しています。南相馬市では、各部署のホームページ閲覧ランキング表が、「今月はこのとおりです」みたいな感じで、パッと出ます。図書館はいつも10位以内には入っていたのですが、「図書館が1位を取れ」という、厳命が上司からありまして、いろいろ楽しい仕掛けを加えたり、「ホームページが、新しくなりました。ぜひ、御覧ください」という地道な広報を行ったりしました。それで、1位を取りました。そうしたら、管理職が市長、副市長、各部長に向けて、「図書館のホームページが、1位になった」とワーッと触れ回って、「こんなに図書館は地域の皆さんから注目を集めているんだよ」ということを行政、余り行政と分けるのは好きではないのですが、市役所の機関に伝えていただいた。こういうことも、組織内のPRになったのかなと思います。

次に、「非正規職員が8割以上の小規模図書館でレベル向上を図るには、いっそ指定管理にした方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか」という御質問をいただきました。指定管理の是非に関しては、いろいろな御意見があると思います。ただ、昨日も糸賀先生の発表であったと思うのですが、直営と指定管理とが競い合うという時代が今後、絶対に来ると思います。だから、それに対してどんな認識を持つていくのかということになると思うのです。ですが、この御質問にあるように「非正規職員が8割以上だからレベル向上を図るために指定管理にした方がいい」ということに関しては、ちょっとうなずきかねるところがあります。というのは、非正規職員が8割以上でも頑

張って、利用実績を上げている図書館を多々知っているからです。その取組の一つを挙げてみます。秋田県のある市立図書館の取組です。この図書館では非正規の職員さんも、現場に出ているので、いろいろなレファレンスが来ます。それで、非正規の職員さんたちがレファレンス研修会を開きたいと、組織内で話をしたのですが、「分館もあるから、そんなに一気に集めて開くのは難しい」と正規の職員さんは乗り気にならなかったそうです。それで、勤務が終わったあとに、これがいいかどうかはあるのですが、その非常勤、非正規職員の方々と集まって、自分たちでレファレンスの研修会をする。そして、そこで出た成果を秋田県立図書館の知り合いの担当職員に投げて、秋田県立図書館から添削をしてもらう。自分たちの中だけで終わらないで、ちゃんとした専門性を持った司書に、外部的な評価をってもらう。こういうことを非正規職員さんがやっている勉強熱心な図書館だってあります。ですから、数だけを見て、非正規職員ばかりの図書館だから指定管理ということではないと思います。その自治体がどういふふうな図書館にしていきたいかというビジョンが、これは先ほど控室で糸賀先生がおっしゃっていて、そのとおりだなと思ったのですが、そういうビジョンがないと結局、指定管理にして、そのあと指定管理でただ回せばいいという形では、結局うまくいかないだろうと思います。きちんと民間で持っている良いところを出そうと思って、しっかり投資をして、ビジョンを持ってやるという指定管理であれば、それはもちろん否定するものではないと思います。

次の質問に行って、昨日の発表の中での内容と絡むのでしょうか。「自治体内との信用関係を作るためになどこのようなことをされているか」という御質問です。確かに自治体内で信用が築けてなかったということ、昨日の発表で申し上げました。やはり震災があって、南相馬市内では、図書館が本質的なところで信頼関係を築けていなかったという反省があります。だからや

はりつながっていかないといけないという問題意識を持って日々、業務に当たっております。具体的な手段ですけれども、これは私の場合ですが、震災関係で首長部局に出ていたということもありますので、人脈というものができました。その人脈を使って信頼関係を築いた。公共サービスって、みんなに同じように平等なサービスをすることだという見方もあると思います。けれども、個人サービスをみんなにするというのも、公共サービスだと思います。図書館でいえば、リクエストだってちゃんと受け付けますし、個人のレファレンスというのも図書館としては受け付けています。それは当たり前の話です。それは個人サービスです。ただ、その人だけのサービスをやるっていう意識が、余り役所の人にはありませんでした。「そんなところまでやってくれる」、「俺の願いだけ叶えてもらえる」というのを役所の人には知らなかったもので、「図書館は、できるのです」、「市民に対して、公金を使って、税金を使っているのだから、それは使わないと損です」ということを、いろいろな場で、朝から晩までいろいろな場でアピールしました。何か要望があったら、「庁内メール」という庁内のインフラがあるのですが、それで個人的に、「高橋、この資料、ないか」でいいので、メールくださいと役所の人に言っています。そうやってどンドンつないでいるというのが個人的な取組ですね。それから、図書館組織としては、先ほど言ったように、ホームページなどで現情報を発信していくことで、図書館はいろいろなことをやっているということを知ってもらう取組をしています。

今後の課題としては、やはりほかの課との連携をどれだけ深めていけるかというところかなと思います。自治体内に限ればですが。

○糸賀氏

はい、ありがとうございました。個人的な取組と組織としての取組で、図書館がほかの人たちと、あるい

はほかの組織とつながっている。そのための努力を高橋さんの南相馬では、おやりになっていることだと思います。それによって利用者のすそ野が広がり、最終的には利用者の増加に結びついていくのだろうと思います。広範囲な問題についてお答えいただきました。ありがとうございました。それでは続きまして、今度は田原市の天野さん、お願いします。

○天野氏

田原市中央図書館の天野です。今回、質問用紙をたくさんいただいて、何からお答えしようか考えていましたが、まず、今、高橋さんが、役所内などにPRしていくことについての話をされましたので、私が行っている簡単な取組の一つを紹介します。

田原市では、図書館と市役所の庁舎が少し離れています。そのために、決裁文書などを市役所へ届ける連絡便があります。私は、この連絡便を届けに行くときに、必ず1階の農政課や消防課、そのほか直接用事のない課まで、ぐるりと一通り歩きます。そして、面白そうなリーフレットが出されていれば、5、6部くらいもらって図書館に戻ってきます。リーフレットは、郷土の担当やレファレンスの担当に見せて、「図書館で使えそうです。欲しいです」と言ったら、今度は、きちんと役所内の担当者に電話をかけます。「今日、リーフレットを見ましたが、このリーフレットを図書館に置きたいので、1束ください」と話をして、もらいます。本当は、そういうリーフレット類を作ったら、納本制度のように図書館に納める約束になっているのですが、実際は納めてくれないことも多い。そこで、図書館職員自らが、こうやって地道にリーフレットを集めて、使えそうなリーフレット類は、「図書館で配布しますから、もっとください」と言ってもらいます。東日本大震災のあと、田原市民の皆さんもハザードマップに興味を持たれたようで、市が作ったハザードマップは、震災前に各世帯に配布はしてあったので

すが、図書館の震災コーナーに、ハザードマップを1束置きましたら、その日のうちになくなりました。それで、すぐに防災対策課に「ハザードマップの追加をください」と言いました。少し多めに5束いただいたのですが、その5束もあっという間に終わってしまいました。各課が行っているいろいろな取組を、リーフレットを通じて図書館が発信できる。「図書館が使ってくれる」、「図書館が紹介してくれる」といった横の連携をすごくPRできたと思いました。

次に、福島県会津若松図書館さんから、「横の連携や交渉などの様子を伺いたい」という御質問がありました。例えばブックスタートについてですが、4カ月健診だけだと来ないお母さんもいるので、「お子さんにすてきなプレゼントがありますよ」といった感じで、ブックスタートと連携して実施しています。

次に、元気はいたつ便について、「田原市役所のほかの部局の中で、高齢者へのサービスとして、回想法をやっていた部局はありませんか」という御質問がありました。ありませんでした。それに、ほかの部局から「競合するからやらないでください」、「それは私たちの仕事だから取らないでください」といった話もありませんでした。実際、図書館がこういったことを始めると言ったときにも、「私の部局でも行ってみたいのですが、ノウハウもないし、人手もないから、図書館がやってくれて助かりました」と言われ、「やってくれてありがとう」という感じでした。それから、先日、健康課の保健師さんが、実際に回想法の現場を見たあとで、「自分たちもやってみたいので、回想法を教えてくださいませんか」と言われて、地域の高齢者サロンで行ったこともあります。地道に行っていることをPRすることも大事だと思いました。

次に、山形県立図書館から、元気はいたつ便の事業予算について、「最初の年度は交付金で活用できたけれど、その後の予算はどうしたのか？」という御質問がありました。元気はいたつ便を開始するに当たりまし

ては、嘱託職員を1人お願いしました。その人件費240万円と、いろいろな機材の予算をいただきました。当初、人件費につきましては、ヒアリングを受けた際に、総務部長、人事部局から、「今回の光交付金の予算で認めますが、今年だけでそのあとはありません」と言われ、そのときは「はい、分かりました」と元気に返事しておきました。でも、次の年度の予算要求書に、そっと「元気はいたつ便用」と入れておきました。やはり人事部局からは、「今年だけのはずでしたが」と言いましたが、「でも、市民が必要だと言っています。お願いします。お願いします」と館長が頑張ってくれて、結果、ふたを開けたら、予算が付いていました。「ラッキー！」です。

やはり、こういう国からの補助金や交付金というのは、昨日、糸賀先生もおっしゃっていましたが、一つの呼び水で、1個目をまず使わせてもらって、既成事実を作って実績を上げれば、人事部局、総務部局も認めてくれる。ぜひ、もらえるお金はしっかりもらって活用した方がいいと思いました。それから、「どうして補助金や交付金を取りにいかないんだ」と糸賀先生はおっしゃっていましたが、もしかするとそういうお金があることすら知らない職員が多いのではないかと思います。エントリーすればお金がもらえるってことを知らない職員は、結構いると思います。ですので、ぜひそういう情報はふだんから集めておく方がいいと思いました。

次に、回想法について、昨日の交流会の中で、「回想法を図書館の司書が行いますが、それは司書の仕事なのですか」という御質問がありました。それについては、館内でも話し合いました。それで館の見解として、「子どもへの児童サービスで、わらべ歌を歌ったり、読み聞かせをしたりすると、子どもの情緒が豊かにはぐくまれます、子どもの心が豊かになります。それと同じように、高齢者に対して回想法を行うことで、高齢者のさびついていた記憶、ふだんなかなか思い出さ

なかった記憶がまた思い出されて、豊かな感情を呼び起こすことができます。それは子どもに対するサービスと同じで、働きかけの一つだと思います」と答えるようにしています。ですから、回想法は「団体貸出サービスの一つというとらえ方ですか」という質問がありました。元気はいたつ便は、貸出だけに特化しているわけではなく、高齢者の豊かな感情を呼び起こすサービスです。児童サービスでは、読み聞かせや手遊びのわらべ歌の講習など研修会や講習会がたくさんあります。けれども、高齢者サービスの研修会や講習会はありません。回想法は、この高齢者サービスへのアプローチとして、すごく有効ではないか思います。田原市図書館も本当に草分け的なところで、まだまだ、半人前です。ほかに行っている館としては香川県の坂出図書館と島根県の斐川図書館があります。そういう先進事例を参加に、ほかの図書館さんもどんどん取り組んでいただけると、高齢者へ向けてのサービスが一つ増えると思います。それから、グループ回想法を行うのは、初めは少し敷居が高いので、ミニ回想法を行ってみたらどうでしょうか。私は、最近、ゲーム回想法というものを作ってみました。例えば、「今日のゲームは連想ゲームです。ニンジンがあります。ジャガイモがあります。この二つで何の料理ができますか」というところから始めて、「カレー」と答えたら、「お家ではどんなふうにかレーを作りましたか」と質問しながら話を聞きます。「肉じゃが」と答えたら、「肉じゃがは、やっぱりほっこり系が好きですか」と質問しながら、思い出話に結びつけていく。こうやっていろいろな連想ゲームをしながら回想法もする。そういうことにも取り組んでいます。

次に、「障がい者と高齢者との区別、すみ分けはどうしているのですか」という御質問がありました。昨日のレジュメにもありますが、田原市図書館には、ハンディキャップサービスと、元気はいたつ便があって、一度は統合したらどうかという話もありました。また、

ハンディキャップサービスも、元気はいたつ便もいろいろ頑張っているのですが、全てを統合するのではなく、重なっている部分、例えば配達する部門などを統合していくのはいいのではないかと話もありました。確かに、目の見えない方や下肢3級以上の障がいがある方々へは配達サービスが条件的に簡単にできますが、配達の仕事はどちらの担当がするのかなど課題はあります。それに、ハンディキャップサービス担当から、「統合したら、どうやって障がいがある人たちの情報を、得ることができるのだろう」と意見が出され、結局、統合は止めてしまいましたが、その意見に対して、私は、図書館のPR用紙を作って配れば良いと思っています。家庭が負担する3割を自治体が見てくれるという「子ども医療受給者証」と同じように、障がいをお持ちの方には、「障がい者医療受給者証」というのがあります。県によって違うかとは思いますが、愛知県でいうと、3年に一度の更新です。その3年に一度の更新の時期に、図書館のPR用紙を作って配れば良いと思います。ですから、今自分たちの仕事をきちんと箇条書にしたPR用のちらしを頑張って作っています。ハンディキャップサービスと元気はいたつ便とは、目指すところは一緒なので、先々は統合を考えながら、いろいろな事業に取り組んでいきたいと思っています。

○糸賀氏

大変広範囲なお答えをいただきました。ありがとうございました。日常の図書館業務の中に生かせそうなヒントがいろいろとあったかと思えます。ありがとうございました。それではお待たせしました。草津の中沢さん、お願いいたします。

○中沢氏

お待たせをしました。草津の中沢です。質問用紙に書いていただいた15人の本当に熱い思い、本当にありがとうございました。その中で、一つ、先ほど嶋田さ

んが言われた PR の仕方についてです。「うちの図書館は、来館者が少ない。それで、ちょっと困っている」という話が出たと思います。それで、私自身の考えを少し言わせていただきます。まず、この方は、すごく頑張っているなっていうのが一つ。それから、この頑張りは絶対に誰かが見えていますよ、見ていてくれますよ、分かってくれる人がいますよ、だから、引き続き諦めずに、前に進んでいただきたいというのが一つです。「図書館をもっと PR する良い方法はありますか。いろいろなイベントもやっている、いろいろなアイデアを出している、でも、お金がない」ということについては、私がまず思うのは、余りすぐに効果は出ないということです。だから図書館で地道に地味にやっていくしかないと思います。PR の一つとして、こだわりの蔵書というのがあると思います。いろいろな図書館へ行ったとき、その蔵書を見て、「あっ。ここの司書はちょっと違うな」って思ったことありませんか？今はカタログ選書みたいなものがあるから、金太郎飴状態が多いのかな。でも皆さんの図書館の中でも、やっぱりこだわっているところはあると思います。そういうこだわりを出していくことも大事だと、僕は思います。それから、昨日も言ったように「町の広報」などに図書館の情報をどんどん載せていくということも PR の一つです。僕は、広報に図書館の開館日や何冊借りられるといった情報は一切入れていません。本当に地域資料の話だけを入れてます。何度も言いますが、町民の皆さんは、町のホームページよりも、広報を読んでいます。「『いでゆ』、見たよ」、「読んだよ」という声はすごく多い。まして高齢者の方々になると、パソコンよりも、やはり活字です。広報が回覧板で、回覧板ってすごく昔風ですけど、草津はまだ昭和です、回覧板で回ってくる。広報を読んで、何かのときに、「じゃあ図書館に聞くべえ」という話にやっぱりなります。それは明日かもしれないし、1年後かもしれない。けれどもそうやって、みんなの中に刷り込まれていくと

いうことは、僕は大事だと思います。だから、すぐに効果を求めないということです。

それから、僕はお祭りが大好きです。お祭り男でして、町にお祭りがあると必ず行って、先頭を切って参加します。なぜかという、やはり昼間からお酒が飲めるからです。それもあって、お祭りが大好きです。そうすると地域の人と、僕は本当にずっと草津ですから、地域の人からは「孝ちゃん、あれだよ」と気軽に声をかけられるし、図書館に全然来ない人たちからも、「孝ちゃん、図書館いつもいいよね」と話しかけられる。子どもたちからは、「あ、昼間から酒を飲んでいる人だ」とか言われる。だけどそこがいいんですよ。子どもたちが図書館で悪さしたら、注意できる。子どもたちの顔を知っているし、親の顔も知っているから、やっぱり変なことをしない。それがずっとつながっている。そういう地域に根ざすということを、図書館はしていかなければならないと感じています。

昨日、糸賀さんが水平移動と垂直移動の話をしました。でもそのときに「図書館自体はすごく力強くなるのかもしれないけれど、地域に親しんだ職員が急になくなっては、地域に図書館が根づいていかないのではないかな。大丈夫だろうか」と思いました。ある指定管理の大きな会社の幹部が糸賀さんと同じことを言いました。「図書館で何年か働いて、キャリアがアップしたら、次の図書館に行って、またキャリアをアップする。そして、また次の図書館に行く。そういうことをさせています」と。きっと今は、そういう流れなのだと思って聞いていました。でもそれでは、地域に図書館が根づかないと思います。例えば、「この町の歴史を調べたいんだけど」と言われたときに、「いや、それは」ということになるのではないかと、すごく不安に思いました。

それから、図書館を利用する人は、「図書館に付く」のではなく、「図書館の職員に付く」のだと思います。「高橋さんがいるから図書館に行く」、「天野さんに会

いたいから図書館に行く」。ストーカーみたいですがけれども、「天野さんだから聞きたい」ということです。そういえば、この間、「孝之さん、ちょっといい？町の中に墓石があるけど、そこの戒名を読んできてくれないうい？」と言われて、お墓が横になったり、縦になったりして倒れているのを、いちいち起こして、ナメクジとかも出てきて、インディ・ジョーンズみたいでした。戒名の部分まで全部洗って、その戒名を読みました。元禄何年と書いてあるので、「誰の戒名だか分かる？」という話になって、思わず戒名の研究をしちゃいました。図書館にはそういう、広がりやつながりというものがある。地元を即した、地元を根ざした図書館というものが僕には非常に大事に思えるのです。図書館の中だけではなくて、外に出て活動することもできないと田舎の図書館員は務まらない。昨日から話を聞いての僕の感想です。

それでは、いただいた質問にお答えします。まず、「中沢さんは、10年間危機管理を研究されていますね。高齢化がますます進展する中で、社会も変わったと思います。人的トラブルやクレームはどんなふうに変化してきたと考えていらっしゃるでしょうか」という御質問を香川県立図書館の方からいただきました。ありがとうございます。僕は、本質的に中身は変わってないという気がします。ただ、昨日も言ったように、音に対してすごく過敏になっているということはありません。それと、税金を払っているから何をしてもいいだろうという間違った権利を主張する人が増えている。「この本は俺が払った税金で買ったから俺のものだ。だから、弁償しなくてもいいのだ」とか、そういうことを言われる事例なども増えてきています。

以前、糸賀さんが日経新聞（2014年3月2日朝刊）のコラムで「図書館ではシニア世代が非常に増えている」と書かれていました。糸賀さんはそのコラムを「中高年の方々がリタイアしてから図書館を使い始めている」という肯定的な意味あいでも書かれていたのです

よね？でも、その中に「俺はリタイアしてから初めて図書館を使っている」というようなことが書かれていて、僕はその部分に危機の原因があるのかなって思っています。つまり、使い方を知らないから、今まで会社でやられたような感じで、今、ここにいる皆さんのような女性や若い職員に向かって、「おい、これ、やってくれ」とか、「あれ、やってくれ」とか言うってしまう。これもトラブルの原因の一つです。それから、中高年の方への注意もトラブルの原因の一つです。例えば、館内で携帯電話を使っているのでも、「お客さん、すみません、携帯電話できないですよ」と注意をする。でも、その人たちにとって、自分よりもずっと若い、本当に娘とか孫みたいな人に注意をされるというのは、非常に屈辱的というか、許せなくて、ヒートアップしちゃうというようなトラブルも最近増えています。

そもそも、図書館員の中には注意の仕方が分からないという人たちもいます。例えば子どもたちがうるさい、騒いでいる。それを注意することができない。どうやって注意をしたらいいかが分からないと言うのです。もし注意をしたら、逆ギレされるのではないかとか、何か言われるのでは、それこそ市長や知事に手紙を書かれて大きくされてしまうのではないかとか、そういう怖さが出て先に進めない。そういう図書館員が増えているということがここ最近の話題です。以前、10年ぐらい前は、わりと経験豊富な司書さんがいて、子どもたちにもうまく言ったり、きちっと怒ったりできました。でも、だんだん、だんだん、この10年で、そういうベテランさんが退職したりして少なくなってきた。そのことが、若い人が注意の仕方が分からなくなった原因の一つではないかと、思っています。

高橋さんが、昨日、南相馬市での大震災の話をしましたが、実は、草津には南相馬の人たちが200人ぐらい避難していました。草津も大震災のときはお客さんが全然来なくなりました。旅館やホテルは結構ガラガラで、避難してきた方がいたので、わりとにぎやか、

にぎやかというのも失礼な言い方ですが、にぎやかになりました。そのころはまだ計画停電がありました。計画停電というものを関西の人たちは多分経験していないと思いますが、草津図書館は、計画停電のときも開館しました。そこははまだ、草津はすごく寒くて、吹雪いていましたが、開けました。暖房もなかったです。けれども、お客さん、利用者さんは来るのです。どんな吹雪であっても、お客さんは来て、真っ暗な中で新聞を読んでいた。「ああ、何かかわいそうだな」と思って、「では、お茶を出すか」とお茶を出したりしました。「やはり1人では不安だからし、怖いから、図書館に来るんだよ」と言う人たちが結構多かったです。それから、やはり気を紛らわすために、新聞や雑誌を読みにくるという人たちも多かったです。

すごい吹雪の日。忘れもしない、僕は一番そのことが印象に残っています。すごい吹雪の、それも計画停電でガタガタ震えている日に、「カードを作りたい」と言って、南相馬の中学生の女の子が来てくれました。南相馬の人たちが避難してきた段階で、図書館の利用案内と申込書を全員分作って、避難している旅館に配りました。そしたら、一番初めに中学生の女の子が来てくれて、本を借りてくれました。そのあと何人か、ぼつぼつ、ぼつぼつと来て、「南相馬にも良い図書館があるんだよねえ」なんて、いろいろな南相馬の話をしてくれました。そういったとき、本ももちろんですが、新聞、特に地元の新聞が読みたいという彼らの声は非常に大きかったですね。今でも、福島民報や福島民友が、県外の図書館にも送られてくる背景にはこういう理由があると思います。

それから、計画停電をしていたころ、地震でまた大きく揺れました。「やはり図書館は閉めた方がいいのでは」と思いました。けれども、役場に相談したら、「いや、図書館は情報提供機関なのだから、開けておかななくては駄目だ」と言われました。役場にですよ。「ああ、自分が間違っていた」とすごく思いました。だから、

ふだんから図書館の役割をわりと大っぴらにして、どんどん、どんどん動いているところを見せておくことも大事です。

そして、図書館の外に仲間を増やすことも大事です。そのためには、日本図書館協会の会員になって仲間を増やすことも一つだし、僕は図書館問題研究会というところにいるのですが、そういうところで仲間を増やすということも一つです。今日みたいなところで名刺交換をするというのも一つです。図書館でやっているのは自分だけではないから。全国にこうやって仲間がいる。いろいろな組織に入って、いろいろな人たちとお茶を飲んだり、お酒を飲んだりする。そこに仕事のヒントが隠されていると思うのです。ですから、自分1人じゃ、本当に皆さん、自分1人ではない。いろいろな人が後ろにいて相談に乗ってくれて、ときには助けてくれます。困ったことが起こったら、縁ですから、名刺交換した人やこのメンバーにいつでも相談してもらえればと思います。

○糸賀氏

はい、ありがとうございました。文字通り、人と人がつながっていくことが、図書館の活性化にとって重要だし、ある意味で危機管理というの、図書館単独ではなし得ないことなので、ほかの、警察だとか、消防だとか、そういうところとのつながり、あるいは病院とか、医療機関とのつながりというのが求められていくのだらうと思います。

4人の事例発表をされた方々に、それぞれ皆さんからの質問に答えていただきました。

私にも幾つか質問が来ていますが、4人の方々からだいぶ答えていただいたので、そのすき間を縫うように、私からは少し補足をしたいと思います。

先ほど嶋田さんから、栃木県の塩谷町の方ですか、紹介していただきました。それに、ほかの方も、PRについてはいろいろと補足していただいたので、十分だ

と思うのですが、私からも一つ。これは、単純に、「まずどういう人に来てもらいたいのか」というのをもう少し絞り込まないと、話が進まないと思います。マーケティングでは、どういう人に来てもらいたいのかをまずセグメント化します。一番自分たちが来てほしい人たちが、子どもさんなのか。あるいは、今も話があったように、年配の方なのか。あるいは、実際に今、現役世代といわれるような方たちなのか。男性なのか、女性なのか。別に年齢とか、職業だけで絞る必要はないです。例えば「図書館の周辺に住んでいる人に、まずは来てもらおう」というのも、一つの戦略です。それは図書館として、まずどういう人たちに来てもらいたいのかを絞ったうえで、その人たちに働きかける。

同じようなことが、ほかの方の質問にもありました。こちらの質問は逆に、さっきの方が人口 15,000 人に対して、こちらは人口 50 万人。蔵書 40 万冊の中核市の中央館だということです。カウンターに付く司書職員が 4 人しかいらっしやらない。兵庫県姫路市立城内図書館の方からのお尋ねです。「とにかく 4 人しかカウンターに付ける職員がいないということなので、少人数でよりよく仕事を進めていくには、どこに重点を置いて業務を進めたらいいでしょうか」という御質問です。これもある意味では同じようなことです。よく言われる「選択」と「集中」ですね。業務上の優先順位を付けざるを得ないと思います。皆さんは当然、公共図書館にお勤めですから、地域に住んでいる方々全てにサービスをするというのは、これはもちろん大原則です。ただ、本当に全員に満足の行くようなサービスができるのか。特に全員が本当に図書館にやってこられるのかということを考えると、当然これは優先順位を付けざるを得ないと思います。もちろん次の優先順位、その次の優先順位というふうにして、だんだんと利用者の範囲を広げていくこととなりますが、最初から全部をカバーしていくことはやはり難しいと思います。

特に今、こうやって職員の人数も限られている、予

算も限られている中で、どういう人たちにまず来てもらって、どういう図書館の使い方をしてもらいたいのか。それを絞らないことには、PR にしても、蔵書構成にしても、あるいは展示のテーマにしても、なかなか決まっていけないと思います。恐らく皆さんのふだんの業務の中で、1 冊 1 冊の本を選ぶときに、「この本はこんな人が読むのではないか」、「この本はきっとあの人に読んでもらえそうだな」というふうにあふだんから図書館を使っている方々の顔が浮かぶかと思います。まずは図書館をどういう人たちにどういう使い方をしてもらいたいのかを決めて、優先順位の高いものから対応していくということになるだろうと思います。

それに関して、もうお一方、今度は山口県立図書館の方からです。アメリカでは全国一律の基準というのが 1970 年代を最後にして、とっくになくなっている。1976 年のアメリカ独立 200 年の年に出した基準で全国基準は終わりです。それで、私は昨日、アメリカでは図書館のサービス計画のマニュアルを作っているというお話をしました。これについて、「どこの団体がどのような内容をいつごろ作って、どのように活用されているか」ということをお尋ねです。これはもちろんアメリカ図書館協会です。いわゆる ALA です。この冊子（『A planning process for public libraries』）は、1980 年に ALA から出版されております。今から 30 年以上前ですね。私どもはこれを見て、「これからは日本もこういう方向で行くべきだ」と思って、早速翻訳をしまして、翻訳本を既に出版してあるのです。ところが、そのころの日本には、「これからは個々の地域、コミュニティに合ったサービス計画を考えていくべきだ」という発想がありませんでした。翻訳書は、ある民間の出版社から出版しましたが、余り売れなかった。出版社から、「こんなに市場ニーズがないものを翻訳されても困る」と文句を言われました。今になってようやく日本もサービス計画のマニュアルを作る状況になりまして、ようやく我々の出版事業に日本の図書館事業は

追いついてきたということになります。

この本は1985年に勁草書房から出した『公共図書館のサービス計画』という本ですが、私はいろいろな講習会や研修でこの本を使って説明すると、「これは便利だ」と言われます。それで、その本の中には、先ほど言ったように、どういう人たちにまず図書館を使ってもらいたいのか。ターゲットは、繰り返し言いますが、年齢層で決めてもいいし、年齢層で決めなくてもいいです。職業。午前中に図書館に来られそうな人、午後3時、4時以降に来られる人、あるいは夜間に図書館を使う人。当然、ターゲットによって、サービスのやり方とか、蔵書構成は変わってくるわけです。その辺の手順を、非常に分かりやすく書いたものが、『公共図書館のサービス計画』という本です。今は、ひょっとすると絶版かもしれないのですが、今出したら、もっと多くの人に買っていただけたのかもしれない。

それからもう一つ、『望ましい基準』は、網羅的なところはとても参考になるのですが、館ごとに重点項目を絞っていく方法を考える際に目安となるものがあれば参考にしたい」というお尋ねです。これも今お話ししたアメリカの図書館協会のマニュアルは、そういう考え方でできております。それから昨日の講演の中で話したように、日本の「望ましい基準」は全国一律の基準です。「望ましい基準」の中には数値目標というのはありません。けれども、文科省が立ち上げた協力者会議が作った冊子の中には、人口段階別に、例えば蔵書数だとか、あるいは床面積だとか、職員数だとかについての数値基準が示されています。これは日本図書館協会からいただいたデータの、それぞれの人口段階で貸出密度、いわゆる住民1人あたりの貸出冊数を、一番高いところから一番低いところまでランキングを作るわけです。そのランキングの上位10パーセント、だからその人口段階に該当する自治体が全国で100仮にあったときには、上位の10パーセントですから、上位10自治体の床面積だとか、そういうところでは職員

数何人いるのかというような平均値を集めています。

平均値ということですけど、上位10パーセントの平均値ですから、上位10パーセントの中が均一に分布していれば、平均値は上位5パーセントぐらいのものになっているはずですよ。実際のトップクラスはものすごく高い数字になっているので、平均値を取っても、多分上位の4パーセントから3パーセントぐらいの高い方にずれていますけれども、そこが一様に分布していれば、多分上位5パーセントあたりになります。上位5パーセントの値ですから、皆さんの図書館にとっては決して手の届かない数字ではないと思います。逆の言い方をすると、上位5パーセントですから、図書館を設置している自治体が20あったときに、その20のうちの一つの自治体は、多分達成できている数字になるのです。残りの19の自治体は、達成できていない。そこを目指すのは、現実的かなと思って、この数字を公表することにしておりまして、文部科学省のホームページに、少し探しにくいことは探しにくいのですが、ちゃんと出てまいります。このあたりは、特に新しく図書館を作るところでは参考になると思います。それから、関連して言うておきますが、この数値は、複数の図書館があるところでは合計値になります。複数の図書館があった場合に、床面積の合計値はこれで見ることができるし、当然、蔵書数や職員数も、その合計値で考えることになります。だからそれを一つの図書館で達成するような自治体があってもいいし、一つの中央館と三つの地域館でその合計値を達成するということでもいいようにはなっております。質問に絡めまして、少し補足をさせていただきました。

それから、もうお一方。これは岩手県で、最近随分評判になっている紫波町の図書館の方からお尋ねです。ここはぜひ私も、まだ行ってないので、近いうちに行きたいと思っています。「紫波町の図書館は平成24年に開館した新しい図書館です。ここはPPPでやっているところです」、このPPPは、「public-private partnership」

ですか、それで「官民連携」。「この官民連携についてどうお考えか、お聞かせいただきたい」というお尋ねです。紫波町は今、いろいろなところで評判になっていまして、つい最近も小泉政務官が、実際に視察に行っていて、それでツイッターか何かでも随分発信をされていきました。

その PPP つまり「官民連携」で、産地直送の店や、飲食店、更にはホテルも入っているというふうに向っておりますが、基本的にはそういうのは集客力を高めますから、お互いに相乗効果で、基本的にはいいと思います。ただ、武雄の図書館もそうですけれども、行政と結びつくことで、結びついた民の方が、多分有利になると思います。官民一体で、行政のお墨付きのようになったことで、公の施設である図書館と一体となって民間の仕事ができるわけです。官にとっても多分民にとっても win-win の関係になるのだらうとは思いますが、ただ、それで本当に民間同士の競争が、公平になっているのかどうかは気掛かりです。公募の段階で、広く民間の誰でもが参入できるような形になっていたと思いますが、機会が均等、あるいは機会が平等になっても、結果的には多分、民と官の間に参入できない民間事業者としては、多少不満はあるのだらうと思います。

よく国道沿いに「道の駅」というのがありますが、道の駅に観光客は絶対に寄りますから、そこに入った民間の業者たちはいいけど、そこに入れなかった地元で民間の業者はどう思っているのなど、常に私なんかは考えてしまいます。でも、一方で、反論がありまして、今の地方はそういうやり方でないと、官も民も生き残れないという考え方です。そうやって民間の平等ないし不平等だけ考えていると、なかなか地域活性化はできないから、もうそういう不平等には多少、目をつぶって、地方の再生とか、地方の活性化を考えていくのだという説です。一種の自然淘汰の原理のようなものを持ち込むことが今の時代ではやむを得ないのか

もしれません。でも、やはり私としては、民の間でもちゃんと公平な競争がお互いにできる方がいいなという意識もありまして、私自身まだ揺れ動いているところではあります。

あともう一つ。先ほどの「非正規職員が8割以上の図書館のレベルアップ」に関する質問で、「指定管理にした方が」という…。先ほど高橋さんがほとんどお答えいただいたのでいいと思いますが、民間事業者もいろいろですからね。それに、優秀な民間事業者を調達しやすい地域と調達が難しい地域があります。申し訳ないですが、地方に行くとなかなか難しいなと思います。都会ではいろいろな民間事業者がそれぞれ競っています。けれども、地方に行くと、それほど図書館を請け負う民間の事業者が育っていません。そもそも現地の職員採用がありますから、現地にそういう司書資格を持っている優秀な人をどれだけ調達できるかで変わります。ですので、単純に指定管理の方がいいとか、指定管理は良くないとは言えないと思います。

その自治体がどういう図書館を作りたいのかというビジョンを持たないことには、良い図書館は絶対にできません。だから、どういう図書館をうちのまちに作ることで、うちのまちをどう変えていきたいのか。そのためには、直営でどういう職員を置けばいいのか、あるいは、指定管理にした場合に、どういう要求水準書を書いて、事業者がちゃんと職員を調達できるのか、そこを見極めないと、一概にどちらがいいと言えないと考えています。そもそもビジョンのない自治体が、とりあえず箱物を造ればいいのかというふうにおやりになるのでしたら、それは直営でやっても、指定管理でやっても、どっちみち成功しないと思います。

それから、石川県の金沢海みらい図書館の方。ここは随分いろいろなところで評判になっている、きれいな図書館ですね。「世界中で最も美しい図書館」ベスト 25 の中に選ばれたそうです。この図書館の方からは、「新しい図書館を建てたあとの建物の維持管理についてど

うお考えでしょうか」という御質問です。「建物の維持等は、概ね事務」、事務というのは、多分総務的な仕事をおやりになるような事務・庶務系の職員という意味でお書きになったのだと思いますが、「建物の維持等は、概ね事務が担うことが多いと思います。継続して図書館にいる司書がその業務に携わるのがいいと思います。建物の維持管理は経営の大きな柱の一つと考えます」、この「建物の維持管理は経営の大きな柱の一つ」というところは、ちょっと私には分かりにくい。昨日、マネジメントと、そのサービスの現業部分を分けるべきだと申し上げました。建物の基本的な維持管理とは、特に海みらい図書館のように建築物として注目され、視察の多いようなところでは、清掃、それこそガラス窓をきれいに磨いておくとか、建物の保守管理、図書館の開け閉め、警備ですね。そういうことを指すのかなと思ったのですが、それは必ずしも直営の職員でやる必要はなくて、場合によっては民間に委託をしてもいいのではないかと思います。そういう意味ではなくて、大勢のお客さんにどういふふうに使っていただくかということ、というサービスをポリシーを立てていくのかということ、この維持管理とおっしゃって、「経営の大きな柱だ」と考えるのであれば、それは、継続してその図書館にお勤めの司書の方が担っていくのいいだろうと思います。

更にこの方は、サイン、いわゆる館内の案内システムですね。サインシステムについても、「いつの間にか雑然としてしまう図書館が多く見受けられる」と書いています。図書館が新しくできたときには、ちゃんとサインを統一して作ったのが、いつの間にか張り紙がベタベタ貼られるような図書館になっていくということもありますので、そのあたりのことも含めて維持管理とおっしゃっているとしたら、サインはお客さんへのサービスの大事な案内ですから、これはやはり図書館に長くお勤めの方が、その図書館の利用者の方々の利用行動、あるいはどういう方がその図書館をお使い

なのかをきちんと見極めたうえで、サインを考えていく。これは決して施設の維持管理ではなくて、やはりサービスや図書館のマネジメントの一環になっていくと思います。そこは経験のある職員の方がおやりになった方がいいだろうと思います。

それから、先ほど中沢さんから出た、長い経験を積んでいる方がだんだんと図書館の中でも水平に移動していくことについて。これを民間の業者の場合は、水平展開というようです。ある図書館で経験を積んだノウハウを、今度はほかの図書館に移って、そこで発揮できる。これは確かに民間の指定管理ではやりやすいので、民間の方々は「指定管理の一つの良さは、水平展開ができるということだ」と言っています。ただ、私が昨日の図の中で申し上げたことは、一つの図書館の中で水平に移動していくということです。同じ図書館の中でも、従来、例えばサーキュレーションの仕事をしてきた方が、今度は選書の責任者になっていくという意味で、これは水平移動なのです。

一つの自治体の中の図書館で経験を積んだ方が、例えば地域館に行ったり、逆に地域館で経験を積んだ方が今度は中央館に戻ってきたりというのは、今度は水平展開です。水平展開は、ほかの自治体に行く指定管理の場合と一つの自治体の直営の場合とでは、人の育て方としては、やはり違って来るだろうと思います。子どもの本のことで、赤木かん子さんがよく『月の法善寺横丁』ではないけど、包丁1本さらしに巻いて、板前さんが方々を渡り歩くのと同じように、図書館の司書の中でも、そういうことができるようなプロが本当に育ってほしい」というようなことを言われました。本当に、自分の磨いた腕を、「どうだ、私だったらこんなことができる」とアピールするのであれば、いろいろな図書館を渡り歩くような方がいてもいいとは思いますが。もちろん、みんながそうやったら、確かに地域に根づいた人がいなくなってしまうので、地域の中で人材を育てることも必要だし、右腕1本なのか、左腕

1本なのかよく分かりませんが、「自分だったらこんなにはやらない図書館を、行列ができる図書館に変えてみせる」みたいな意気込みを持った方が、現れてきてもいいだろうと思います。今で答えになっているかどうかよく分かりませんが。

次に、「貸出カウンターの委託」について。これはお名前が書いていない、匿名の方です。先ほどの水平移動の話ですが、「貸出カウンターの委託が進むと、図書館の規則も知らずに、水平移動をすることになると思います。それで、つなげる司書になれるでしょうか」という御質問です。なれません。それはそうですね。確かにカウンターの委託が進むと、基礎の部分の知らずに水平移動することになると思います。やはりカウンター業務や、場合によっては、それこそ清掃業務もやってみる必要があるかと思えます。カウンター業務を委託してしまった場合に、それは請負になりますから、本来、発注した図書館側は、そこにはタッチできないということになります。でも本当に人を育てようと思ったら、例えば1週間のこの時間には、カウンターに立たせてもらうなど委託側と話し合うべきだと思います。初めから、それは請負だから、新しい職員が入っても、貸出の様子を見てはいけないとか、絶対にやらせないということにはならないように、受託した側と委託した側の協議とか話し合いによって、解決していかなければいけないと思います。

ということで、一通り皆さんの質問にはお答えしたつもりです。最後に、せっかく群馬県図書館協会が今回の研究集会については、「地域を支えはぐくむ図書館サービス ～現在（いま）、求められる図書館とは～」というテーマを掲げていただきました。これを実現するためには、今日のお話の中でも、ほかの施設とどうやってつながっていくのか。そのつながるような司書をどうやって育てていくのか、お考えを聞かせていただきました。そこで、つなげられる司書といってもいいし、図書館の中でリーダーシップを発揮できるよう

な司書といってもいいのですが、そういう司書をどういう研修を通じて育てていくべきなのか、お話ししていただきたいと思います。

昨日の事例発表で嶋田さんや中沢さんが行った「隣は利用者、隣は図書館司書」といったいわゆるロールプレイングでの役割演技とか、ワークショップっていうのは、やはり必要です。そして、この人数でも、私はああいうことができるということが、今回よく分かりました。今日は現場の方々ばかりが集まった研究会ですから、研修そのものの在り方ですね。あるいは、職場の中での仕事の配分の在り方というようなこともかかわるかと思えます。つなげられる司書を育てるにはどのようにしていったらいいのか、パネリストの皆さん、お考えをお聞かせください。

○嶋田氏

図書館の専門性というか、いわゆる図書館学の話ではないのですが、今の先生の質問にズバリお答えすると、ファシリテーション能力を上げるということです。最近は学校教育の中でも実はこのファシリテーションということがとても注目されています。ちよんせいこさんという方を、皆さん、御存じでしょうか。解放出版社などから幾つか著作があるのですが、その本の中にファシリテーションの手法があって、その手法の中に、例えばホワイトボード・ミーティングというのがあるのです。やはり日本人ってシャイですし、いろいろな心のエネルギーに温度差もあって、発言できる人とそうでない人がいる。ところがホワイトボードに書くということをする、とりあえずみんな、声の大きい人も、そうでない人も含めて、まんべんなく意見を出せるわけです。そういう手法があります。

よく図書館の研修でも、先生の話聞いたあとに、「このあとは、グループトークでよろしく」とみたいな構成があるのですが、あれは少し乱暴だと思います。やはりきちっと意見を出しやすくするための仕掛けという

のが必要だと思います。ホワイトボード・ミーティングではオープンクエスチョンで対応します。例えば「研修についてどう思いますか」ということだったら、「研修、どうですか。どんな感じですか」と聞いて、何かしゃべると、「それは具体的にどういうことでしょうか。もう少し詳しく聞かせてください」と。そのあと、最後にすることになるのですが、「具体的なエピソードを教えてください」というふうに、問いをどんどん積みかけるのです。その人の話が表層的にならないように、皆さんの意見ときちんとうまく共有できるようにアプローチするのが、オープンクエスチョンの極意です。

この思考や意見を改めて引き出していくスキル、方法論としてのホワイトボード・ミーティングというファシリテーション術を、私は東近江の図書館にいるときに、ちょんせいこさんの本を読んで行いました。40人から50人の職員が、最初、車座になって、例えば「夜間開館の拡大を議会や市民が言っていますが、みんな、これについてどう思うか、意見を言い合おう」と言っても、誰からも意見が出ない、ちょっとベテランとか中堅がしゃべるだけです。でも、職員をグループに分けて、付箋紙に書いてワークショップでやっていくKJ法や、ホワイトボードを使うとか、そういうことによって意見が出るようになってくる。ですので、まず職場の中で意見を出し合えるような研修のデザインですね、そういうものを我々が専門家からきちっと学ぶというところから始めたいと思います。

○糸賀氏

はい、ありがとうございます。今後、都道府県単位でやるような研修では、そう手法を積極的に導入していく必要があるように私も思います。

高橋さんから見て、どうでしょうか。職員の研修の在り方について、何か御意見があればお出しください。

○高橋氏

まず職員研修として、今おっしゃったようなファシリテーションの手法で、館内研修をされているところは、全部が全部ではないと思います。例えばこういった研修会とか、視察とかがあると思います。ただ、行って、帰ってきて復命書を出したら終わりというのでは、内部的に情報は共有されているかもしれないけれど、研修ではないです。やはり今おっしゃったような手法で、組織として研修をきちんと行うという業務レベルに落としていくことが、必要なかなと思います。

それから、外部の図書館を視察するとき、皆さんが「あそこの図書館はいい」というのを聞くと、私は、図書館の仕事を始めたばかりなので、すごいと思います。私にはまだ日本全国の、どこの図書館で何を行っているのか、どこの図書館がいいのかという知識はありません。それで、図書館の事例集や文科省の出している事例集に載っている図書館で「ああ、これはいいな、これはいいな」という図書館に行ってみようということになる。それから、話題に上っている図書館、海みらいもそうですし、武雄もそうですし、小布施もそうです。要するにメジャーなところに行ってみようということになります。でも、それ以外にもいっぱいいいことを行っている図書館はあると思います。ただ、その情報をどうやって集めるのかということになると、先ほど中沢さんがおっしゃったように、こういう図書館職員が集まっているところに入って、「あそこはいいよ、あそこはいいよ」という情報を集めて、自分の職場に持って帰るということが、すごく有効だなと個人的に感じました。それで、集めた情報を職場に持って帰って、先ほどの話に戻って、内部の研修で業務につなげていくという形が、必要なかなと現場目線で回答させていただきました。

○糸賀氏

はい、ありがとうございます。ぜひ、そういう研修成果を職場の周り、職員の間で共有して広げていく試

みをやっていただきたいと思います。

今回は研究集会なのでちょっと性格が違うかもしれませんが、ワークショップ、それこそホワイトボード・ミーティングなど、今後はもう少し小規模でやるような研修の場も増やしていただきたい。日本図書館協会あたりにも、そういう研修のノウハウを伝えるような研修を行っていただきたいですね。

7月に、私どもも県立図書館の方々を対象に、どういふ研修をやっていったらいいかを学ぶための研修会を実際にやりまして、「図書館雑誌」の2014年10月号に、その報告を載せました。お読みいただきたいと思います。実際に、ワークショップ形式でやりまして、受講された方々は、どういふふうに研修プログラムを考えたらいいか、今お2人が言われたような研修を実施していくにはどうしたらいいかということ学ぶ研修会でした。

では、天野さん。天野さんから御覧になって、天野さんのような行動的で活動的な司書、中沢さんのようなお祭りの好きな司書というのは、いったいどういふふうに育てていくのか。天野さんの御意見を、お聞かせください。

○天野氏

田原市図書館は風通しがいいです。館内の職員が使うネットワークパソコンに、共有のフォルダがあります。これは館内の職員であれば、どこからもアクセスでき、トラブルとか、困ったこととか、良かったこととかを報告するシートがあります。「今日のクレーム。『住宅地図のコピーは2分の1まで』と言ったら、いきなり本をたたきつけられて、怒ったお客さんがいた。要注意！」という情報や、「今日、小学生になった子が初めて図書館のカードを作りきて、『一生大事にする』と言いながら帰っていった。たまにはこんな良い話題も」という情報など、いろいろな情報を、本当に壁のない、筒抜けに共有できるようにしています。

それから、田原市図書館には研修に行って帰ってきたらきちんと報告できる場があります。私が、中堅ステップアップ研修に行かせてもらって、蔵書構成について報告をしたところ、「じゃあ次の館内ミーティングで、蔵書構成の研修を」と言われて、「ひい」と言いながら、もう1度勉強してきたことをきちんとまとめ直しました。でも、本来それは毎回やらなくてはならないことなのだと、今更ながらに思っています。ですので、今日ここで話を聞いて、館に戻ったときに、「こういう事例があった。こういうことがあった。こういうところは自分のところでもできるのではないか」というのをきちんと報告できる場が必要だと思います。回覧だけだと、どうしても見る時間に制約があるし、フェイリングされたらどこにあるのか分からないということになるかもしれない。どこかで共有できる場があると、反対の意見、賛成の意見、とがった意見、丸い意見、いろいろな意見がいっぱい拾い集められると思います。「みんなちがって、みんないい」ではないですけど、いろいろな意見やいろいろな方向性が見られるのではないのかなと思います。

○糸賀氏

はい、ありがとうございます。中沢さん、いかがでしょうか。中沢さんはいろいろと全国的にも御活躍で、そういう行動的な司書を私も増やしたいと思っていますが、どういふ研修がそういう行動的な司書を育てることになるのか、お考えをお聞かせください。

○中沢氏

はい。以前、10年以上前ででしょうか。群馬に糸賀さんが来て、講演をしてくれたときに、「歌って踊れる司書になりなさい」ということを言った。「それプラス、書けて、語れる司書になりなさい」とも。「歌って踊れる」というのは、みんなをグッと引きつけるためのテクニックで、そのあとが重要で、「書けて、語れる司書

になりなさい」と言って、風のように去っていったのです。それが印象的で、ずっと僕の片隅にあった。「確かにそうだな。そうじゃないと駄目だな」と今でも思っています。そのことを頭に入れつつ、僕は、月に1回ぐらい、いろいろなところにお呼ばれして、研修の講師を行っています。今の研修スタイルのほとんどは、くじで決めた5人ぐらいのグループ制で、「僕がお題を出すので、話し合ってください」というようなことをやっています。昨日みたいに、「こういうことがあったらどうしますか」とか、「急におじいさんが倒れたらどうしますか」とか、お題を投げて、皆さんで話し合ってもらいます。正直なところ、会議とか行っても、皆さん、議論ができません。苦手な人が多いです。けれども、そうやってお題を投げると、みんな積極的にやってくれる。「あなたは利用者役ね」とか、ときには劇もやってもらいます。「あなたは図書館員役ね。じゃあ、利用者役さんは、悪いけど、痴漢をやってください」とか、そういうちょっとすごいこともやっています。でも、みんな楽しんでやってくれます。そうすると、「こういうふうに考えればいいんだ」とか、「危機管理ってやっぱりみんなで作らなきゃいけないんだ」というのを分かってもらえます。

僕は、田原市の図書館には、呼ばれて2回行っています。やはり、そうやって館単位で研修をするということが一番効果的ですね。ただ、県の協会単位でやると、出てこられるのは館から1人とか2人です。でも、発言力や力がある人が出てくれると、更に先に進んでいきます。岐阜の館長研修に行って話をしたときには、そのあつすぐ電話が来て、「次には、岐阜のこの地区の会議に来てください」と言われまして、2月に行くことになりました。それから、研修に参加したら、できるだけ名刺交換をする。それも、館から2、3人ぐらいで県の協会単位の研修に出て、講師から名刺をもらう。すると、次の研修への動きがすごく速いと感じています。

最後にもう一つ。補足的に言うのですが、先ほど高齢者のトラブルの話をしました。それは何か根拠があつてとか、何か論文があつてこうだとかいうことでは全然なくて、本当に感じで言っているのです。そこは誤解しないでいただきたいと思います。ほかにも、若い人のトラブル、子どものトラブルやお母さんのトラブルもあります。ただし、トラブルというのは、図書館活動の中の本当に一部です。1日中ずっとということではありません。僕は「図書館の危機管理」は図書館のすき間産業だと言っています。ですから、そこも誤解しないでいただきたいと思います。

○糸賀氏

はい、ありがとうございました。そろそろ時間が迫ってきたのですが、もう一つ、4人の方に御意見があればお聞かせいただきたいのですが。

昨日、私が申し上げたように、今の図書館は教育委員会の所管、所属になっていますが、これについては先ほど日図協の森理事長からの報告にもあつたように、いわゆる地方自治上の補助執行というやり方で、首長部局で所管するということも徐々に増えてきております。それから、教育委員会の学校教育関係だけではなくて、社会福祉とか、観光協会とか、あるいはビジネス支援ということを考える商工労働課とか、そういうところとのつながりもすごく期待されていくわけです。

一方で、先ほど、たまたま天野さんが、「もらえるお金の存在を知らないのではないのか」と言われましたが、国がお金を出しても、国から都道府県、都道府県から市町村と行ったときに、市町村の教育委員会が、お金の存在を出先の図書館にまできちんと流していないという可能性があります。教育委員会の中では、どうしても学校教育が優先されてしまうので、図書館にはなかなか伝わらないもどかしさもある。

首長部局のいろいろな組織との連携が求められ、つ

ながることも期待されていながら、いろいろと動きにくいこの教育委員会の中にある図書館について、4人の方の中で、御意見があれば、ぜひお聞かせいただきたいのですが。どなたでも結構です。

○嶋田氏

夕べもこの話題について、このメンバーで雑談していました。私は、図書館側に積極的な気持ちがあれば、幾らでもつながることができると思います。もちろん、連携する課の情報や連携の仕方など難しいところもあるとは思いますが。

図書館が様々な情報をうまく使って、図書館が全市民的にまちづくりにかかわるためには、定期的な人事異動を、ぜひやったらいいと思います。もちろん、図書館にまた戻ってこられることを前提としてです。図書館職員との人材交換で最低2年、違う課の職員が図書館に来て図書館業務を経験し、図書館の理解者を作って、また首長部局なり教育委員会の課に戻る。そういう人事政策は、自治体の中でうまく回るのではないかと思います。

○中沢氏

ただ、僕には、図書館はまだ、自治体の中で正当に評価されていないという現状があるように思います。

「この人、自治体の中でも大丈夫かな」という人を図書館に送り込んでいるという話を聞くこともあります。自治体の中での図書館の位置付けが、低いように思うのですが、どうでしょうか。

○嶋田氏

確かにそういう点もあるとは思いますが。だとするならば、図書館はプレゼンスを上げていく必要があると思います。例えば人口6,500人の永源寺町で図書館を作ったとき、35億円しか一般財源のない中で、図書館は8億5,000万円という事業です。一般財源のかなりの部分

です。ほかにもしなければいけない振興政策もあって、町民も、「図書館って何だろう」と思うわけです。猜疑心というか、どうなんだろうと思っている。だからこそ、図書館には、信頼できる人を採用する。

中沢さんがおっしゃるように、現状の図書館の運営があって、できあがった評価がある。でも、その現状に甘んじていてはしょうがない。確かにそれを変えるというのは、かなりエネルギーが要る。個人のエネルギーでは十分ではないと思います。だから、中沢さんが言ったように、仲間を増やしていく。仲間を増やして、一緒にやっていく勇気をもらっていく。今日のテーマの「つながる」は、言い換えると「連帯」となります。職員同士の連携も大切だと思います。

○天野氏

昨日、糸賀先生が褒めてくれた田原市図書館のレファレンスカウンターの女子職員は、実は今、文化生涯学習課にいます。私たちは出向と言っていますが、本当は人事異動です。「司書で採用した人間を図書館にだけ置いておくと、外を知らないで駄目なのではないか」というのが、人事課の言い分です。だから、「もっと異動をさせろ」という意見もあります。でも、必ず図書館に戻ってこられる保証はどこにもありません。それで、館長が「例えば3年間なら3年間、留学させて図書館に戻れると保証してください」と交渉に行きましたら、人事課は「保証はできない」とけんもほろろでした。館長はあと4年半で定年ですから、それまでに必ず呼び戻すと言ってくれましたが。

それから、私は頑張って、中堅職員研修(2)を受けたり、認定司書を取ったりしています。私も来年再来年あたりには、人事異動があるのではないかと思いますので、「中堅職員研修を受けたり、認定司書を取ったりした人だったら、やはり図書館に置いておかななくては損だ」と思われて、図書館に呼び戻してもらえるように、スキルアップをしています。

昔、オーストラリアでは、老人が1人死ぬと図書館が1個消えると言っていました。それくらい老人という大きな生き字引が抜ける痛手は大きかった。だから、中沢さんも、後継者をきちんと育てておかないと、危ないと思います。中沢さんのような司書がポッと抜けると、多分その図書館は傾くと思います。私は今年、土木課から来た28歳ぐらいの若いお兄さんに、「この時期にこういう仕事をするし、この時期だとこことこういう交渉をするから、忘れずにやってください。来年、私がいなくなったら、君がやるんだよ」と言って、私のスキルや情報をどんどん流して、仕事もばんばんシェアしています。1人で抱え込みません。

○高橋氏

図書館は教育委員会部局なので、例えば南相馬では、図書館の庶務と図書館を設置している施設全体の庶務とが分かれています。そのためのデメリットも出ています。だから、風通しが良くないということで、図書館を首長部局に移した方がいいのではという話だと思うのです。ただ、図書館は教育委員会部局に守ってもらっています。私は首長部局に移すということと図書館運営の継続性とは、切り離して考えないといけないと思います。図書館運営の継続性がなくなることに對しては、どこの部局に入ろうが、図書館司書は絶対に言わないといけないことだと思います。ですが、問題は、教育委員会の守りから出してしまうと、首長の一存によって、図書館運営の継続性が壊されてしまう危惧があります。そこをどうしていくのが、新たな議論となります。

○糸賀氏

ありがとうございました。

教育委員会に所管されていても、任命権者は教育長ですが、事実的な人事権は首長が持っている。だから、我々は首長に本来の図書館の姿というものを正確に伝

えていかななくてはいけない。「図書館とはこういうもので、地域にこういうことができる。だからこの人材をどう育てたいのか」というビジョンを首長にしっかり持ってもらえるようにメッセージを発信していかななくてはいけないと思います。

武雄市の一件から、市長さんの間で図書館に関心を持つ方が間違いなく増えています。紫波町や小布施町もそうだと思いますが、「図書館をこうしたい」という町長さんが出てきたときだけに、これから図書館をどう行政の中に位置付けていくのが、間違いなく問われていきます。それだけに皆さんの日々の仕事も注目されていこうと思います。

今回のテーマ、「つながる図書館」が何度も出てきました。昨夜の情報交換会、交流会に何人もの方がお出になったと思いますが、そこからつながっていく可能性はものすごく大きいと思います。いろいろな理由で、出られなかったのかもしれませんが、こういう機会に交流会に出て、名刺交換をし、人と人、司書と司書とがつながっていくということを大事にしていきたいと思います。

図書館に対する関心は高まっております。ぜひこの機会に皆さんの図書館を一層盛り上げていただいて、図書館の、日本の図書館を一層元気にしていただきたいと思います。

議論が白熱しまして、少し時間を超過してしまいました。申し訳ございません。最後にパネリストの4人の方々に盛大な拍手を送っていただいて、終わりにしたいと思います。